

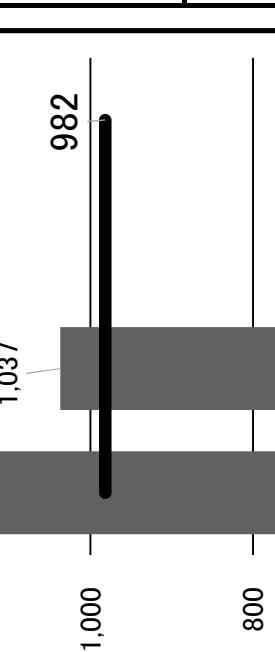
基本施策

1-(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成

目指す姿 人間活動と自然環境が調和する持続可能な脱炭素社会の構築に向けて、自然環境が社会的共通資本であることを踏まえ、再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進、省エネルギー等によるまちづくり等に取り組み、世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成を目指す。



主要指標名	主要指標名	基準値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	全国の現状(参考年)
二酸化炭素排出量 (万t-CO ₂)	二酸化炭素排出量 (万t-CO ₂)	1,159	1,037	—	—	982	110,800



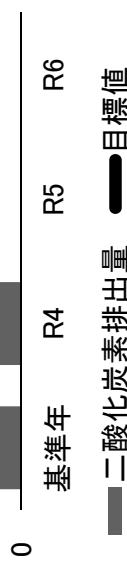
R2年度の県内の二酸化炭素排出量は、基準値(R元年度)から122万t-CO2減少し、1,037万t-CO2であった。新型コロナウイルス感染症の影響(経済規模の縮小・活動量の低下)で消費エネルギーが減少し、排出量が減少したと推測される。再生可能エネルギーの導入拡大や次世代自動車の普及等の排出削減対策に加え、沖縄県CO2吸収量認定制度の推進等の吸収源対策を実施し、目標達成に努める。

取組状況(%)							
成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	2	—
主な取組状況	15	66.7%	0.0%	20.0%	0.0%	13.3%	0.0%
主な取組の進捗状況	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手	0	0.0%

新型コロナウイルス感染症の影響により経済規模が縮小し、消費エネルギーが減少したこと等により、一人当たりの二酸化炭素排出量は計画値よりも下回った。一方、電動車普及率についても、人がCEV補助金による購入費用の支援などにより新車販売台数に占める電動車の割合は増加しているものの、計画値の達成には至っていない。

今後の方針性(Action)

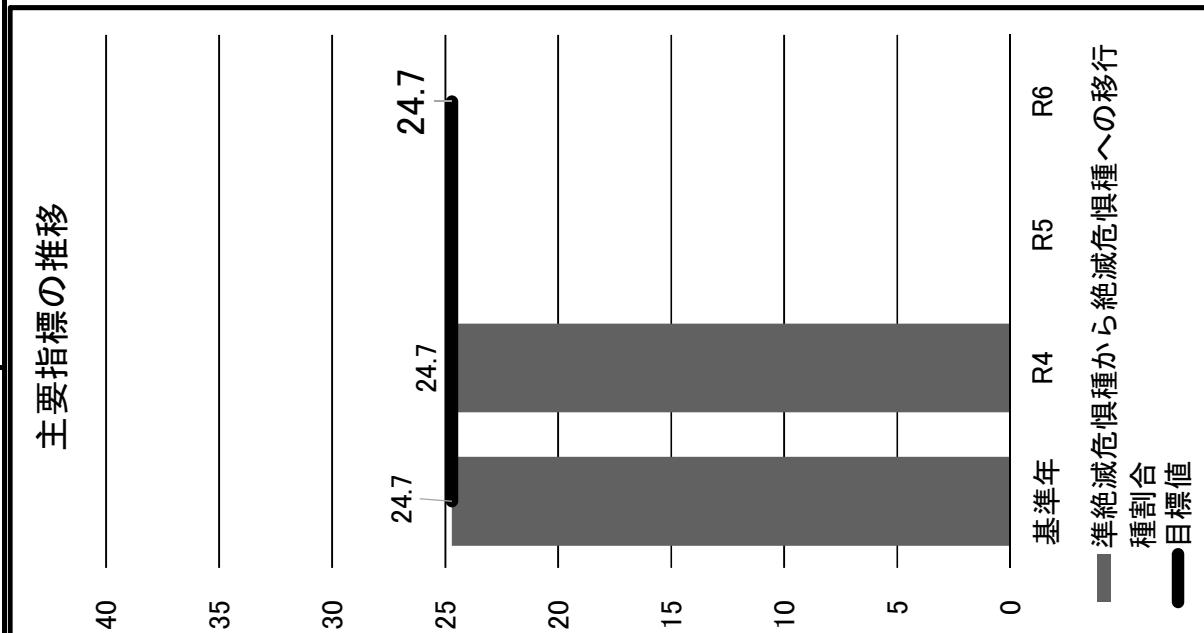
令和4年度に改定した第2次地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの削減に向けた施策を全て体制で推進する。再エネ設備等への税制上の特例措置及び補助事業による導入支援等再エネ導入拡大、電動車に係る補助金の周知など、県公用車の率先的な電動車への転換に取り組む。また、二酸化炭素の吸収源対策として、沖縄県CO2吸収量認証制度の普及啓発に務める。



基本施策

1-(2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用

目指す姿 本県が有する緑豊かな島々やサンゴ礁が発達した海域、マンゴローブ林が広がる河口域など、多くの固有種や希少種が生息・生育する生物多様性に富んだ豊かな自然環境を次世代に継承するため、自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用を目指す。



成果指標の達成状況		取組状況(%)					
	成績指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	-
■ 主な取組数	11	7 63.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	1 9.1%
■ 主な取組の進捗状況	49	42 85.7%	4 8.2%	4 8.2%	2 4.1%	2 4.1%	0 0.0%

参考年	H29年度	H29年度	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	全国の現状(参考年)
■ 準絶滅危惧種から絶滅危惧種への移行種割合 (%)	24.7	24.7	—	—	24.7	—

実績値はR8年度までに行うレッダーデータベース改訂で把握できる見込みのため、H29年度数値としている。目標達成には、希少野生動植物の保護や、これらの生息地・生育地を保全する取組が重要である。このため、生態系への影響が大きいマンガース、タイワシハブ等外来種の駆除や、世界自然遺産登録地、自然公園等の適正管理に取り組む。

課題等(Check)

- ・重点対策種の防除実施については、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録されたことから、生物多様性を保全するための外来種対策がより重要な要素となっている。
- ・指定希少野生動植物種のモニタリングについては、計画的に実施する必要があり、また、条例の規制や指定希少野生動植物種については、県民に広く周知する必要がある。

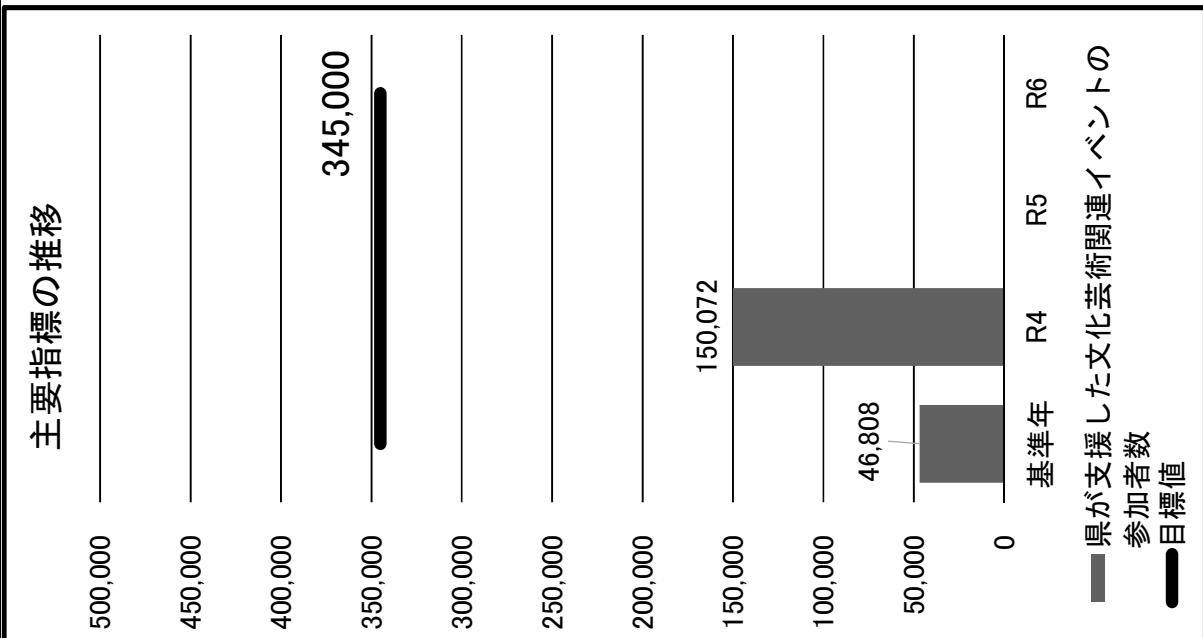
今後の方針性(Action)

- ・重点対策種の防除実施については、沖縄県外来種対策行動計画において定めた防除目標の達成に向けた、同計画に基づく取組を引き続き推進していく。
- ・指定希少野生動植物種のモニタリングについては、検討委員会における専門家の意見を踏まえ、具体的な調査計画等について、パンフレットの配布やホームページでの周知などにより、情報発信に取り組む。

基本施策		1-(3) 持続可能な海洋共生社会の構築	
目指す姿	自然海岸と連なるサンゴ礁により、多くの海洋生物が生息するイノーネ（礁池）の豊かさや穏やかさが守られ、海底まで透き通った沿岸域には海草・藻場や干潟が広がり、美しい砂浜が続いている、沖縄固有の海洋環境の保全と経済活動が調和した持続可能な海洋共生社会の構築を目指す。		
主要指標の推移			
参考年	海域での赤土堆積ランク5以下の海域割合(%)	主要指標名	基準値
R3年度	46.4	R4年度実績値	42.9
	—	R5年度実績値	—
	—	R6年度実績値	—
	—	目標値	63.0
	—	全国の現状(参考年)	—
<p>・海域での赤土堆積ランク5以下の海域割合は、基準年（R3年度）から3.5%悪化し、42.9%であった。</p> <p>・R4年度は梅雨期の多雨傾向が影響し、赤土等の堆積状況が悪化したと推察される。</p> <p>・海域の赤土等堆積状況は、天候による影響により変動することから引き続き中長期的にモニタリング調査を行っていく。</p>			
成果指標の達成状況		取組状況(%)	
主な取組数	7	100%以上	100%-60%
主な取組の進捗状況	28	順調	概ね順調
		やや遅れ	大幅遅れ
		0	2
		0.0%	7.1%
		0%	28.6%
		0%未満	0.0%
		0	0
		未着手	57.1%
<p>依然として赤土等流出防止条例に基づく届出・通知が提出されていない事業現場や赤土等流出防止対策が不十分な事業現場や農地等等がみられる。また、農家の高齢化や兼業化、問題への関心の状況に低い状況にある。</p>			
今後の方針性(Action)			
基準年	R4	R5	R6
<p>■ 海域での赤土堆積ランク5以下の海域割合</p> <p>■ 目標値</p>			

基本施策 1-(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

目指す姿 本県の地理的特性や歴史過程を経て醸成された独自の伝統文化の継承とともに、多様性と普遍性が共存する新たな文化芸術が創造され、多様な担い手が活躍できる様な機会及び場が創出されることで、県民の喜びや誇りとともに、世界を魅了する沖縄文化の更なる発展を目指す。



主要指標名	基準値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	全国の現状(参考年)
県が支援した文化芸術関連イベントの参加者数(人)	46,808	150,072	—	—	345,000	—
参考年	R3年度	—	—	—	—	—

令和4年度における県が支援した文化芸術関連イベントの参加者数は、基準値（R3年度）から103,264人増加し、150,072人であった。新型コロナウイルスの蔓延により中止・延期となつていた各イベント等が再開され、復調傾向にある。引き続き、県内の文化芸術に関する取組を行う団体等への支援や、伝統芸能鑑賞機会の提供等を通じて、目標達成に努める。

取組状況(%)		
成果指標数	100%以上	100%-60%
15	46.7%	6.7%
主な取組数	順調	概ね順調

取組状況(%)		
主な取組の進捗状況	順調	やや遅れ
80	87.5%	6.3%

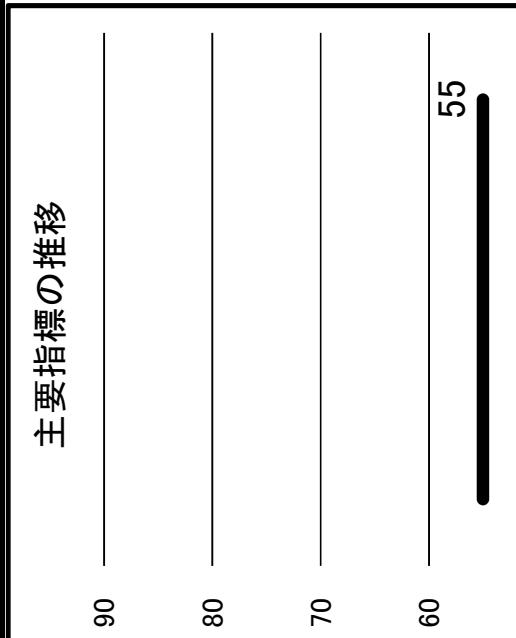
県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント（公演等）の参加者数については、各種公演が開催されることは、伝統芸能の魅力発信、鑑賞機会の提供、若手実演家の育成等を通じた、伝統芸能の継承と発展に寄与することができた。県内の文化芸術に関する取組を行なう団体等への支援件数については、実績値の更なる伸長のため、関連する主な取組を継続し実施する。

- 今後の方針性(Action)
 - ・県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント（公演等）の参加者の増加に向け、新型コロナの影響で実施を控えていた県外公演及び海外公演の開催にむけて関係団体の支援等を実施していく。
 - ・県内の文化芸術に寄与する取組を行なう団体等への支援件数を着実に実施する。

基本施策

1-(5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成

目指す姿 県民の重要な歴史・文化資源である沖縄固有の景観・風景・風土を重視した千年悠久のまちづくりを進め、人々を惹きつける悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成を目指す。



-5-

主要指標名	基準値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	全国の現状(参考年)
参考年	R2年度	—	—	—	—	R元年度
景観計画の策定・改定数(回)	41	44	—	—	55	1,019

- ・景観計画の策定・改定数は、基準値(R2年度)から3回増加し、44回であった。
- ・景観行政担当職員を対象とした「景観行政コーディネーター」の育成を行つたことが、景観計画の改定数に影響していると推測される。今後は継続的な人材育成等に取り組み、風景づくりに関する県民の意識の更なる向上や知識の普及及び行政担当者の技術力向上を図り、目標達成に努める。

取組状況(%)		
成果指標数	100%以上	100%-60%
成果指標の達成状況	8	6 75.0%

主な取組状況		
順調	概ね順調	やや遅れ
37	33 89.2%	2 2.7%

- ・景観アセスメント数（累計）については、対象事業の進捗に遅れが発生することにより、計画値の推移に遅れが出る可能性がある。
- ・歴史景観と調和する都市公園の供用面積については、首里城公園、中城公園、浦添大公園の供用開始に向け、園路広場等、公園利用に供する施設の整備を行つた。

- ・景観アセスメント数（累計）については、景観評価システムの円滑な運用に向け、景観検討の前年度から事業課との連携強化を図る。
- ・歴史景観と調和する都市公園の供用面積については、公園用地の取得に長期間を要するところから、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉し続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、部分的な供用開始も含め、効率的かつ効果的な整備に努める。

今後の方向性(Action)

■ 基準年 R4 R5 R6
■ 景観計画の策定・改定数 — 目標値

「施策」総括表

施策展開	1－(1)－ア	脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進
施策	1－(1)－ア－①	再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進
施策の方 向		<p>・本県は地理的・地形的及び需要規模の制約により、現時点ではエネルギーの多くを化石燃料に頼らざるを得ない状況にありますが、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減に向けて、エネルギーの安定供給に配慮しつつ、県民の協力の下、民間事業者等と連携しながら本県の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大に取り組みます。</p> <p>・特に、太陽光発電、バイオマス発電、風力発電、太陽熱利用等の再生可能エネルギーの導入拡大に向けては、最先端技術に係る実証事業成果の他地域への展開、民間事業者等の再エネ関連設備に係る投資を促す税制上の特例措置や補助等のインセンティブ導入・活用促進等に取り組みます。</p> <p>・水素・アンモニア等の次世代エネルギー及び二酸化炭素を極力排出しない次世代火力発電の利活用に向けて、調査研究の促進、税制上の特例措置や補助等の支援策拡充に取り組みます。</p> <p>・エネルギーの地産地消化、電力系統の安定運用や社会全体の効率的な電力使用に向けて、ICTを活用した「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立や蓄電池の導入支援等に取り組みます。</p>
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大						
1 沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの推進 (商工労働部産業政策課)	1,688	プレイヤーとなる事業者、関係団体等との協議回数（累計）		10件	28件	順調
2 クリーンエネルギー導入拡大に係る調査等の推進 (商工労働部産業政策課)	23,336	県内のクリーンエネルギー導入拡大に係る調査事業等の実施件数（累計）		1件	1件	順調
○インセンティブの導入等						
3 税制上の特例措置による再エネ設備等の導入支援 (商工労働部産業政策課)	—	制度を活用した再エネ設備等の申請数（累計）		10件	17件	順調
4 補助事業による再エネ設備等の導入支援 (商工労働部産業政策課)	343,850	補助を活用した再エネ設備等の導入容量（累計）		900kW	1,473kW	順調

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

・次世代エネルギーの利活用に係る調査等の推進については、水素関連の民間事業者や官公庁などと意見交換を行い、水素利活用の補助事業をより効果的に行う。

⑤情報発信等の強化・改善

・税制上の特例措置による再エネ設備等の導入支援については、民間施設等の再エネ関連設備に係る投資を促す税制上の特例措置の活用促進にむけて、次年度以降も相談窓口等を活用し、情報発信などの強化を図る。

・地域マイクログリッドの導入促進については、地域マイクログリッドの導入促進については、県内市町村と連携が必要となることから、市町村向けの普及啓発や勉強会を実施し、地域マイクログリッドの認知度向上や機運醸成等を図る。

⑧その他

・沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの推進については、規模感や仕様等を見直し、クリーンエネルギー・イニシアティブ広報啓発の事業を実施する。

・クリーンエネルギー導入拡大に係る調査等の推進については、県内に賦存する未利用バイオマス資源等の燃料分析および集材システムの構築を推進するため、県内民間事業者に対し支援する。

・補助事業による再エネ設備等の導入支援については、本県の電力系統の課題を解決するため、エネルギー・マネジメント技術の活用を促進し、変動性電源である太陽光発電等の再エネ導入拡大を図る。

□

[成果指標]

・再生可能エネルギー電源比率については、引き続き、バイオマスも含めた再エネ設備等について、税制上の特例措置および補助事業による導入支援を行う等、再エネの導入拡大に取り組み、再生可能エネルギー電源比率向上を推進する。

「施策」総括表

施策展開	1－(1)－ア	脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進
施策	1－(1)－ア－②	脱炭素化に向けた取組の促進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止に向けて、産業部門、民生部門、運輸部門ごとの具体的な取組を促進するとともに、官公庁施設におけるエネルギーの効率的な利活用等を推進し、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。 ・産業部門については、製造業・建設業分野における省エネルギー対策の推進のため、太陽光発電の無償設置等に関するサービス「PPA (Power Purchase Agreement) モデル」や省エネ型機器の普及促進に向けた助言・指導等に取り組みます。 ・民生部門については、建物の断熱性能等の向上、高効率設備システムの導入、PPAを含む再生可能エネルギー導入等により、年間一次エネルギー消費量収支ゼロを目指した建物（ZEH・ZEB）の普及促進等に取り組みます。 ・運輸部門については、自家用車、路線バス、タクシー、トラック等への電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）など次世代自動車の普及促進、基幹バスシステム導入等の交通需要マネジメント（TDM）施策の推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組推進、公共交通の利用促進、航空灯火のLED化や陸上電力供給による船舶のアイドリングストップなど脱炭素化に配慮した空港・港湾機能の高度化等を推進するとともに、航空機・船舶の脱炭素化についても国と連携して取り組みます。 ・気候変動によって現在生じている影響及び将来予測される被害の防止・軽減を図るため、防災、健康被害の予防、農林水産業の対策支援、生物多様性の保全など、あらゆる観点から気候変動適応策を推進します。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○温室効果ガスの排出削減の推進						
1 地球温暖化対策事業 (環境部環境再生課)	9,868	沖縄県地球温暖化対策実行計画協議会 の開催数（累計）			協議会を開催し、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画の改定を行った。 県民環境フェアを開催するとともにラジオCMの放送、地球温暖化防止活動推進員を活用した普及啓発を実施した。	
2 県有施設ZEB化の検討 (土木建築部施設建築課)	—	県有施設ZEB化検討施設数（累計）			県有建築物の設計する際に、ZEB（ネット・ゼロエネルギー・ビル）化への検討を2施設において実施した。	
3 下水道事業（省エネルギー化） (土木建築部下水道課)	4,633,969	流入水量千m ³ あたりの温室効果ガス排出量（累計）			県の下水道施設において、電力使用量を削減し、単位流入水量あたりの温室効果ガス排出量を低減させた。	
4 産業部門における省エネルギー対策の推進 (環境部環境再生課)	27,440	普及啓発イベントの開催数（累計）			街頭キャンペーン（参加者：214名）などの環境月間行事及び県民環境フェア（参加者：3,971名）において産業部門における省エネルギー対策等の普及啓発を行った。	
○産業部門の脱炭素化に向けた取組						

○民生部門の脱炭素化に向けた取組						
5	民生部門における普及啓発活動 (環境部環境再生課)	2,187	普及啓発活動の実施回数（累計）			沖縄県地球温暖化防止活動推進センターとの連携や沖縄県地球温暖化防止活動推進員の活動促進を図り、民生部門における脱炭素化に向けた普及啓発を行った。（活動実績：計60回）
			50回	60回	順調	
6	蒸暑地域住宅の普及啓発 (土木建築部住宅課)	1,234	住まいの情報展（パネル展示）の開催回数（累計）			住まいの総合相談窓口設置・基調講演会・パネルディスカッション・パネル展開催
			1回	1回	順調	
○運輸部門の脱炭素化に向けた取組						
7	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組 (企画部交通政策課)	44,084	国への要請回数（累計）			沖縄鉄軌道の事業化に向けた要請を令和4年4月、8月、9月の計3回実施した。また、九州知事会を通じて、国に対して2回の要望を行った。
			1回	5回	順調	
8	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業（講演会・体験学習等啓発イベント） (企画部交通政策課)	44,084	講演会・各種啓発イベント等の開催回数（累計）			機運醸成に係る取組として、中・高校生向け鉄軌道導入効果体験（1回）、小学生向けワークショップ（2回）、50周年記念イベントでのPR（1回）、パネル展示（1回）、出前講座（1回）を行った。
			3回	6回	順調	
9	公共交通利用促進広報 (シームレスな陸上交通体系構築事業) (企画部交通政策課)	140,523	公共交通利用促進イベントの開催回数（累計）			令和4年12月にバス事業者主催のイベント「バスフェスタ」を後援し、令和5年1月に浦添小学校で「親子で学ぼう！バスの乗り方教室」を実施したほか、令和5年3月に法人党員向けのセミナーを開催した。
			1回	3回	順調	
10	航空灯火の改修 (土木建築部空港課)	259,699	航空灯火のLED化率			久米島、下地島、南大東、北大東空港において、航空灯火LED化更新工事に着手した。
			23%	17%	やや遅れ	
11	カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画の策定 (土木建築部港湾課)	—	CNP形成計画を策定した港湾数（県管理港湾）			港湾における脱炭素化の取組を協議するため、新たに金武湾港・中城湾港カーボンニュートラルポート協議会を設置するとともに協議会を開催し、協議会の目的・進め方等について構成員に説明し、意見交換を行った。
			—	協議会の設置、開催	順調	
12	脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化（陸上電力供給施設の整備等） (土木建築部港湾課)	—	港湾機能の高度化検討に着手した港湾数（県管理港湾）			金武湾港・中城湾港カーボンニュートラルポート協議会を設置したことにより、今後、協議会を通して港湾機能の高度化について協議できる体制を整えたことから、進捗状況は順調とした。
			—	協議会の設置、開催	順調	

○気候変動適応策の総合的かつ計画的な推進						
13 気候変動適応策推進業務 (環境部環境再生課)	3,570	適応策に係る協議会等への参加・開催数（累計）			国が主催する関連会議へ出席して情報収集を行った。また、沖縄県気候変動適応計画に基づく適応策を推進し、気候変動に係る普及啓発を行った。	
		2回	6回	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
一人当たりの二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /人	8	7.1	—	—	6.6	180.0%	目標達成の見込み				
			R2年度									
			計画値									
			7.5	7.1	6.6							
担当部課名	環境部環境再生課											
達成状況の説明												
直近の情報である令和2年度の一人当たりの二酸化炭素排出量は計画値を下回っているが、新型コロナウィルス感染症の影響や電力排出係数に係る計算方法の変更があったことが要因であり、引き続き削減を図る必要がある。												

III 施策の推進状況の分析（Check）



当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。



[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

・下水道事業（省エネルギー化）については、下水道施設では、放流水質を維持する必要があることから、設備の過度な運転抑制による電力使用量の削減は困難である。また、施設改築にあたっては、省エネルギー設備の導入を検討する必要がある。

・気候変動適応策推進業務については、気候変動に関する情報の収集、整理、分析、提供等を行う拠点として沖縄県気候変動適応センターを確保する必要がある。

②他の実施主体の状況

・下水道事業（省エネルギー化）については、雨天時に汚水管渠へ不明水が流入することで、県の下水道施設への流入水量が増加し、電力使用量が増加する。

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組については、鉄軌道の持続的な運営を可能とするためには、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度（上下分離方式）の創設が不可欠であり、国との調整が必要となっている。また、鉄軌道導入にあたり、国から課題とされている費用便益比について、精緻化した結果、1を超えるケースを確認した。当該結果を踏まえつつ、国との協議を進めていく必要がある。

③他地域等との比較

・地球温暖化対策事業については、地理・地形的に火力発電に頼らざるを得ない電源構成であること、民生部門、運輸部門の二酸化炭素排出割合が高いなど、他都道府県とは異なる本県の特性を考慮した地球温暖化対策の検討・推進が求められる。



外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

・地球温暖化対策事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済規模が縮小し、活動量が低下、消費エネルギーが減少したため、結果的に一人あたり二酸化炭素排出量の数値が成果指標の計画値を下回った。

・県有施設ZEB化の検討については、第六次エネルギー基本計画において、2030年度以降に新築される建築物について、ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すことが示されている。

・産業部門における省エネルギー対策の推進については、国が中心となって推進しているデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の趣旨を踏まえつつ、普及啓発を推進する必要がある。

・民生部門における普及啓発活動については、国が中心となって推進しているデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の趣旨を踏まえつつ、普及啓発を推進する必要がある。

・カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画の策定については、令和4年12月に改正港湾法が施行されたことを受け、令和5年3月30日に国から港湾脱炭素化推進計画作成マニュアルが公表されたため、マニュアルに基づいた検討する必要がある。

・脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化（陸上電力供給施設の整備等）については、令和4年12月に改正港湾法が施行されたことを受け、令和5年3月30日に国から港湾脱炭素化推進計画作成マニュアルが公表されたため、マニュアルに基づいた検討する必要がある。

・気候変動適応策推進業務については、沖縄県気候変動適応計画（令和3年3月）の策定後、国において「気候変動適応計画」や「気候変動適応に関する広域アクションプラン」が策定されており、これらを踏まえ適応策の推進強化を図る必要がある。



改善余地の検証等

⑦その他

・蒸暑地域住宅の普及啓発については、住情報は子どもから大人まで県民に幅広く周知を図ることが課題である。

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業（講演会・体験学習等啓発イベント）については、鉄軌道導入に向けた県民の機運醸成について、より効果的な手法について検討を行う必要がある。

・公共交通利用促進広報（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、メディアを活用した広報やイベントの実施等により公共交通への関心は高まったものの、より効果的に自家用車から公共交通への転換を促す広報を実施する必要がある。

・航空灯火の改修については、離島での工事になるため、機器、材料の調達に時間を要し、工期遅延が懸念されるため、関係者間調整を着手後に早期に実施する必要がある。



[成果指標]

⑫社会経済情勢

・一人当たりの二酸化炭素排出量については、新型コロナウイルス感染症の影響により経済規模が縮小し、活動量が低下、消費エネルギーが減少したこと等により、一人当たりの二酸化炭素排出量の数値が計画値を下回った。

「施策」総括表

施策展開	1－(1)－ア	脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進
施策	1－(1)－ア－③	二酸化炭素の吸收源対策の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・ 吸收源対策については、緑化活動によって育まれる森林や植栽地の二酸化炭素吸収量を本県が認証する「沖縄県CO₂吸収量認証制度」を推進するとともに、県民、企業、市町村、関係団体など多様な主体によるカーボンオフセットの活用を促進します。 ・ 循環型林業を推進し、森林整備による森林の炭素固定能力の向上や木材利用促進による吸收源対策に努めるとともに、環境保全型農業の推進による農地土壤における吸收源対策、海域等のブルーカーボンに関する知見の蓄積など、各種吸收源対策に取り組みます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○沖縄県CO₂吸収量認証制度の推進						
1 沖縄県CO ₂ 吸収量認証制度の普及啓発 (環境部環境再生課)	1,947	CO ₂ 吸収量認証の件数 (累計)		2件 (25件)	4件 (27件)	順調
○吸收源対策に係る取組						
2 ブルーカーボンに関する情報収集 (環境部環境再生課)	—	情報収集結果の整理・公表件数 (累計)		1件	1件	順調
3 造林事業 (農林水産部森林管理課)	270,026	実施箇所数 (累計)		30箇所	19箇所	やや遅れ
4 環境に配慮した持続可能な農業の推進 (農林水産部営農支援課)	45,858	エコファーマー認定会議等の開催数 (累計)		5回	5回	順調

5	排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する研修会等の開催 (環境部環境整備課)	1,603	研修会開催回数（累計）			産廃処理業者、排出事業者、医療機関向けに産廃の適正処理の研修会（産廃処理業者は専門的な内容）は北、中、南、宮、八で計5回、電子マニフェスト操作説明会は本島2回・宮古島1回の計3回の合計8回開催した。
			5回	8回	順調	
○食品リサイクルの促進						
6	家庭系食品廃棄物発生量の調査 (環境部環境整備課)	3,168	調査実施件数			糸満市及び石垣市の処分場にてごみ袋を開封し、一般家庭から排出される食品ロス・食品廃棄物の内訳や重量を把握する組成調査を実施した。
			2件	2件	順調	
7	食品リサイクル法の普及啓発 (農林水産部流通・加工推進課)	0	普及啓発用リーフレットの作成数（累計）			食品リサイクル法を普及するために普及啓発用リーフレットを食品製造業者へ送付する。
			300枚	315枚	順調	
○県産リサイクル製品の積極的な利用の促進						
8	建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業 (土木建築部技術・建設業課)	28,187	ゆいくる材認定資材数（内訳）			建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、評価委員会を開催し、新たに9資材を認定。その他499資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象にゆいくるの概要説明等の研修を行い、同制度の普及を図った。
			567資材（継続567資材）	508資材	概ね順調	
○汚水処理における再生利用の推進						
9	下水汚泥の有効利用 (土木建築部下水道課)	4,633,969	汚泥発生量（累計）			県と市町村の処理場において、汚水処理の過程で発生する汚泥を肥料や土壤改良剤として緑農地還元を行い、有効利用を図った。
			226.33トン (45,492.54トン)	219.00トン (45,479.00トン)	順調	
10	消化ガスの有効利用 (土木建築部下水道課)	4,633,969	消化ガス発生量（累計）			県と市町村の処理場において、汚水処理の過程で発生する消化ガスの有効利用を図った。
			61.63千m ³ (12,387.63千m ³)	336.00千m ³ (12,662千m ³)	順調	
11	再生水の有効利用 (土木建築部下水道課)	9,621	再生水利用施設数（内訳）			「再生水利用促進連絡会」を開催し、新たな供給先の発掘、施設の適切な維持管理、施設整備について情報共有を行った。
			67施設（継続67施設）	67施設（継続67施設）	順調	

○水資源の有効利用						
12 雨水等の有効利用の促進 (企画部地域・離島課)	696	リーフレット等の配布数（累計）			県HPで、雨水利用のリーフレットを利用用途に応じた雨水処理方法と雨水施設等を解説した雨水利用の手引を配布。小学校4年生へ「私たちと水」の副読本を県内小学校へ配布し、水の有効活用の普及啓発を行った。	
		18,900部	18,900部	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
			R4	R5	R6														
一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率（一般廃棄物のリサイクル率）	% 16.6	15.8	—	—	—	20.8	未達成	達成に努める											
		R3年度																	
		計画値																	
		18	19.4	20.8															
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
			R4	R5	R6														
			45.2	—	—														
			R3年度																
担当部課名		環境部環境整備課																	
達成状況の説明																			
<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物について、リサイクル率は基準値16.6%に対して実績値が15.8%と減少しており、令和4年度の計画値を達成できなかった。 産業廃棄物について、これまで排出量全体の約14%を占めかつ再生利用率が比較的高い品目である「動植物性残さ」の排出量が半減している影響があると推察される。産業廃棄物の適正処理に関する環境教育を実施する等リサイクルについて普及啓発に取り組んでいく。 																			

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

□ [主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業については、施設設備の整備前に設置許可に係る事前協議が必要な場合、半年程度の期間を要することから、当年度の着手では年度内の事業完了が困難である。
- ・ごみ減量化推進事業については、県民へ効果的に周知啓発を行うために、周知啓発用の資料内容について検討し、適宜更新する必要がある。
- ・排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する研修会等の開催については、研修会の開催時期については年末や年度末ではなく、参加者が多く集まりやすい年度の早い時期に実施する。また、産廃処理業者の研修会については、法改正の解説及び近年の廃棄物処理の動向を踏まえた内容とし、参加者アンケートを参考にプラッシュアップする。
- ・下水汚泥の有効利用については、県の処理場の下水汚泥は、肥料や土壌改良剤として全量が緑農地還元されている。下水道の整備推進による流入汚水量の増加に備え、汚水処理能力確保に努めるなど、下水汚泥の安定的な有効利用環境を整えた。
- ・消化ガスの有効利用については、民設民営による再生可能エネルギー発電事業は、契約期間が20年間と長期契約となっていることから、県の処理場では安定的な消化ガス供給に留意した、施設の整備や適切な維持管理が求められる。
- ・再生水の有効利用については、県那覇浄化センターの再生水設備は、供用開始から概ね20年が経過しており、機械・電気設備の耐用年数経過に伴い、順次更新が必要となっている。

②他の実施主体の状況

- ・島しょ型資源循環社会構築事業については、県内の多くの市町村で資源ごみであるプラスチック（ペットボトルを除く。）、バイオマス（主に厨芥類）は分別収集されておらず、燃えるごみとして処理されており、リサイクルが推進されていない。
- ・市町村産廃対策支援事業については、当事業を開始した平成19年度以降、応募市町村が減少傾向にあるため、今後、当事業の効果的な実施が困難となる可能性がある。
- ・家庭系食品廃棄物発生量の調査については、市町村における食品廃棄物発生量調査の実施及びそれぞれの地域における原因や改善方法等の検討が推進されるよう、効果的な周知啓発となるよう資料内容について検討し、適宜更新を行う必要がある。
- ・下水汚泥の有効利用については、市町村の処理場においても、肥料や土壌改良剤としてほぼ全量が緑農地還元により有効利用されている。

□

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・食品リサイクル法の普及啓発については、県内の食品製造業者へ食品リサイクル法を認知させるため、引き続き普及啓発に取り組む必要がある。
- ・建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業については、県内で発生した廃棄物の有効利用が図られており、取組の効果が現れているが、工場閉鎖などの理由により、令和4年度は製造業者2者から47資材について認定廃止届があつた。
- ・下水汚泥の有効利用については、令和5年3月の国土交通省通知において、下水道事業を通じた循環型社会への貢献を更に拡大するにあたって、下水道施設からの発生汚泥等の処理を行う際は、肥料利用を最優先することが示された。
- ・消化ガスの有効利用については、新型コロナの影響に伴い、社会経済活動が制限を受け、県の処理場の流入汚水量は減少していたが、行動制限緩和により観光需要が回復し流入汚水量が増加したこと、消化ガス発生量も増加傾向にあった。
- ・雨水等の有効利用の促進については、平成25年度から継続して普及啓発資料の配布を行っているが、設置費用等のコストもかかり普及促進は容易ではない。雨水の利用方法や利用による経費削減効果等を示し長期的に当該取組みを行う必要がある。

⑤県民ニーズの変化

- ・再生水の有効利用については、再生水利用可能地域内で、再生水利用を計画している施設等があり、県と那覇市は利用者のスケジュールを踏まえた施設整備が必要となる。また、新規施設だけでなく、既存施設への更なる利用促進を働きかける必要がある。

⑥他地域等の動向

- ・雨水等の有効利用の促進については、本県の地理的条件を鑑み循環型社会を構築する必要があり、雨水の有効活用が不可欠だが、本島では20年以上給水制限等渇水状況がないことから、県民の節水や雨水利用の必要性は、低下していると思われる。

□

改善余地の検証等

⑦その他

- ・雨水等の有効利用の促進については、雨水等の利用について県民の関心を高め、利用促進させていくため、引き続き、県民に対して情報提供を行い、より幅広く認識されるよう取組んでいく必要がある。

□

[成果指標]

⑥その他個別要因

- ・一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率については、産業廃棄物について、これまで排出量全体の約14%を占めかつ再生利用率が比較的高い品目である「動植物性残さ」の排出量が半減している影響があると推察される。

□

⑩他の事業主体の取組遅れ等

- ・一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率については、ごみ処理の主体である市町村において、リサイクルの取組が遅れている。プラスチック製容器包装の分別収集に取り組んでいる市町村数は4市町村と少なく、多くの市町村で燃えるごみとして処理されており、リサイクル率に影響があると推察される。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する研修会等の開催については、優良産廃処理業者認定事業者を講師に招き、認定のメリットや事業活動紹介を研修項目に盛込み、また法改正のあった事項を織り交ぜて説明することにより、参加者の意識を高揚させる内容とした。また、近年の行政処分の事例から、前年度から新たに医療機関に対する研修会を追加しており、排出者責任の重大さや防止対策の手法等を説明した。

- ・下水汚泥の有効利用については、下水道の整備推進による流入汚水量の増加に備え、処理場の処理能力の確保に努めるなど、下水汚泥の安定的な有効利用環境を整える。

- ・消化ガスの有効利用については、県の処理場において、新たに民設民営による発電事業を実施するための施設を整備する。

- ・再生水の有効利用については、安定した再生水の供給を実施するために、施設の適切な維持管理や、計画的な施設改築を実施する。

②連携の強化・改善

- ・下水汚泥の有効利用については、県と市町村が連携して、下水汚泥の有効利用を推進する。

- ・消化ガスの有効利用については、県と市町村が連携して、消化ガスの有効利用に関する手法について情報交換を行い、更なる活用に向けた取組を強化する。

- ・再生水の有効利用については、再生水利用を計画している施設整備のスケジュールに合わせて、供給設備整備を実施する。また、「再生水利用促進連絡会」を開催し、再生水利用を計画している施設に関する情報共有を行うなど、新たな供給先の発掘等を行い、利用促進を図る。

③他地域等事例を参考とした改善

- ・ごみ減量化推進事業については、他府県の取組等も参考にしながら、県民に対し、ごみ減量やリサイクル等の取組について効果的に周知啓発が行えるよう改善する。

- ・家庭系食品廃棄物発生量の調査については、他府県の取組等も参考にしながら、市町村だけでなく県民に対しても効果的な周知啓発が行えるよう改善を行う。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・島しょ型資源循環社会構築事業については、プラスチック、バイオマスについて収集運搬（収集量の把握、分別収集方法）、中間処理（リサイクル技術等）、後処理（残さ処理等）の3つの段階を踏まえ、本県に適したリサイクル手法、体制等を検討する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業については、当補助事業の情報について、これまで当該年度の募集期間終了後に県HPから削除していたが、常に案内を掲載し、事業者からの問い合わせに対応することで、事前協議を早めに着手するよう助言を行う。

- ・市町村産廃対策支援事業については、県HPや市町村が参加する会議等で当事業の周知を行う。

- ・食品リサイクル法の普及啓発については、県内の食品製造業者に対し、普及啓発の方法を工夫する。

- ・建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業については、ゆいくる材の新規認定資材の拡大のため、引き続き、公共工事におけるゆいくる材の利用促進を図るとともに、情報発信等に取り組む。

- ・雨水等の有効利用の促進については、継続的な取組みが必要であることから、学校施設建築におけるチラシの配布や自由研究のイベント、自然環境保全のシンポジウムでの雨水有効利用チラシの配布、普及啓発効果について検討し、周知活動を行う。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・下水汚泥の有効利用については、国の通知による、下水汚泥の肥料としての利用を最優先することも含め、検討を行う。

- ・消化ガスの有効利用については、新型コロナの行動制限緩和により、観光需要が回復したことで、県の処理場の流入汚水量の増加に合わせて消化ガス発生量も増加する。安定的な消化ガス供給にあたり、施設の整備や適切な維持管理を実施する。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・市町村産廃対策支援事業については、市町村の要望について調査し、補助対象事業の見直しを行う。

□

[成果指標]

- ・一般廃棄物及び産業廃棄物のリサイクル率については、一般廃棄物について、市町村において取組が進んでいない品目（プラスチック製容器包装等）のリサイクルに対する課題の把握に努め、各課題に応じた対応の検討や市町村への情報提供、普及啓発を行う必要がある。

- ・産業廃棄物の適正処理に関する環境教育を実施する等リサイクルについて普及啓発に取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	1－(1)－イ	社会生活における資源循環の推進
施策	1－(1)－イ－②	効率的な廃棄物処理体制の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・数多くの島々からなる本県の島しょ性は廃棄物処理コストが高くなる構造を抱えていることから、複数市町村間での処理の広域化、産業廃棄物のあわせ処理など、発生した廃棄物等を適正かつ効率的に処理する体制構築に取り組みます。 ・民間の産業廃棄物管理型最終処分場の残余容量が限られていることから、県内の安定的な処理体制を確保するため、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の適正な運営及び同処分場を活用した廃棄物の適正処理の促進に取り組みます。 ・海洋ごみについては、効率的な回収体制の構築、継続的な回収処理の実施、回収されたごみの再資源化に向けた研究開発・実用化等に取り組みます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○廃棄物の適正かつ効率的な処理体制構築						
1 ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進 (環境部環境整備課)	—	市町村説明会等開催数（累計）			新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市町村廃棄物主管課長及び一部事務組合事務局長会議を書面開催とし、市町村及び一部事務組合の職員に対して、資料による周知を図った。	
		1回	1回	順調		
○公共関与最終処分場を活用した廃棄物適正処理の推進						
2 公共関与最終処分場周辺地域における協議会の開催 (環境部環境整備課)	25,001	開催回数（累計）			定期会議を4回行い（内2回は書面開催）、地域振興事業等について協議等を行った。	
		4回	4回	順調		
3 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場を活用した環境教育の実施 (環境部環境整備課)	4,950	講習会開催回数（累計）			見学会を3回、講習会を3回行い、合計6回実施した。また、合計88名が参加した。	
		5回	6回	順調		
○海洋ごみの処理体制整備促進						
4 海岸漂着物等地域対策推進事業 (環境部環境整備課)	1,343,726	市町村への補助金活用の説明回数（累計）			令和4年6月30日「令和4年度市町村廃棄物主管課長及び一部事務組合事務局長会議」にて市町村向けに補助金活用の説明を実施、令和4年7月29日に令和5年度の補助金要望額調査と併せて補助金活用の検討を促した。	
		2回	2回	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況					
			R4	R5	R6								
広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数（広域的処理を行う市町村数）	市町村	26	26	—	—	26	100%	目標達成					
			—	—	—								
			計画値										
			26	26	26								
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況					
			R4	R5	R6								
			4	—	—								
			—	—	—								
計画値			—			3	300.0%	目標達成					
2			2										
担当部課名			環境部環境整備課										
達成状況の説明													
<p>・広域的処理を行う市町村数は、実績値が26市町村となっており、令和4年度の計画値を達成できた。</p> <p>・あわせ処理を行う市町村数は、実績値が4市町村となっており、令和4年度の計画値を達成できた。</p>													

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
<input type="checkbox"/>	[主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場を活用した環境教育の実施については、講習会等への参加者をより多く集める方法を検討する必要がある。 ・海岸漂着物等地域対策推進事業については、市町村における事業実施の検討に資するよう周知啓発用の資料内容について検討し、適宜更新を行う必要がある。 ②他の実施主体の状況 ・ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進については、各市町村及び一部事務組合が所有する焼却施設の更新時期を見据え、ごみ処理の広域化に取り組む必要があることから、ごみ処理広域化の主体となる市町村と各施設の更新時期に係る情報共有を図る必要がある。また、市町村が所有する廃棄物処理施設は、環境省の補助金を活用して整備しているものが多く、あわせ処理を行う場合は、市町村が目的外使用の財産処分に関する申請を行い、環境省の承認を受ける必要がある。
<input type="checkbox"/>	外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・公共関与最終処分場周辺地域における協議会の開催については、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大により、協議会の開催が危ぶまれる。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	[成果指標] ①計画通りの進捗 ・広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数については、広域的処理を行う市町村数について、令和4年度の計画値を達成しており、目標も達成している状況にある。引き続き、令和6年度の目標達成に向けて取り組んで行く。また、あわせ処理を行う市町村数について、令和4年度の計画値を達成しており、目標も達成している状況にある。引き続き、令和6年度の目標達成に向けて取り組んで行く。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・ごみ処理の広域化とあわせ処理の促進については、引き続き、市町村廃棄物主管課長及び一部事務組合事務局長会議等において、市町村及び一部事務組合の職員に対して、ごみ処理の広域化の推進に向けた説明を行い、関係者間における情報共有を図っていく。また、引き続き、市町村廃棄物主管課長及び一部事務組合事務局長会議等において、市町村及び一部事務組合の職員に対して、あわせ処理の推進に向けた説明を行い、あわせ処理に係る手続等の周知を行っていく。

③他地域等事例を参考とした改善

- ・海岸漂着物等地域対策推進事業については、他府県の取組等も参考にしながら、市町村が新たに事業を実施するにあたり優良事例や有効な手法等の提示を含めた効果的な周知啓発となるよう説明資料内容について検討し、適宜更新を行う必要がある。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場を活用した環境教育の実施については、学校等へ参加依頼を行うなど効果的な情報を発信し、参加者の増加を目指す。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・公共関与最終処分場周辺地域における協議会の開催については、新型コロナウィルス感染症等の感染拡大により、対面での協議会の開催が実施できない場合は、書面またはリモートで開催する。

□

[成果指標]

- ・広域的処理を行う市町村数及びあわせ処理を行う市町村数については、広域的処理を行う市町村数について、引き続き、令和6年度の目標達成に向けて取り組んで行く。

- ・あわせ処理を行う市町村数について、引き続き、令和6年度の目標達成に向けて取り組んで行く。

「施策」総括表

施策展開	1－(1)－イ	社会生活における資源循環の推進
施策	1－(1)－イ－③	食品ロス削減等の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスは、製造、物流、販売、消費など様々な段階で発生することから、サプライチェーン全体でその削減に取り組む必要があるため、多様な主体が連携した県民運動として施策を推進します。 ・未利用食品の効果的な活用に向けて、市町村・事業者等との関係機関と連携し、子どもの居場所や生活困窮者等への支援等にもつながるフードバンクの取組を推進します。
関係部等	子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○サプライチェーン全体での食品ロス削減及び県民運動としての推進						
1 家庭における食品ロス削減の普及啓発の推進 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	0	食品ロス問題を認知し削減に取り組む県民の割合			防災への備え、日常的に食品を無駄にしない意識の醸成を図ることを目的に、多良間小学校で講話を実施した。また、啓発用ポスターを作成し県立図書館で展示を行った。	
2 食品ロス削減月間（10月）等の取組 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	0	食品ロス削減月間におけるイベントの実施回数（累計）			啓発用ポスターを作成し、県立図書館で展示を行った。また、県庁内でフードドライブを実施し、集まった食品490個、日用品528個をおきなわこども未来ランチサポートを通して子ども食堂等へ提供した。	
3 商慣習等見直し取組の促進（食品流通段階での納品期限3分の1ルールの緩和等） (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	0	商慣習見直し等に係る実務者会議・担当者会議の開催回数（累計）			商慣習見直しの取組を議題に実務者会議を1回、パートナー登録制度と共同宣言を議題に実務者会議を2回、県民会議を1回開催した。	
○未利用食品を活用したフードバンクの取組の推進						
4 災害備蓄食料の有効活用 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	0	消費期限が残り1年を切る災害備蓄食料の内、フードバンク等へ提供する食料の割合			フードバンク、ランチサポートを通じ生活困窮家庭及び子ども食堂等へ提供することにより賞味期限が迫った備蓄食料を活用した。離島の小中学校において、備蓄食料を用いた台風等災害時の防災教育等へ活用した。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
食品ロス量	トン	61,450	54,332	—	—	58,315	681.8%	目標達成				
			—	—	—							
			計画値									
			60,406	59,359	58,315							
担当部課名	子ども生活福祉部消費・くらし安全課											
達成状況の説明												
令和4年度の沖縄県における食品ロス量のうち、事業系食品ロス量は20,683トン、家庭系食品ロス量は33,649トンであり、令和3年度と比較しそれぞれ5,100トン、2,018トンの減少となっている。なお、本調査は、推計調査により実施している。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・災害備蓄食料の有効活用については、提供に係る費用の予算化の検討
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・家庭における食品ロス削減の普及啓発の推進については、広報啓発の実施場所、実施方法を検討する。
 - ・食品ロス削減月間（10月）等の取組については、広く県民に周知するために効果的な広報啓発の手法を検討する。
 - ・商慣習等見直し取組の促進（食品流通段階での納品期限3分の1ルールの緩和等）については、商慣習見直しの取組については、県内で既に実施されており、今後は会議の議題としては挙げないこととした。また、「主な取組」の表現について、取組の改善案と整合した表記とする。
 - [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・食品ロス量については、沖縄県食品ロス削減推進計画に沿って、各課と連携し施策を進めている。
 - ⑭県民ニーズ・ライフスタイルの変化
 - ・食品ロス量については、社会全体でSDGsの推進に向けて取り組んでいるところであり、沖縄県においても食品ロスの削減等への取組の機運が高まっている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
 - ①執行体制の改善
 - ・災害備蓄食料の有効活用については、提供に係る費用の予算化の検討
 - ②連携の強化・改善
 - ・家庭における食品ロス削減の普及啓発の推進については、県内の各団体との連携・協働を図り、県民の食品ロス問題について触れる機会の増加を図る。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・食品ロス削減月間（10月）等の取組については、県内の大規模イベントにおける啓発活動や、ラジオ、SNS等を活用した広報啓発に取り組む。
 - ⑧その他
 - ・商慣習等見直し取組の促進（食品流通段階での納品期限3分の1ルールの緩和等）については、食品ロス削減の取組内容を発展させるため、実務者会議及び県民会議において、計画期間内の年度別の取組について議論を行っていく。また、県民会議における年度毎の重点テーマの設定及びテーマに沿った取組の推進
 - [成果指標]
 - ・食品ロス量については、今後も各関係機関と連携し、県内の食品ロス量の削減に向けて取組を推進する。

「施策」総括表

施策展開	1－(1)－イ	社会生活における資源循環の推進
施策	1－(1)－イ－④	脱プラスチック社会の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球規模でのプラスチックによる海洋汚染が懸念されていることから、脱プラスチック社会への変革に向けて、使い捨て容器包装等の削減などプラスチック製品の県内使用の低減化、プラスチック素材から自然素材への転換、自然環境に優しい生分解性プラスチックなど新しい代替素材の研究開発、低コスト化の促進、普及啓発等に取り組みます。 ・ プラスチック資源循環戦略やプラスチック資源循環促進法等の国の施策を踏まえ、プラスチック資源の循環的利用の促進にも取り組みます。 ・ プラスチック等による海洋汚染につながる陸域でのポイ捨て行為の防止対策に取り組みます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○使い捨てプラスチック製品等の使用削減								
1 プラスチックごみ削減の推進 (環境部環境整備課)	1,625	レジ袋削減協定締結事業者との連絡会議等開催数 (累計)		レジ袋削減協定締結事業者との連絡会議を開催（11月）し、レジ袋削減の取組の確認、並びに各社の使い捨てプラスチック製品使用削減及び資源循環の取組について意見交換を行った。				
		1回	1回	順調				
2 プラスチック問題に関する万国津梁会議 (環境部環境整備課)	5,030	会議開催数		沖縄県におけるプラスチック使用削減及び資源循環のあり方などについて議論するため、有識者等プラスチックに関係が深い委員で構成する万国津梁会議を、6月、9月、1月に開催（計3回）した。				
		3回	3回	順調				
3 環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進） (環境部環境再生課)	20,784	出前講座等の活動回数 (累計)		沖縄県地域環境センターにおいて、県内全域を対象に学校や地域等での出前講座や自然観察会、啓発イベント等の環境保全啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのHPやセンター情報誌で環境情報を発信した。				
		65回	122回	順調				
○プラスチック資源の循環的利用の促進								
4 プラスチック資源循環法に基づくプラスチック製品リサイクルの促進 (環境部環境整備課)	5,030	プラスチック資源循環促進法に関する啓発活動の実施回数 (累計)		県民意識向上のため、7月にプラスチック問題解決のためのキャッチフレーズ等を公募して決定すると共に、プラスチック削減に係る資料の作成・配布、及び10月の3ヶ月間にパネル展を開催して普及啓発を行った。				
		2回	3回	順調				

○ごみのポイ捨て防止の推進						
5	ちゅら島環境美化促進事業（全県一斎清掃）（環境部環境整備課）	2,709	一斎清掃の呼びかけ回数（累計）			県民、事業者の協力を得て、夏季、年末の全県一斎清掃を感染防止対策を徹底のうえ実施した。また、新聞広告、全県一斎清掃の実績を県ホームページ及びパネル展で公表し県民の意識高揚を図った。
			2回	2回	順調	

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
一般廃棄物・産業廃棄物プラスチック排出（リサイクル含む）量（一般廃棄物プラスチックごみ排出量）	トン	124,072	112,945	—	—	118,733	達成	目標達成				
			R3年度	—	—							
			計画値									
			122,294	120,511	118,733							
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
			26,061	—	—							
			R3年度	—	—							
計画値			26,872			27,137	達成	目標達成				
担当部課名	環境部環境整備課											
達成状況の説明	<p>・一般廃棄物プラスチック排出量は、実績値が112,945トンとなっており、R4計画値を達成できた。 ・産業廃棄物プラスチック排出量は、実績値が26,061トンとなっており、R4計画値を達成できた。</p>											

III 施策の推進状況の分析（Check）

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
<input type="checkbox"/>	[主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・プラスチックごみ削減の推進については、レジ袋削減協定締結事業者との連絡会議における意見交換内容を踏まえ、具体的な取組について検討して取り組んでいく必要がある。 ・プラスチック問題に関する万国津梁会議については、今後は「プラスチック問題に関する提言書」の提言の具体化に向けて取り組む必要がある。 ・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、地域に根差した啓発活動を展開するためには、沖縄県地域環境センターを中心据えた事業を継続して実施する必要がある。 ・プラスチック資源循環法に基づくプラスチック製品リサイクルの促進については、県民へ効果的に周知啓発を行うために、対象者に応じた周知啓発の手法について検討する必要がある。 ②他の実施主体の状況 ・ちゅら島環境美化促進事業（全県一斎清掃）については、清掃実施の通知はメールや郵便により行っているが、通知後の積極的な働きかけやフォローが必要である。
<input type="checkbox"/>	外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、学校向けの啓発活動は、小学校・中学校・高校が主であったが、近年は盲学校やろう学校と連携した活動等を行うなど、啓発活動対象者が多様になっており、対象者のニーズに合わせた活動を開催する必要がある。 ⑤県民ニーズの変化 ・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、啓発活動の多様化（リモートやオンライン開催等）に応じた事業展開を行う必要がある。
<input type="checkbox"/>	[成果指標] ①計画通りの進捗 ・一般廃棄物・産業廃棄物プラスチック排出（リサイクル含む）量については、一般廃棄物プラスチック排出量について、令和4年度計画値および目標値も達成している状況にある。今後も安定した排出量削減につながるよう、引き続き取り組む。また、産業廃棄物プラスチック排出量について、令和4年度計画値および目標値も達成している状況にある。今後も引き続き廃棄物産業廃棄物の適正処理に関する環境教育等に取り組む。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、対象者のニーズや満足度等を把握するため、アンケート調査等を行うことで、各種啓発活動の向上に繋げる。

②連携の強化・改善

- ・プラスチックごみ削減の推進については、具体的な取組として、「使い捨てプラスチック製品使用削減に係るガイドライン」の策定に向けて、レジ袋削減協定締結事業者及びその他関連事業者も含めて、連絡会議を1回以上開催して意見交換を行う。

- ・プラスチック問題に関する万国津梁会議については、具体的な取組に向けて、県庁関係各課、市町村、事業者、関係団体等との連携を図るための取組を4回実施する。

- ・ちゅら島環境美化促進事業（全県一斉清掃）については、実績報告のない市町村・団体には、清掃実績の有無を再確認し、実施の働きかけや実施結果の把握に努める必要がある。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・プラスチック資源循環法に基づくプラスチック製品リサイクルの促進については、効果的・効率的な周知啓発に向けて、周知対象者に応じた内容で普及啓発イベントを実施する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、リモートやオンラインでの啓発活動を継続して行うとともに、対象者のニーズに合わせた啓発活動を展開する。

□

[成果指標]

- ・一般廃棄物・産業廃棄物プラスチック排出（リサイクル含む）量については、一般廃棄物プラスチック排出量について、使い捨てプラスチック製品使用削減・プラスチック資源の循環的利用の促進に向けて取り組んでいく。

- ・産業廃棄物プラスチック排出量について、産業廃棄物の適正処理に関する環境教育等をとおして産業廃棄物廃プラスチック類排出についての普及啓発等を図る。

「施策」総括表

施策展開	1－(1)－ウ	人と環境に優しいまちづくりの推進
施策	1－(1)－ウ－①	次世代型交通環境の形成
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・人々のライフスタイルの変化に対応するため、自動運転技術、MaaS、ドローン等の新技術の導入を促進するとともに、新技術等の基盤となる公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境の構築に取り組みます。 ・脱炭素型の交通環境を推進するため、電気自動車（EV）等の環境に優しい次世代自動車の普及促進、EV利用環境の充実に取り組みます。 ・本県の地域実情に応じたスマートシティの形成を念頭に、SDGsやSociety5.0に対応する地域と交通のあり方の調査研究について、公・民・学が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組みます。 ・人口が集中する本島中南部地域においては、公共交通利用や多様なモビリティを利用するライフスタイルへの転換に向けて、バス、モノレール、カーシェアリング、自転車利用、コミュニティバス、福祉交通等の移動抵抗の小さい交通手段の導入やパーク・アンド・ライドの利用の促進等に取り組みます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況（Plan-Do）

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○自動運転等の新技術導入に向けた取組の促進								
1 自動運転移動サービスの導入促進 (土木建築部土木総務課)	—	市町村向け意見交換会の開催数及び情報発信回数（累計）		自動運転移動サービスの導入に向けて、市町村との意見交換会や試乗会の開催、情報提供を行った。				
		2回	6回	順調				
2 TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業） (企画部交通政策課)	140,523	市町村及び大学担当者とのワーキングの開催数（累計）		令和5年1月及び3月にワーキング（円卓会議）を開催し、利用促進策について意見交換を行った。				
		2回	2回	順調				
○次世代自動車の普及促進								
3 電動車転換促進事業 (環境部環境再生課)	143,675	県公用車（普通乗用車）の電動車導入率		県公用車のうち16台を電動車に転換し、充電設備を30施設に113基整備した。加えて、モデル事業として太陽光発電及び蓄電池を備えた充電設備を1基整備した。				
		15%	13%	概ね順調				
4 次世代自動車普及に向けた啓発活動 (環境部環境再生課)	27,440	普及啓発イベントの実施件数（累計）		街頭キャンペーン（参加者：214名）などの環境月間行事及び県民環境フェア（参加者：3,971名）において次世代自動車の普及を含む啓発活動を行った。				
		2件	2件	順調				

○公・民・学連携によるまちづくりの促進						
5	公・民・学の連携による交通・まちづくりの取組促進 (土木建築部土木総務課)	—	参画する取組等の数（内訳）			令和4年度は、県有施設へのPPP・PFIの利活用に向けた情報収集や発信、勉強会等を開催し、参画への検討を行った。
			1件	0件	やや遅れ	
○脱炭素社会に向けた多様なモビリティの利用促進						
6	多様なモビリティの充実に向けた環境整備（交通体系整備推進事業） (企画部交通政策課)	44,724	シェアサイクルへの乗り換え施設の設置数（累計）			首里地域において、県管理施設等にシェアサイクルステーションを4箇所設置した。
			2箇所	4箇所	順調	
7	パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進 (土木建築部都市計画・モノレール課)	1,217	パンフレット配布回数（累計）			パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進のため、令和5年3月にパンフレットを70,000部作成し、浦添市・宜野湾市・西原町の周辺3市町でポスティングを実施した。
			1回	1回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況															
			R4	R5	R6																		
電動車（EV・PHV）普及率	% 0.221	0.249	—	—	—	1.016	10.6%	達成に努める															
		R3年度																					
		計画値																					
		0.486	0.751	1.016																			
担当部課名	環境部環境再生課																						
達成状況の説明																							
世界的な半導体不足等による自動車の減産の影響などを受け、計画値の達成に至っていない。一方で、新車販売台数（乗用車）に占める電動車の割合は、令和3年の1.67%（15,743台中263台）から、令和4年は1.83%（18,654台中342台）と増加しており、国が実施しているクリーンエネルギー自動車導入補助金や、本県の電動車転換促進事業、普及啓発の取組等が寄与していると思料される。																							

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ②他の実施主体の状況
 - ・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、関連するキャンパスMaaSの実証実験において、今後の取り組みに向けた課題・工夫点が確認された。
 - ・多様なモビリティの充実に向けた環境整備（交通体系整備推進事業）については、関係者との調整に時間を要したことから、シェアサイクルステーションの設置が年度末となり、効果発現が遅くなつた。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、琉球大学病院の移転に伴う、大学関係者の移動需要を踏まえた新たなバス路線が必要である。
 - ・電動車転換促進事業については、世界的な半導体不足等の影響を注視しながら、電動車への転換を進める必要がある。
 - ・次世代自動車普及に向けた啓発活動については、国が中心となって推進しているデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の趣旨を踏まえつつ、普及啓発を推進する必要がある。
 - ⑤県民ニーズの変化
 - ・パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進については、利用者の増加に伴い、さまざまな要望等が利用者から出ているため、それに対応していく。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・自動運転移動サービスの導入促進については、令和4年度の進捗状況は順調であるが、導入を行った市町村が無いことから、市町村に對し、引き続き取組への理解を深める必要がある。また、市町村の担当者の変更などがあることから、継続して意見交換会や情報提供を行う必要がある。
 - ・電動車転換促進事業については、本県では運輸部門の二酸化炭素排出量が高い割合を占めており、電動車への転換を進めていく必要がある。
 - ・公・民・学の連携による交通・まちづくりの取組促進については、地域が抱える様々な課題の解決のための交通・まちづくりへ向けて、どの取組へ参画すべきかの検討を行う必要があるが、先導的な取組のため事例が少ない。
 - [成果指標]
 - ⑤周知・啓発不足等
 - ・電動車（EV・PHV）普及率については、国が実施しているクリーンエネルギー自動車導入補助金による購入費用の支援などにより新車販売台数に占める電動車の割合は増加しているものの、計画値の達成には至っておらず、電動車の普及促進に向け、様々な角度からの情報発信の強化が必要である。
 - ⑪社会経済情勢
 - ・電動車（EV・PHV）普及率については、世界的な半導体不足等による自動車の減産が、計画値の達成に影響を与えていた。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、関連するキャンパスMaaSについて、本格導入に向けた改良内容を検討し、産官学連携による取り組みを進める予定となっており、取組内容を注視する。

・多様なモビリティの充実に向けた環境整備（交通体系整備推進事業）については、関係者との調整を早めることで、早期のシェアサイクルステーションの設置に向けて取り組む。

⑤情報発信等の強化・改善

・次世代自動車普及に向けた啓発活動については、再生可能エネルギー由来の電力を活用した次世代自動車の運用（ゼロカーボン・ドライブ）や災害時の電力融通など、次世代自動車の多様な運用方法の普及啓発を行う。また、県の所有する電動車の活用や県内自動車メーカーとの協力等によって、県民環境フェア等各種イベントにおいて次世代自動車の展示を行う。また、デコ活の趣旨を踏まえ、令和4年度に立ち上げた「沖縄県の気候変動適応情報」のウェブサイトで次世代自動車の情報発信を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

・TDM重点エリアにおけるMaaS社会実装に向けた取組（シームレスな陸上交通体系構築事業）については、新たなバス路線の検討にあたっては、交通事業者の運行責任のみならず、需要側の利用する（させる）責任も含めて検討する必要がある。

・電動車転換促進事業については、電動車の調達が不調とならないよう、自動車メーカー等から電動車への転換を進めるに当たって必要な情報収集を行う。

・パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進については、今後の利用者のさらなる増加に対応するため、キャッシュレス精算の導入やカーナビ等を利用した駐車場情報（満車空車情報）の提供を実施する。

⑧その他

・自動運転移動サービスの導入促進については、市町村の担当者変更などに影響がないよう、毎年度、意見交換会を開催し、国からの支援制度の情報なども継続的に提供する。また、他の都道府県における同規模の自治体での事例や地域の課題解決につながった事例など、市町村内での機運醸成に繋がる情報提供を行う。

・電動車転換促進事業については、電動車への転換を促進するため、電動車への転換や電動車充電設備の導入を支援する必要がある。

・公・民・学の連携による交通・まちづくりの取組促進については、地域の課題抽出や、公・民・学の連携まで展開しそうな取組について広く情報を収集し、課題解決のための交通・まちづくりに有効な取組の検討を行う。

□

[成果指標]

・電動車（EV・PHV）普及率については、国が実施しているクリーンエネルギー自動車導入補助金の周知などの普及啓発を推進する。また、引き続き県公用車の率先的な電動車への転換を図る。

「施策」総括表

施策展開	1－(1)－ウ	人と環境に優しいまちづくりの推進
施策	1－(1)－ウ－②	公共交通システムの戦略的再編
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を図るため、定時速達性に優れた幹線公共交通機関としてモノレールの輸送力の増強に取り組みます。 ・今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムとして期待される鉄軌道の導入の実現に向けて取り組むとともに、県民や観光客の利便性の向上に資する交通結節点やフィーダー（支線）交通の機能強化に取り組み、北部・中部・南部の有機的な公共交通ネットワークの構築を図ります。 ・慢性的な交通渋滞への対応が求められる中南部地域においては、減少に歯止めがかかりつつある路線バス利用者の増加への転換に向けて、路線再編・ダイヤ見直し、ICT技術を活用したシームレスな移動環境の検討、自動運転技術の応用など、効率的で利便性の高い公共交通体系の形成に取り組みます。
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○沖縄都市モノレールの輸送力増強								
1 沖縄都市モノレール輸送力増強事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	6,584,108	3両編成車両運行開始数（累計）		令和5年度の3両編成車両運行開始に向け、3両編成車両製造、可動安全柵設置工事、新車両基地工事、既存車両基地工事、分岐橋改修工事、下部工工事、上部工制作等を実施中である。また、分岐器制作が完了している。				
		—	—	順調				
○有機的な公共交通ネットワークの構築								
2 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業（市町村連携交通会議） (企画部交通政策課)	44,084	交通会議の開催回数（累計）		市町村連携交通会議を北部圏域で3回、中部圏域で3回（書面決議1回を含む）実施し、各圏域での交通課題等について協議を行った。				
		4回	6回	順調				
○効率的で利便性の高い公共交通体系の形成								
3 基幹バスシステムの導入 (交通体系整備推進事業) (企画部交通政策課)	44,724	協議会の開催回数（累計）		令和4年8月、令和5年3月に協議会を開催した。				
		2回	2回	順調				
4 地域公共交通計画の策定促進（交通体系整備推進事業） (企画部交通政策課)	44,724	地域公共交通計画（県、市町村）の策定期数（累計）		豊見城市、北谷町、北中城村で地域公共交通計画が策定された。また、県の地域公共交通計画の策定に向け、計画骨子案を作成した。				
		7件	9件	順調				

「施策」総括表

施策展開	1－(1)－ウ	人と環境に優しいまちづくりの推進
施策	1－(1)－ウ－③	花と緑にあふれる環境づくり
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・県民一体となった全島緑化の推進については、行政のみならず地域住民、企業等との共同による県民一体となった緑化を推進するとともに、在来種の活用を推進し、沖縄らしい緑地の創出に取り組みます。 ・主要道路及び観光地へのアクセス道路等については、適正な植栽管理、飾花を行い、世界水準の観光地にふさわしい沿道景観の形成や、周辺環境と調和のとれた沖縄らしい風景づくりに重点的に取り組みます。 ・郊外及び農山村については、良好な自然環境、営農環境等と調和のとれた集落環境の保全など魅力的な田園農住地域の整備に取り組みます。 ・都市やグラウンド等の日陰づくりを進め、紫外線による健康被害防止及び気候変動の進行に伴う熱中症被害防止を見据えたまちづくりの整備に取り組みます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○全島緑化の推進								
1 全島緑化活動の推進 (環境部環境再生課)	66,085	緑化活動件数 (累計)		「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」の開催を始め、県植樹祭等の緑化関連行事10件、地域や各団体への講習会や活動支援約80件、市町村への病害虫防除支援29件、学校や各団体による緑化活動が150件行われた。				
		250件	272件	概ね順調				
○世界水準の観光地に相応しい沿道景観の形成								
2 沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部道路管理課)	624,489	草花等による緑化・重点管理路線数 (内訳)		国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線 (80km)について、緑化 (草花等)・重点管理を実施した。				
		41路線	41路線	順調				
○魅力的な農村地域の整備								
3 農村集落基盤再編・整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	95,288	整備地区数 (内訳)		真壁西地区 (糸満市)において、農業生産基盤および農村生活環境の整備に対する補助を行った。				
		1地区	1地区	順調				
4 ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	13,365	ふるさと農村活性化基金事業支援地区数 (内訳)		令和4年度は16地区を採択し、新型コロナの影響により1地区の支援数減となったものの、15地区において地域ぐるみの農村環境保全管理活動や地域イベントの支援を行い、地域活動を推進する人材の育成を図った。				
		15地区	15地区	順調				

○都市やグランド等の日陰づくり						
5	都市公園整備事業 (土木建築部都市公園課)	1,664,201	都市公園の供用面積（整備面積）（累計）			県営都市公園及び市町村営都市公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備を行った。
			12.2ha (1,565ha)	1,545ha	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
緑化活動団体数	団体	646	650	—	—	670	50.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			654	662	670			
担当部課名	環境部環境再生課							
達成状況の説明								
新型コロナウィルスにより活動及び規模の縮小など影響もあったが、企業や緑化活動団体に対し、継続した緑化の活動支援や普及啓発を行ったことにより、概ね目標は達成している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・沖縄フラワークリエイション事業については、沖縄観光のイメージアップのため、観光地までの主要アクセス道路について、年間を通して花と緑のある良好な道路空間を創出し、道路景観の向上と維持させる取り組みが求められている。
 - ②他の実施主体の状況
 - ・全島緑化活動の推進については、県庁内部においては、緑化活動に対する認識を深め、横断的な取り組みにつながるよう努めているが、取組が十分ではない。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・ふるさと農村活性化基金事業については、近年の新型コロナの影響もあり、地域での共同活動やイベントが制限されたことから、新規地区の掘り起こしに苦慮している。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・農村集落基盤再編・整備事業については、課題解決に向けて、事業の実施途中においても、各地区の予算の執行状況及び計画予定を定期的に整理し、適宜、県内部或いは関係機関との調整を行うことが必要である。
 - ・都市公園整備事業については、公園用地の取得に長時間を要することから、地権者等の同意が早期に得られるよう、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。
 - [成果指標]
 - ②関係機関の調整進展
 - ・緑化活動団体数については、県全体で横断的な緑化活動の取り組みにつながるよう、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を開催するほか緑化マトリックス会議を開催することで、情報共有や緑化活動に対する認識が深められている。
 - ③周知・啓発の効果
 - ・緑化活動団体数については、緑化に関するイベント実施や、普及啓発及び活動支援を継続して行っている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・全島緑化活動の推進については、緑化を推進する他部局との横断的な連携を更に深め、各部局が実施している事業期間のスケジュールやニーズを共有することにより、計画的に緑化推進に取り組めると考える。
- ・農村集落基盤再編・整備事業については、事業実施地区の課題を総合的に把握し、早期の解決を図るため、引き続き、地区ごとに「課題整理票」を作成するとともに、関係市町村、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業の実施に努める。
- ・都市公園整備事業については、公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・沖縄フランクリエイション事業については、限られた予算で効果的・効率的な植栽管理を実施するため実効性のあるしくみづくりや道路ボランティア団体による住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。
- ・都市公園整備事業については、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始に取り組む。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・ふるさと農村活性化基金事業については、事業実施地区募集の広報ルート及び広報媒体の見直し等により、新規地区掘り起こしの強化を図る。

□

[成果指標]

- ・緑化活動団体数については、引き続き、緑化推進を図るため、イベント開催による普及啓発や緑化活動に取り組む各種団体を支援する。

「施策」総括表

施策展開	1－(1)－ウ	人と環境に優しいまちづくりの推進
施策	1－(1)－ウ－④	歩いて暮らせる環境づくり
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトなまちづくりを図るため、都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約し、その周辺や公共交通の沿線等に居住の誘導が図られるよう、市町村の取組を促進します。 ・誰もが身近な場所で充実した活動ができるよう、商店街や中心市街地の活性化により賑わいを創出するとともに、土地区画整理事業、市街地再開発事業、街路整備事業、公園整備事業等により、公共施設や宅地の一体的整備、土地の高度利用化に取り組みます。 ・身体障害者、高齢者、子どもなど誰もが安全で快適に移動できる空間を創出するため、街路樹を含む歩道空間の適正な管理等に取り組みます。 	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○コンパクトなまちづくりの促進						
1 住民参加型都市計画マスタープランの策定の促進 (土木建築部都市計画・モノレール課)	—	県・市町村調整会議数（累計）			3市町と都市計画マスタープラン改定に向けた調整した。	
		1回	1回	順調		
2 土地区画整理事業等 (土木建築部都市計画・モノレール課)	2,939,426	土地区画整理事業により整備された宅地面積（累計）			浦添南第一地区等13地区の宅地造成、道路築造及び建物の移転補償等を促進した。	
		10ha	23ha	順調		
○身近な場所で充実した生活環境の創出						
3 街路整備事業（県管理道路） (土木建築部道路街路課)	1,973,187	整備済延長（累計）			豊見城中央線（用地補償等）、真地久茂地線外1線（用地補償等）、胡屋泡瀬線（街路工事、用地補償等）、城間前田線（用地補償等）等の整備を行った。	
		整備実施	整備実施	概ね順調		
○道路空間の適正な管理						
4 主要道路における雑草・街路樹の適正管理 (土木建築部道路管理課)	1,114,817	年中、安全上支障がない草丈に維持されている路線数（内訳）			主要道路（54路線）において草丈管理の要求水準を設定した道路除草管理を実施した。	
		40路線	54路線	順調		

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・土地区画整理事業等については、土地区画整理事業については、複数年度継続して行われるため、定期的に住民説明会など行い、事業内容や必要性等への理解を得ることにより、地権者交渉を円滑に進める。
- ・街路整備事業（県管理道路）については、事業箇所の交通渋滞状況や周辺道路ネットワークの整備状況等を踏まえ、早期効果発現に寄与する計画的な用地取得、街路工事及び資金配分計画を検討する。
- ・主要道路における雑草・街路樹の適正管理については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、フォローアップ調査により効果があった手法について、現場担当と共有し、効果的な管理手法の拡大に努め、良好な沿道景観の維持を図る。

②連携の強化・改善

- ・住民参加型都市計画マスターPLANの策定の促進については、マスターPLAN等の策定および改定を検討する市町村と、適宜意見交換を実施する。意見交換時には、今後の都市計画関連施策の検討状況を把握する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・主要道路における雑草・街路樹の適正管理については、街路樹のせん定については、執行予算残などを活用し、安全性確保の観点から交差点部や危険木を優先し、街路樹のせん定を行う。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・土地区画整理事業等については、保留地を早期に処分できるよう、工事及び補償について優先順位を定め、細かな工程管理に留意した工程表に見直すよう施行者に指導を行い、問題意識の共有を図る。また、直接施工を考慮した工程管理の検討を進める。

□

[成果指標]

- ・歩いていける身近な都市公園（街区公園）箇所数については、円滑な公園事業用地の取得のためには、地元自治会や関係者等と協力しながら地権者等に公園事業の必要性を説明する等、市町村に対して、公園事業の進捗を図るための助言を行う。また、良好な都市環境や緑と憩いの場等の提供だけでなく、災害時の防災機能向上にも寄与する場として都市公園の整備を推進するよう、市町村に対して助言を行う。

「施策」総括表

施策展開	1－(1)－ウ	人と環境に優しいまちづくりの推進
施策	1－(1)－ウー⑤	公共施設等におけるユニバーサルデザインの推進
施策の方 向		・人と環境に優しいまちづくりを推進するため、公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入に取り組む。 ・世界から選ばれる「ユニバーサルツーリズム」を推進するため、障害者、高齢者、療養者など多様な観光困難者を円滑に受け入れ、安全・安心で快適を提供できる環境の整備に取り組みます。
関係部等		子ども生活福祉部

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○公共施設等におけるバリアフリー化						
1 都市公園バリアフリー化 支援事業 (土木建築部都市公園課)	1,820,360	都市公園のバリアフリー化率			県営都市公園事業において、バリアフリーに対応した園路等の整備を行った。また、県は、市町村都市公園事業に対して、バリアフリーに対応した園路等の整備を行うための補助を行った。	
		36.6%	40.0%	順調		
○安全・安心で快適を提供できる環境の整備						
2 観光施設等のバリアフ リー・ユニバーサルデザ インの促進 (文化観光スポーツ部観光 振興課)	17,693	アドバイザー派遣件数 (累計)			高齢者及び障害者等の受入環境整備にかかるセミナー及びアドバイザー派遣を8回実施した。	
		5件	8件	順調		
3 県民のホスピタリティ向 上 (文化観光スポーツ部観光 振興課)	17,693	観光事業者の参加者数 (累計)			高齢者及び障害者等の受入環境整備にかかる講義を実施し、210人が参加した。	
		100人	210人	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
公共施設等のバリアフリー化適合率	%	64.5	67.1	—	—	70	173.3%	目標達成			
			R元年度								
			計画値								
			66	68	70						

担当部課名	子ども生活福祉部障害福祉課
達成状況の説明	
沖縄県福祉のまちづくり条例に規定する整備基準への適合に対する事業者の理解が深まり、適合率の上昇につながっている。	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・観光施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザインの促進については、ユニバーサルツーリズムの主な対象となる高齢者、障害者の割合は国内総人口の3割以上を占めており、今後もさらに増えていくことが想定されている。
 - ・県民のホスピタリティ向上については、ユニバーサルツーリズムの主な対象となる高齢者、障害者の割合は国内総人口の3割以上を占めており、今後もさらに増えていくことが想定されている。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・都市公園バリアフリー化支援事業については、バリアフリーに対応する公園施設の整備のほか、老朽化した公園施設の改築、更新も行っているため、引き続き効率的かつ効果的な整備計画の策定が必要である。また、施工方法や施工時期について、引き続き早期に地元等の関係者と調整を行い、合意形成を図る必要がある。
- [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・公共施設等のバリアフリー化適合率については、条例に規定する施設新築等の事前協議において、事業者に対し丁寧な指導、助言を行い、条例に規定する整備基準への適合を図っている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ②連携の強化・改善
 - ・都市公園バリアフリー化支援事業については、施工方法や施工時期について、引き続き早期に地元等の関係者との合意形成を図り、協力を得ながら事業を推進する。
 - ④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
 - ・都市公園バリアフリー化支援事業については、バリアフリー化施設の優先度を勘案して、利用者の多い公園や利用頻度の高い施設を選定するほか、老朽化した施設の改築、更新も含めて勘案しながら、引き続き効率的かつ効果的に整備を推進する。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・観光施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザインの促進については、ユニバーサルツーリズムの対象者は今後も増加が見込まれることから、引き続き、観光関連事業者の受入体制強化を図る。
 - ・県民のホスピタリティ向上については、ユニバーサルツーリズムの対象者は今後も増加が見込まれることから、引き続き、観光関連事業者の受入体制強化を図る。
- [成果指標]
 - ・公共施設等のバリアフリー化適合率については、条例の目的である高齢者、障害者等の全ての人が等しく社会に参加することができる地域社会の実現のため、引き続き条例に規定する施設新築等の事前協議において、事業者に対し丁寧な指導、助言を行い、条例に規定する整備基準への適合を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	1－(2)－ア	自然環境・生物多様性の保全・継承
施策	1－(2)－ア－①	世界自然遺産や自然公園の適正管理
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・固有性の高い生態系と世界的に見ても生物多様性の保全上重要な地域である沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録地においては、その普遍的価値を維持できるよう、鹿児島県の奄美大島、徳之島とともに、自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理に取り組みます。 ・地域住民を含めた県民や観光客に対する生物多様性の保全やマナー・ルールについて、県内外の観光事業者等と連携し、空港、港湾、地域の観光拠点のみならず、インターネットも活用しながら、啓発に取り組みます。さらに、国、教育機関、研究機関等と連携し、モニタリングや科学的な管理の基盤整備、自然環境の保全管理等の担い手としての若い世代や地域の人材育成を促進するとともに、世界自然遺産の次世代への継承を目的とした児童生徒への啓発に取り組みます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○世界自然遺産の保全と適正管理の推進						
1 地域社会との協働による遺産の管理体制の構築及び運営の支援 (環境部自然保護課)	36,960	行動計画の検証・見直しを行うための会議の開催数（累計）			沖縄島北部及び西表島において、地域部会を各2回開催し、地域別行動計画の進捗状況等を確認するほか、世界遺産委員会からの要請事項について対応を協議した。	
		2回	2回	順調		
2 国、教育機関、研究機関等と連携したモニタリング調査の実施 (環境部自然保護課)	371,620	世界自然遺産地域モニタリング計画に基づくモニタリング調査の実施数（調査項目）（累計）			県では、世界自然遺産保全・適正利用推進事業等において、違法採集トラップ数や、マンガース・ノネコ等の外来種生息状況などを調査した。	
		北部15項目	15項目	順調		
		西表11項目	11項目			
○世界自然遺産の普及啓発・人材育成						
3 県民や観光客への生物多様性の保全やマナー・ルールの啓発 (環境部自然保護課)	29,102	観光施設等でのマナー・ルールブックの配布、電子化			感染症対策のための行動制限の緩和や経済刺激による沖縄への訪問客の急激な増加に伴い、遺産地域へ急激な環境負荷が生じるおそれがあったため、R5に予定していた新たなHP制作を前倒してR4に実施した。	
		26施設以上で配布	26施設以上で配布	順調		
4 児童生徒への啓発 (環境部自然保護課)	29,102	フィールド観察会の開催数（累計）			沖縄島北部及び西表島にて、フィールド観察会を各1回開催した（合計2回）。 加えて、より深い理解を促進するため、前日に事前学習会を各1回実施した。（合計2回）	
		4回	2回	概ね順調		

○自然保護地域の適正な地域指定・管理						
5 自然公園区域等の見直し (伊良部県立自然公園) (環境部自然保護課)	2,197	伊良部県立自然公園区域等の見直し			伊良部自然公園の現況や開発動向について基礎情報を整理し、現地踏査により自然状況の概要を把握した。	
		地域の現況調査及び意向確認等	地域の現況調査及び現地踏査	概ね順調		
6 自然公園区域等の見直し (沖縄戦跡国定公園) (環境部自然保護課)	4,045	沖縄戦跡国定公園区域等の見直し			既存文献の調査による情報収集、自然公園の利用状況の把握のため観光ガイドへのヒアリング等を実施した。	
		情報収集、有識者ヒアリング等	情報収集、有識者ヒアリング等	順調		
7 鳥獣保護区の指定 (環境部自然保護課)		鳥獣保護区の新規指定、更新箇所数 (累計)			鳥獣保護区等候補地において、地元市町村及び関係者等と意見交換等に取り組んだ。また、既存の鳥獣保護区等において、鳥類の生息数調査の実施や、鳥獣保護管理員と連携しながら、鳥獣保護区の管理に取り組んだ。	
		新規指定、更新手続きに向けた整理作業	27地区	概ね順調		
○自然公園施設の適正管理と利用増進						
8 自然公園施設の整備 (環境部自然保護課)	2,967	自然公園施設整備に係る取組			沖縄戦跡国定公園（大度園地）の公衆トイレ及び休憩所の建築設計を実施した。	
		設計業務・関係機関協議	設計業務・関係機関協議	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
			R4	R5	R6														
世界自然遺産登録の更新	—	沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録（令和3年7月） (※世界遺産委員会に登録資産の保全状況等を6年ごとに報告)	—	—	—	令和9年度の遺産登録更新に向け、遺産地域の保全と利用の両立を図り、貴重な自然環境を次世代へ継承する取組を推進	達成	目標達成の見込み											
担当部課名	環境部自然保護課																		
達成状況の説明																			
令和3年7月に沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録され、諮問機関であるIUCNの勧告への対応や6年ごとの登録資産の定期審査も見据えて、引き続き遺産価値である「生物多様性」の保全と適正利用の両立に向けて取り組む必要がある。また、令和4年12月に世界遺産委員会からの4つの要請事項に対する「保全状況報告書」を提出した。																			

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
①内部要因の分析
・鳥獣保護区の指定については、鳥獣保護区の新規指定にあたり、鳥獣に関する最新の情報を持ち合わせる必要がある。
・自然公園施設の整備については、設計業務や施設整備の執行にあたっては、関係機関（土木建築部施設建築課）との連携が必要となる。
②他の実施主体の状況
・県民や観光客への生物多様性の保全やマナー・ルールの啓発については、県内外へ広く世界自然遺産の価値を普及啓発し、環境保全意識の醸成に取り組む必要がある。
・鳥獣保護区の指定については、自然環境の変化や指定に対する県民ニーズの変化があることを念頭に、市町村等関係機関からの意見を十分に把握し、慎重に取り組んでいかなければならない。
- 外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・地域社会との協働による遺産の管理体制の構築及び運営の支援については、世界遺産委員会による保全状況報告書の審議の結果、さらなる対応などを追加で求められる可能性があるため、必要に応じて対応を検討する必要がある。
・自然公園区域等の見直し（伊良部県立自然公園）については、自然的、社会的条件の変化を的確に捉え、見直しに反映する必要がある。
・自然公園区域等の見直し（沖縄戦跡国定公園）については、自然的、社会的条件の変化を的確に捉え、見直しに反映する必要がある。
- 改善余地の検証等
⑦その他
・国、教育機関、研究機関等と連携したモニタリング調査の実施については、観光利用に係る項目などについて一部未評価の項目があるため、引き続きエコツアーリ用場所、利用状況のトレンド及び観光形態把握を行う。
・児童生徒への啓発については、対象を広げることで、広く県民に世界自然遺産の価値を普及啓発していく必要がある。
- [成果指標]
①計画通りの進捗
・世界自然遺産登録の更新については、令和4年12月に、4つの要請事項について、専門家や関係機関からなる各タスクフォース等での検討を踏まえ、対応状況等を記した保全状況報告書を作成し、国からユネスコ世界遺産センターに報告書を提出した。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
①執行体制の改善
・鳥獣保護区の指定については、新規指定の地区について、鳥獣保護管理員等と連携しながら最新の情報を収集する。
・自然公園施設の整備については、発注時や履行中の課題等について、関係機関（土木建築部施設建築課）と連携して課題解決にあたり、円滑な執行に努める。
②連携の強化・改善
・鳥獣保護区の指定については、市町村等関係機関意見を慎重に聞き取り、精査して、必要な対応を検討する。
④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）
・国、教育機関、研究機関等と連携したモニタリング調査の実施については、効果的・効率的な観光利用に係るモニタリング手法・体制を検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・県民や観光客への生物多様性の保全やマナー・ルールの啓発については、图画コンクールや環境学習の開催、その他県等の取り組みを継続して情報発信する。
⑥変化に対応した取組の改善
・地域社会との協働による遺産の管理体制の構築及び運営の支援については、世界遺産委員会からの求めに応じて、4つの要請事項「適切な観光管理」、「希少種の交通事故対策」、「包括的な河川再生戦略の策定」、「緩衝地帯における森林伐採の適切な管理」に関する取組を強化する。
・自然公園区域等の見直し（伊良部県立自然公園）については、自然的、社会的条件の変化を的確に捉えるため、十分な調査、地域の意向確認を行い、有識者等の意見も踏まえて見直し作業を進める。
・自然公園区域等の見直し（沖縄戦跡国定公園）については、自然的、社会的条件の変化を的確に捉えるため、十分な調査、地域の意向確認を行い、有識者等の意見も踏まえて見直し作業を進める。
⑧その他
・児童生徒への啓発については、参加者を従来の登録地域から、登録地域を含む圏域へ広げる。
- [成果指標]
・世界自然遺産登録の更新については、世界遺産委員会に提出した「保全状況報告書」は、今後諮問機関IUCNにより審査され、審査の結果更なる対応などが求められた場合、必要に応じて遺産価値の保全に係る取組を強化する。

「施策」総括表

施策展開	1－(2)－ア	自然環境・生物多様性の保全・継承
施策	1－(2)－ア－②	希少野生動植物種や沖縄固有種の保護対策、外来生物対策の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・県内に生息する希少生物種の生態、生息域、個体数等の現状を的確に把握するとともに、増減の原因等の分析を行い、効果的な保護対策に取り組みます。 ・アンダーパスの設置や側溝改良、ゼブラ舗装等によるイリオモテヤマネコやヤンバルクイナ等の希少生物種のロードキルを防止するとともに、橋梁など道路構造の改良についての検討に取り組みます。 ・外来種の生息状況や外来種による被害状況等の調査を実施し、調査結果に基づく効果的な捕獲手法の実践等を通して、マングース等の外来種の駆除並びに侵入及び定着の防止を推進するとともに、ノイヌ・ノネコの捕獲と併せて、飼い犬・飼い猫の野生化防止対策の強化に取り組みます。 ・密猟・盗採や廃棄物の投棄など人為的な影響の抑制に向けて、自然保護地域における巡回・巡視の強化に取り組みます。 ・本県の生物多様性に関する情報の一元化及び充実を図り、生物多様性に関するデータの利活用促進、研究及び普及に取り組むとともに、ホームページや各広報媒体を活用して、希少種の保護対策、外来種対策、密猟・盗採防止対策等の普及啓発活動を推進します。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○希少野生動植物の生態、生息域、個体数の現状把握、脅威となる外来種の防除								
1 指定希少野生動植物種のモニタリング (環境部自然保護課)	18,373	指定希少野生動植物種のモニタリング地点数（累計）		希少野生生物保護推進事業において、指定希少野生動植物種のモニタリング調査を沖縄島、宮古島、多良間島など18地点で実施した。				
		30地点	18地点	やや遅れ				
2 野生鳥獣等生息状況調査 (環境部自然保護課)	7,755	調査実施保護区における調査数（内訳）			鳥獣保護管理員を活用して保護区指定候補地の鳥獣生息状況調査等を行うとともに、保護区指定候補地の視察を行った。			
		5地域（新規1地域、継続4地域、累計5地域）	5地域	順調				
3 レッドデータおきなわの改訂 (環境部自然保護課)	9,523	現地調査の実施数（累計）			掲載種の評価作業及び執筆等の作成実務を担当する13分科会の委員を選任し、うち1つの分科会（蘚苔類）において、現地調査を1回実施した。			
		1回	1回	順調				
4 沖縄島北部における希少種の回復実態調査の実施 (環境部自然保護課)	138,279	希少種回復実態調査の実施種数（内訳）			希少な鳥類、哺乳類、両生類、爬虫類の分布状況調査を実施した。			
		6種（継続6種）	12種	順調				

○希少生物種のロードキルの防止						
5 イリオモテヤマネコ等の交通事故の防止 (環境部自然保護課)	89,995	モニタリング、検討会の開催、工法・候補地の検討（アンダーパスの設置）			現在までの取組に関するモニタリングや、有識者検討委員会の開催、実地調査による工法・候補地の検討を行った。	
		モニタリング及び工事施工場所の検討	実態調査、検討会等の実施	やや遅れ		
○外来種の駆除並びに侵入・定着防止、飼い犬・飼い猫の野生化防止対策の強化						
6 重点対策種の防除実施 (環境部自然保護課)	577,108	防除実施重点対策種数（内訳）			重点対策種15種について、トラップを用いた捕獲や除草、普及啓発等の防除対策を実施した。	
		15種（新規6種、継続9種、累計15種）	15種	順調		
7 重点予防種のモニタリング実施 (環境部自然保護課)	438,829	重点予防種（ヒアリ）のモニタリング実施地点数（内訳）			県内の港湾や空港の周辺等において、ヒアリ等のモニタリング調査を実施した。	
		8地点（継続8地点）	10地点	順調		
8 飼い犬・飼い猫の野生化防止対策 (環境部自然保護課)	21,299	普及啓発イベントの開催数（累計）			<ul style="list-style-type: none"> ・捨て犬・捨て猫防止キャンペーン ・動物愛護図画コンクール ・動物愛護街頭キャンペーン ・動物愛護の集い ・動物愛護週間関連行事（宮古・八重山） 	
		5回	5回	順調		
○密猟・盗採等の防止						
9 沖縄島北部における密猟・盗採等の防止 (環境部自然保護課)	91,898	森林内のパトロールの実施数（累計）			沖縄島北部国頭村の森林内において密猟対策パトロールを早朝・昼間・夜間の時間帯に計185回実施した。	
		180回	185回	順調		
○普及啓発活動						
10 外来種対策に係る普及啓発活動の実施 (環境部自然保護課)	438,829	企画展示、講演会等、普及啓発活動の実施数（累計）			シンポジウムを1回、パネル展の開催を6回、環境フェアへの出展を1回行った。このうち、シンポジウムの参加者は、会場参加が55人、オンラインが84人で、合計139人であった。	
		1回	8回	順調		
11 生物多様性地域戦略事業 (生物多様性おきなわ戦略) (環境部自然保護課)	9,130	生物多様性おきなわ戦略の改定			企画提案型プロポーザル方式による公募を行い、生物多様性おきなわ戦略の改訂作業に着手した。	
		生物多様性おきなわ戦略の改定作業着手	生物多様性おきなわ戦略の改定作業着手	概ね順調		

12	生物多様性地域戦略事業 （生きものいっせい調査） （環境部自然保護課）	4,430	生きものいっせい調査の実施数（累計）			生物多様性の普及啓発と県内の生物多様性の状況把握の一助となるよう、県内小学校の4～6学年全員を対象に「生きものいっせい調査」、一般を対象に「フォトコンテスト」を実施した。
			1回	1回	順調	

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
重点対策種等の排除・根絶地域数	地域	0	0	—	—	1	0%	目標達成の見込み			
			計画値								
担当部課名	環境部自然保護課										
達成状況の説明	<p>令和6年度までに重点対策種等の排除・根絶地域数1地域の目標に対し、令和4年度末時点では0地域となっている。県では「沖縄県対策外来種リスト」で、マンガース等17種を「重点対策種」に位置づけ、防除対策に取り組んでいるが、このうち、ハヤトゲフシアリについては、令和3年度から那覇市内の国道沿いなどで防除対策を行い、令和4年度まで確認されていない。この状況が継続すれば、排除・根絶に至ることが期待される。</p>										

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・指定希少野生動植物種のモニタリングについては、現時点で指定希少野生動植物種が47種指定されているが、指定された種については、保護増殖事業の実施など保護対策の検討が必要である。また、条例の規制や指定希少野生動植物種について、県民に広く周知する必要がある。また、指定希少野生動植物種のモニタリング調査について、計画的に実施する必要がある。

- ・レッドデータおきなわの改訂については、改訂委員会からの提案により、本改訂から新たに、サンゴ類の分科会が追加されたことや、保全が必要な生息地・生育地を選定して示すことが、改訂方針において決定したため、執行体制の增强が求められる。

- ・沖縄島北部における希少種の回復実態調査の実施については、希少種の回復実態を把握するためには、長期間継続してモニタリングを実施する必要がある。

- ・重点対策種の防除実施については、定着している外来種については、対策を継続しない場合は生息数及び生息範囲を拡大させるおそれがある。

- ・外来種対策に係る普及啓発活動の実施については、多くの県民が外来種問題を認識し、外来種被害予防三原則「入れない・捨てない・拡げない」の行動を実践するための普及啓発を充実させる必要がある。

②他の実施主体の状況

- ・野生鳥獣等生息状況調査については、現在、鳥獣保護区等の新規指定に取り組んでいる自治体は少なく、本県でも平成25年度以降、新規指定は行っていない。鳥獣保護区等の指定等にあたり、最新の生息状況について情報収集を行う必要がある。

- ・重点予防種のモニタリング実施については、未定着の外来種は、常に物流等による侵入・定着のリスクがある。

- ・生物多様性地域戦略事業（生きものいっせい調査）については、「生きものいっせい調査」を県教育庁と連携し実施しているが、現場の教員の負担が大きくならないよう方法を検討する必要がある。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・沖縄島北部における希少種の回復実態調査の実施については、世界自然遺産の登録により、今後も遺産価値の維持・向上が重要であり、より一層、マングース等外来種対策に取り組む必要がある。

- ・重点対策種の防除実施については、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録されたことから、生物多様性を保全するための外来種対策がより重要となっている。

- ・重点予防種のモニタリング実施については、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録されたことから、生物多様性を保全するための外来種対策がより重要となっている。

⑤県民ニーズの変化

- ・野生鳥獣等生息状況調査については、鳥獣保護区の指定にあたり、第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき取り組んでいくこととしているが、自然環境や指定に対する県民のニーズに、変化があることを念頭に、慎重に取り組んでいく必要がある。

- ・飼い犬・飼い猫の野生化防止対策については、SNSの普及により、県民の情報収集のしかたが変化しており、SNS等を活用した情報発信が求められている。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・イリオモテヤマネコ等の交通事故の防止については、西表島における交通実態やイリオモテヤマネコの出現状況を詳細に分析し、関係機関と連携し効果的な対策を検討する必要がある。また、沖縄島北部におけるヤンバルクイナ等の交通事故対策として、関係機関と連携し、引き続き効果的な除草手法などを検討する必要がある。

- ・飼い犬・飼い猫の野生化防止対策については、関心のある人しかイベント会場に来ないため、関心のない人への普及啓発の方法を検討する必要がある。

- ・沖縄島北部における密猟・盗採等の防止については、森林内パトロールに加え、効果的な密猟防止対策に係る取組及び体制について検討する。

- ・生物多様性地域戦略事業（生物多様性おきなわ戦略）については、有識者等からなる検討委員会において、現行戦略を改訂するにあたり評価と課題の抽出が重要であること。また、新戦略では数値目標を盛り込むこと等の意見があった。

[成果指標]

②関係機関の調整進展

- ・重点対策種等の排除・根絶地域数については、県は令和3年度にハヤトゲフシアリを「重点対策種」に位置づけ、環境省、那覇市、OIST等と連携して、主要港湾や空港周辺等でモニタリング調査を行っているが、令和2年度から4年度まで、同アリは確認されていない。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・指定希少野生動植物種のモニタリングについては、指定希少野生動植物種のモニタリング調査については、検討委員会における専門家の意見を踏まえ、あらかじめ具体的な調査計画を策定する。また、調査に必要な予算の確保に努める。また、指定希少野生動植物種のうち現時点ではナゴランなど3種について保護増殖事業実施方針を策定しているが、事業実施に向け、専門家の意見を踏まえ、保護増殖事業計画を策定する。

- ・レッドデータおきなわの改訂については、新たな評価対象の検討及び調査にかかる執行体制の強化や、費用増に対応する予算確保に努める。

- ・沖縄島北部における希少種の回復実態調査の実施については、限られた予算の範囲で調査対象種の選定や調査サイクル等の検討を行い、効率的に調査を実施していく。

- ・重点対策種の防除実施については、沖縄県外来種対策行動計画において定めた防除目標の達成に向けて、同計画に基づく取り組みを引き続き推進していく。

②連携の強化・改善

- ・野生鳥獣等生息状況調査については、鳥獣保護区等の新規指定にあたり、最新の生息状況に関する情報収集に努める必要がある。

- 既存の鳥獣保護区等にあたり、鳥獣保護管理員等と連携し継続的に生息状況に関する調査を実施する必要がある。

- ・重点予防種のモニタリング実施については、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録されたことから、生物多様性を保全するための外来種対策がより重要となっている。

- ・沖縄島北部における密猟・盗採等の防止については、森林内パトロールに加え、効果的な密猟防止対策に係る取組及び体制について検討するため、林道夜間通行止め実証実験を実施する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・生物多様性地域戦略事業（生きものいっせい調査）については、「生きものいっせい調査」調査票について各教育委員会でとりまとめて提出してもらっているが、郵送による提出などを検討し、教員の負担軽減を図る。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・指定希少野生動植物種のモニタリングについては、指定希少野生動植物種に関して、パンフレットの配布やホームページでの周知、イベントでの展示など情報発信に取り組む。

- ・飼い犬・飼い猫の野生化防止対策については、沖縄県動物愛護管理センター譲渡推進棟HPを整備し、SNS等を活用した情報発信を行う。

- ・外来種対策に係る普及啓発活動の実施については、多様なイベントの開催やより興味を引く展示物の作成、外来種専用ホームページの充実など、普及啓発の取組を引き続きしていく。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・イリオモテヤマネコ等の交通事故の防止については、西表島における交通実態やイリオモテヤマネコの出現状況を詳細に分析し、関係機関と連携し効果的な対策を検討し、計画案の作成を行う。また、沖縄島北部におけるヤンバルクイナ等の交通事故対策として、関係機関と連携し、効果的な除草手法の検討結果等を踏まえ、除草の取組やロードキル対策防止の普及啓発を実施する。

- ・飼い犬・飼い猫の野生化防止対策については、普段から人通りの多い場所など、イベント開催場所や時期の検討、告知方法の検討等を行い、集客数を向上することで関心のない人への普及啓発を図る。

⑧その他

- ・生物多様性地域戦略事業（生物多様性おきなわ戦略）については、新戦略では、現行戦略の評価と新戦略に向けた課題を示すとともに、生物多様性国家戦略2023-2030の基本構造を参考とした状態目標と行動目標の設定を新たに行い、評価をする予定である。

□

[成果指標]

- ・重点対策種等の排除・根絶地域数については、引き続き、環境省、那覇市、OIST等と連携して、主要港湾や空港周辺等でモニタリング調査を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	1－(2)－ア	自然環境・生物多様性の保全・継承
施策	1－(2)－ア－③	アジアの自然史科学の拠点「国立沖縄自然史博物館」の設置促進
施策の方 向		・「国立沖縄自然史博物館」については、東アジア、東南アジア全体の自然史科学を支える研究及び人材育成の拠点となるばかりでなく、本県の生物多様性の豊かさやその重要性をより多くの人に発信し、自然環境の保全や沖縄観光の魅力の強化につながることや、県内の子どもたちの自然科学に対する関心を高め学力向上にも資することから、今後あらゆる機会を捉えて県内誘致に努めます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan·Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○国立沖縄自然史博物館の設置促進						
1 国立沖縄自然史博物館誘致に係るイベント開催 (環境部自然保護課)	27,268	シンポジウム等周知啓発イベントの開催数 (累計)			一般県民向けシンポジウムを11月30日に、子ども向けシンポジウムを11月12日に実施した。また、県内5圏域で企画展を実施した。	
		5回	7回	順調		
2 国への要請 (環境部自然保護課)	27,268	国への要請回数 (累計)			令和5年1月に知事が沖縄及び北方問題に関する特別委員会委員長へ要請した。	
		1回	1回	順調		
3 経済団体等への説明会・講演会の開催 (環境部自然保護課)	27,268	説明会等の開催数 (累計)			令和4年6月に北部市町村会向け、10月に県議会議員向け説明会を開催した。	
		1回	2回	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
国立沖縄自然史博物館の誘致活動の認知度	% 29	29	—	—	—	30	-%	目標達成の見込み
		計画値						
		29	30	30				

担当部課名	環境部自然保護課
達成状況の説明	
令和4年度に実施した企画展（5圏域）におけるアンケート調査では、国立沖縄自然史博物館の誘致活動の認知度が29%であった。今後もシンポジウム、企画展等の開催に継続的に取り組むことで、令和6年度の目標値達成の見込みである。	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・国立沖縄自然史博物館誘致に係るイベント開催については、普及啓発の取組を継続し、認知度の向上および機運醸成を図り、賛同者（団体等）を広げていく必要がある。
・国への要請については、誘致実現に向けて、国等への働きかけや意見交換等を行う必要がある。
・経済団体等への説明会・講演会の開催については、普及啓発の取組を継続し、認知度の向上および機運醸成を図り、賛同者（団体等）を広げていく必要がある。
- [成果指標]
③周知・啓発の効果
・国立沖縄自然史博物館の誘致活動の認知度については、シンポジウム、企画展の開催等により普及啓発が図られており、目標値達成の見込みである。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
②連携の強化・改善
・国への要請については、国等に対し、引き続きあらゆる機会をとらえて働きかけを行う。
・経済団体等への説明会・講演会の開催については、有識者と連携して関係団体等への説明会等を行い、認知度の向上および機運醸成を図る。
⑤情報発信等の強化・改善
・国立沖縄自然史博物館誘致に係るイベント開催については、県主催のシンポジウム等の対象を県外にも広げて開催するなど、継続して取り組み、認知度の向上および機運醸成を図る。
- [成果指標]
・国立沖縄自然史博物館の誘致活動の認知度については、引き続き、シンポジウム、企画展等の普及啓発を行い、認知度向上に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	1－(2)－イ	水域・陸域・大気・土壤環境の保全・再生
施策	1－(2)－イ－①	水質汚濁対策及び地下水の保全・利用
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた各種汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備を推進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽の適正な維持管理、公共下水道への接続等について、地域住民の水質保全及び浄化に関する意識の向上に取り組みます。 ・河川、海域等の公共用海域や地下水等の水質調査を実施し、水質汚濁の原因究明や発生源となり得る流域内の事業者に対する監視指導の強化に取り組みます。 ・地下水の適正な保全及び利用を図るため、特に生活用水に利用する等の地域の実情に応じ、関係団体において情報の収集並びに当該情報の整理、適正な保全及び利用に関する協議を行う組織の設置など必要な措置を講ずるよう努めます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○各種汚水処理施設の整備推進						
1 下水道事業 (土木建築部下水道課)	6,172,053	下水道整備進捗率			県の処理場等において、施設の増設及び、老朽化した施設の改築・更新を行った。 また、23市町村において、汚水管渠等の整備を推進し、下水道の普及を図った。	
		85.54%	85.79%	順調		
2 農業集落における汚水処理施設の整備 (農林水産部農地農村整備課)	2,617,531	整備地区数 (内訳)			恩納第2地区（恩納村）他13地区において、農業集落排水施設の整備又は更新に対する補助を行った。	
		14地区	14地区	順調		
3 漁港漁村環境整備事業 (漁業集落環境整備事業) (農林水産部漁港漁場課)	0	整備数 (改築・機能保全工事) (内訳)			令和5年度新規地区の調査・検討を実施した。	
		調査・検討	調査・検討	順調		
4 净化槽管理対策事業 (環境部環境整備課)	1,654	浄化槽に関する普及啓発活動の実施数 (累計)			浄化槽の適正な維持管理および合併浄化槽の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県内情報誌等による広報、新聞広告への知事挨拶文掲載を実施した。	
		1回	1回	順調		

○公共用水域や地下水等の水質調査の実施及び事業者に対する監視指導の強化						
5 公共用水域及び地下水の水質調査 (環境部環境保全課)	17,329	調査地点数（累計）			河川65地点、海域54地点の水質の測定、地下水水質の概況調査7地点、継続調査10地点、計136地点の測定・調査を実施した。	
		100地点	136地点	順調		
6 水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導 (環境部環境保全課)	1,103	水質汚濁防止法に係る特定事業場等への立入検査数（累計）			水質汚濁防止法に係る特定事業44件の立入検査をし、うち43特定事業場の排出水の水質検査を行ったところ、2特定事業場の排出水が基準値を超過したことから、改善指導を行った。	
		100件	44件	大幅遅れ		
○地下水の保全・利用						
7 地下水利用に係る水循環基本法の理念について市町村、県民等への普及啓発 (企画部地域・離島課)	—	リーフレット等の配布部数（累計）			他府県のリーフレットの資料収集を行い、リーフレットを作成した。	
		リーフレット作成	リーフレット作成	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
特定事業場排水基準の達成率（検査時）	%	94	95.3	—	—	95	達成	目標達成				
			計画値									
			94	95	95							
担当部課名	環境部環境保全課											
達成状況の説明	<p>令和4年度は、43事業場の排水検査を行ったところ、41事業場が排水基準に適合していたことから、実績値は95.3%となり、計画94.3%を達成した。</p>											

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
 内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・公共用水域及び地下水の水質調査については、県全域の公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を効率的かつ適切に把握する必要がある。
・水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導については、県内には約2,000件以上の特定施設があることから、限られた担当職員で効果的かつ効率的に立入検査等を行う必要がある。
②他の実施主体の状況
・下水道事業については、市町村の財政事情等により、下水道事業に充てられる予算や人員が限られている中、老朽化した施設の増加や自然災害への対応が増加している。また、他事業の進捗に合わせた整備を実施する必要がある。
・浄化槽管理対策事業については、浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。
③他地域等との比較
・地下水利用に係る水循環基本法の理念について市町村、県民等への普及啓発については、普及啓発資料の配布は行っているものの、普及の促進は容易ではない。地下水の保全利用に関し、長期的スパンで当該取組みを行う必要がある。
- 外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・農業集落における污水処理施設の整備については、集落内人口の減少による接続率の低下がみられる。
・公共用水域及び地下水の水質調査については、環境問題の変化や科学的知見の集積を踏まえ、新たな項目についての環境基準の設定や基準値の改定が行われる可能性がある。
・水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導については、暫定排水基準の見直しが行われ、基準値が引き下げられることがある。
⑥他地域等の動向
・地下水利用に係る水循環基本法の理念について市町村、県民等への普及啓発については、沖縄本島では過去20年以上、給水制限等渇水状況を経験していないことから、一般県民の節水や地下水利用等に関する関心は、若い世代を中心に低下していると思われる。
- 改善余地の検証等
⑦その他
・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、漁業集落排水施設の老朽化状況を把握し、適正に保全工事を実施する必要がある。
・浄化槽管理対策事業については、国庫による補助事業（循環型社会形成推進交付金および地方創生汚水処理推進交付金）の周知。
- [成果指標]
①計画通りの進捗
・特定事業場排水基準の達成率（検査時）については、毎年度、計画的に水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び排出の水質検査を行い、基準値不適合の事業場に対して改善命令や指導等を行うことにより、概ね排水基準を達成することができた。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・下水道事業については、下水道の整備推進による流入汚水量の増加に対応するため、処理場の処理能力を確保する。
- ・公共用水域及び地下水の水質調査については、県全域の公共用水域及び地下水を効率的かつ適切に把握できるよう、調査に携わる各関係機関と調整するとともに、過年度調査の結果等を踏まえた上で、測定計画を策定する。
- ・水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導については、立入検査等を効果的かつ効率的に実施するため過年度検査結果等を踏まえ立入検査等監視計画を策定し、実施する。

②連携の強化・改善

- ・下水道事業については、新たな財源の検討や官民連携の取組強化、他事業の進捗など、県と市町村で情報共有等を行いつつ、下水道事業の推進を図る。また、下水道事業を実施している市町村に対して、新規整備や改築に関する今後の所要額の確認、費用対効果の高い地区的洗い出し、整備の優先度の検討状況など、ヒアリングを実施する。
- ・農業集落における汚水処理施設の整備については、ちゅら水プラン及び広域化・共同化計画に基づき農業集落排水施設の整備・更新を実施するため、本島及び離島地区の現地視察を行い情報収集に努める。
- ・漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境整備事業）については、関係機関と密な調整を行い、機能保全計画に基づく適正な維持管理を行う。

④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）

- ・浄化槽管理対策事業については、浄化槽担当者会議で早い段階から各保健所と浄化槽の日のイベント内容について検討する。また、浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容の検討。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・浄化槽管理対策事業については、市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議にて、各市町村に浄化槽設置整備事業の交付金活用を促す。
- ・水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導については、暫定排水基準の見直しが行われた場合は、特定事業場等に文書発送や県ホームページに掲載するなどして周知徹底する。
- ・地下水利用に係る水循環基本法の理念について市町村、県民等への普及啓発については、継続的な取組みが必要であることから、引き続きリーフレットの配布やでの地下水有効利用チラシの配布等を実施するとともに、普及啓発効果の高い方法について検討し、周知活動を行う。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・公共用水域及び地下水の水質調査については、新たに定められた環境基準の項目や基準値の達成状況を把握できるよう、職員の水質測定技術などの向上を図る。

□

[成果指標]

- ・特定事業場排水基準の達成率（検査時）については、毎年度、水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び排出水の水質測定の計画を策定し、効率的かつ効果的に立入検査や排出水の水質測定を行う。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壤環境の保全・再生
施策	1-(2)-イ-②	土壤汚染対策
施策の方 向		・事業者による土壤調査の実施や汚染土壤の適正管理及び適正処理に関する監視指導等の強化に取り組みます。 ・土壤汚染対策については、土壤汚染判明時において、土地周辺の地下水脈及び地質構造が不明な場合が多いことから、土壤汚染に関する情報や届出等を収集・蓄積し、各種届出への対応や土壤汚染判明時の汚染状況調査の迅速化に取り組みます。
関係部等		環境部

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○汚染状況調査の迅速化のための土壤汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積						
1 土壤汚染に関する情報や 届出等の収集・蓄積 (環境部環境保全課)	1,103	土壤汚染対策法に基づく届出等の期限内 の適正処理率			土壤汚染対策法に基づく届出を処理期限内に 適正に処理した。また、全ての届出を管理台帳 に登録した。	
		100%	100%	順調		
○土壤調査や汚染土壤の適正管理・処理に関する監視指導の強化						
2 指定調査機関及び汚染土壤処理業者に関する監視 指導 (環境部環境保全課)	1,103	指定調査機関及び汚染土壤処理業者へ の立入件数 (累計)			指定調査機関4機関に対し立入調査を実施 し、土壤汚染状況調査の公正性、調査結果の品 質管理に関する確認を実施した。	
		4件	4件	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
			R4	R5	R6														
土壤汚染対策法に基づく汚染土壤の 適正処理率	% 100	100	—	—	—	100	100%	目標達成											
			計画値																
		100	100	100	100														
担当部課名	環境部環境保全課																		
達成状況の説明																			
指定区域内の土地の形質変更や汚染土壤の除去に係る飛散防止対策等の実施計画について、適正に確認・審査等を実施し、汚染土壤の適正管理及び適正処理の確保を図った。																			

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

・土壤汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積については、複雑化、多様化する土壤汚染調査や対策等に対応するため、職員の知識、能力の向上を図る必要がある。

・指定調査機関及び汚染土壤処理業者に関する監視指導については、複雑化、多様化する土壤汚染調査や対策等に対応するため、職員の知識、能力の向上を図る必要がある。

外部環境の分析

⑤県民ニーズの変化

・土壤汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積については、土地取引する際のリスク管理の一環として、土壤汚染に関する情報の照会や開示請求等が増加している。

[成果指標]

③周知・啓発の効果

・土壤汚染対策法に基づく汚染土壤の適正処理率については、土壤汚染の発覚後、関係市町村との連携、土地所有者や事業者等との調整・意向確認等を密に行うこと、必要となる届出を事前に案内することができ、必要な届出の徹底、汚染土壤の飛散や拡大防止に関する計画の事前確認により、適正処理が図られた。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

・土壤汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積については、国が実施する土壤環境に関する研修等の受講機会の確保及び担当職員間における情報交換の機会を設け、届出対応業務及び監視指導業務等の能力向上を図る。

・指定調査機関及び汚染土壤処理業者に関する監視指導については、職員の知識、能力の向上を図るため、国が実施する土壤環境に関する研修等の受講、担当職員間での意見交換等を実施し、指定調査機関等への適切な指導の実施を図る。

④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）

・土壤汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積については、届出の手引きや事務取扱要領等を整備し、統一した審査・監視指導を行う。

⑥変化に対応した取組の改善

・土壤汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積については、審査や照会等に資するため、法対象外の報告や他法令に関する届出情報等地歴情報を収集・記録し、蓄積に努める。

[成果指標]

・土壤汚染対策法に基づく汚染土壤の適正処理率については、引き続き、関係機関との連携、土地所有者等へ必要な情報の提供を実施し、汚染土壤の飛散・拡大防止を図る。

「施策」総括表

施策展開	1－(2)－イ	水域・陸域・大気・土壤環境の保全・再生
施策	1－(2)－イ－③	大気環境保全
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・大陸からの越境汚染物質の飛来状況にも注目しつつ、大気環境の常時監視や発生源となる事業所等の監視指導等の強化に取り組みます。 ・騒音や悪臭の防止対策については、航空機騒音や自動車騒音の常時監視を実施するとともに、法に基づく規制地域の指定及び見直しを行うなど、発生源の規制強化に取り組みます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○大気環境の常時監視及び事業者の監視・指導の強化						
1 大気環境の常時監視 (環境部環境保全課)	28,419	測定局数 (内訳)			地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る経年変化等を把握し、住民の健康の保護および生活環境の保全を図った。 沖縄県で設置している大気測定局8局で継続的に大気汚染物質の測定を行った。	
		8局 (継続8局)	8局	順調		
2 事業者の監視・指導 (環境部環境保全課)	28,419	工場・事業場等の立入件数 (累計)			大気汚染防止法、沖縄県環境保全条例に基づくばい煙発生施設等や粉じん発生施設、特定粉じん排出等作業の届出受理、現場確認及び改善指導を行う。	
		100件	925件	順調		
○騒音・悪臭防止対策						
3 自動車騒音の常時監視 (環境部環境保全課)	5,525	道路区間数 (累計)			自動車騒音の常時監視を行った。	
		10区間	10区間	順調		
4 悪臭防止法に基づく規制 地域の指定 (環境部環境保全課)	5,525	指定済町村数 (内訳)			各種事業場及び家畜飼育場等から発生する悪臭公害を防止するため、悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定を行い、悪臭物質の排出を規制し、県民のよりよい生活環境の保全を図る。	
		12町村 (継続12町村)	12町村	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）	%	100	100	—	—	100	100%	目標達成				
			計画値									
			100	100	100							
担当部課名	環境部環境保全課											
達成状況の説明												
光化学オキシダントを除く4項目(二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及びPM2.5)について、大気環境基準を達成した。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・大気環境の常時監視については、測定機器が老朽化しており、計画的に機器の更新を行う必要がある。
- ・微小粒子状物質(PM2.5)の発生源対策を行う必要があるが、越境によるものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要である。
- ・事業者の監視・指導については、大気汚染を防止し、生活環境を保全するためには、発生源対策が重要であることから、法令に基づく届出審査や工場・事業場への立入・監視パトロールを強化するため、執行体制を整備する必要がある。
- ・自動車騒音の常時監視については、現体制ではこれまでの監視区間を全てカバーすることは困難であり、効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しが必要。

②他の実施主体の状況

- ・悪臭防止法に基づく規制地域の指定については、悪臭の苦情件数は県内の公害苦情の中で依然として最も多いことから、県内町村における規制状況等を把握し、規制地域の見直しが必要な自治体には働きかけを行う必要がある。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・自動車騒音の常時監視については、自動車騒音常時監視については、道路交通量の変化や道路の開通によって、環境基準の達成状況に変化が生じる可能性がある。
- ・悪臭防止法に基づく規制地域の指定については、嘉手納飛行場周辺では、航空機からの排ガスが原因と推定される悪臭が問題となっていることから、悪臭発生の実態について把握する必要がある。

⑥他地域等の動向

- ・大気環境の常時監視については、大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であるが、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が困難である。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・大気環境基準の達成率(光化学オキシダントを除く)については、県民の健康の保護及び生活環境の保全を図るために、大気汚染物質の測定を実施した結果、光化学オキシダントを除く4項目で大気環境基準を達成しており、計画通りに進捗している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・大気環境の常時監視については、測定機器の老朽化より、整備計画に基づき効率的な機器の更新を行う（令和5年度は石垣局の二酸化硫黄計・SPM計を更新）。PM2.5の発生源割合の推定に向けPM2.5成分分析を実施する。
- ・事業者の監視・指導については、法令に基づく届出審査や工場・事業場への立入・監視パトロールを強化するため、引き続き、環境保全指導員を確保し、保健所に配置していく。
- ・自動車騒音の常時監視については、自動車騒音については効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しを行う。

②連携の強化・改善

- ・悪臭防止法に基づく規制地域の指定については、環境省の実施する施行状況調査等を通じて県内町村の状況を確認し、必要に応じて規制地域の見直しを働きかける。

⑧その他

- ・悪臭防止法に基づく規制地域の指定については、嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を引き継ぎ行う。

[成果指標]

- ・大気環境基準の達成率(光化学オキシダントを除く)については、県民の健康の保護及び生活環境の保全を図るために、引き続き、大気汚染状況の測定を実施する。

「施策」総括表

施策展開	1－(2)－イ	水域・陸域・大気・土壤環境の保全・再生
施策	1－(2)－イ－④	自然環境再生の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境及び生物相互のバランスに配慮しつつ、沖縄らしい砂浜の創出や海浜緑地の創出など、地域の特性に応じた海岸の整備に取り組みます。 ・自然石等を用いた河川護岸の整備や景観・環境に配慮した多自然川づくりにより、河川の水辺環境の保全・再生に取り組みます。 ・自然環境再生に取り組む市町村や団体の活動を支援し、県内の自然環境の保全・再生を促進します。 ・環境配慮型資材の開発と実用化に向けた実証に取り組みます。
関係部等		土木建築部

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○自然環境に配慮した海岸の整備								
1 自然環境に配慮した海岸の整備 (土木建築部海岸防災課)	386,141	整備延長 (累計)		金武湾港海岸（ギンバル地区）や中城湾港海岸（豊原地区）等において、自然環境に配慮した地域の特性に応じた海岸保全施設の整備（L=約0.2km）を実施した。				
		0.2km	0.2km	順調				
○自然石等を用いた河川の整備								
2 自然環境に配慮した河川の整備 (土木建築部河川課)	2,586,000	整備延長 (累計)		安里川ほか17河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償および護岸工事等を行った。				
		0.3km	0.3km	順調				
○自然環境再生に取り組む市町村等の活動支援								
3 沖縄県自然環境再生指針の普及啓発 (環境部環境再生課)	0	自然環境再生事業に取り組む地域数 (内訳)		指針を踏まえた自然環境再生の取り組みを行う市町村（うるま市）等に対し、自然環境再生事業の進め方について、技術的な助言を行った。				
		6地域（継続6地域）	6地域	順調				
○環境配慮型資材の開発と実用化に向けた実証								
4 環境配慮型資材の開発の推進 (商工労働部ものづくり振興課)	16,179	技術支援件数 (累計)		環境配慮型資材に関する技術支援として、受託研究2件、技術相談4件を行った。				
		3件	6件	順調				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
自然環境に配慮した河川整備率	% 11	12	—	—		14	100.0%	目標達成の見込み			
		計画値									
		12	13	14							
担当部課名	土木建築部河川課										
達成状況の説明											
H24年度以降に県管理河川（二級河川）の整備を要する延長に対する自然環境に配慮した河川整備の割合を成果指標としている。R4年度は0.3kmの自然護岸を整備し、4.59km（累計整備延長）/36.3km（整備が必要な延長）=12.0%となりR6目標達成の見込みである。											

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・自然環境に配慮した河川の整備については、河川整備は、下流側から整備するという事業の特殊性から、事業効果をあげるには多大な期間を要する。
- 外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・自然環境に配慮した河川の整備については、米軍提供施設内の河川整備や用地取得の難航等により、事業進捗に遅れが生じている。
・沖縄県自然環境再生指針の普及啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響により、自然環境再生事業に係る協議会等の縮小が懸念された。
・環境配慮型資材の開発の推進については、環境配慮型資材の開発は、環境に対する課題に対応することから、技術ニーズの情報収集を図る必要がある。
- 改善余地の検証等
⑦その他
・自然環境に配慮した海岸の整備については、自然豊かな海岸を有する地域では、事業を実施する海岸でそれぞれ異なる特性を持った環境および周辺に生息する生物へ配慮した計画策定等が必要であり、地域のニーズに合った海岸整備が求められる。
- [成果指標]
①計画通りの進捗
・自然環境に配慮した河川整備率については、計画値である自然石護岸の整備延長0.3km/年を、計画どおり着実に実施することで、目標を達成する見込みである。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
②連携の強化・改善
・自然環境に配慮した海岸の整備については、自然豊かな海岸を有する地域で事業を実施する際の事前環境調査、事業中の環境調査および関係者との調整結果から、必要とされる対策を実施する。
- ⑤情報発信等の強化・改善
・自然環境に配慮した河川の整備については、河川事業は多大な期間を要することから、事業説明会等で事業説明および効果発現状況を説明することで、事業の効果を実感してもらい事業への協力を得ることで進捗を図る。また、引き続き、関係機関（沖縄防衛局、現地米軍）および地権者との調整を密に行い、事業の進捗を図る。
- ⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄県自然環境再生指針の普及啓発については、引き続き、県が市町村を支援し、地域主導で実施できる仕組みを検討し、新たに自然環境再生事業に取り組みやすい環境を整備するために形成したネットワークの拡大を図る。
・環境配慮型資材の開発の推進については、環境問題は多岐にわたることから、対応できる課題解決に向けた技術ニーズの情報収集を的確に行い、技術支援を効率よく実施する。
- [成果指標]
・自然環境に配慮した河川整備率については、目標に設定している0.3km/年の自然護岸整備を継続的に実施することで、景観・環境に配慮した多自然川づくりにより、河川の水辺環境の保全・再生に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壤環境の保全・再生
施策	1-(2)-イ-⑤	環境影響評価制度の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・海洋島しょ圏である本県の脆弱な自然環境を保全するため、環境影響評価法及び条例の対象とならない小規模開発に対して簡易な環境影響評価手法の導入に取り組みます。 ・規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある公共工事・民間事業について、環境保全の適正な配慮がなされるよう、環境影響評価及び事後調査の適切かつ円滑な実施に取り組みます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○対象事業の早期段階における環境保全の適正な配慮								
1 環境影響評価審査調整事業 (環境部環境政策課)	0	専門家等意見を聴取した配慮書の割合		事業者から計画段階配慮書の送付がなかったことから、同図書に対する専門家等意見の聴取は行っていない。				
		100%	事業者から計画段階配慮書の送付がなかった	順調				
○簡易な環境影響評価手法の導入								
2 小規模開発に対する簡易な環境影響評価手法の導入 (環境部環境政策課)	—	小規模開発における簡易な環境配慮指針（仮称）の検討状況			小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価の手法の骨子案を作成した。			
		指針骨子案の作成	骨子案を作成した	順調				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況								
			R4	R5	R6											
配慮書に対する知事意見を述べた割合	%	100% (R2年度)	—	—	—											
計画値																
担当部課名	環境部環境政策課															
達成状況の説明																
令和4年度は、事業者から環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例に基づく計画段階配慮書の送付がなかったことから、同図書に対する知事意見を述べた実績はない。																

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
改善余地の検証等
- ⑦その他
 - ・環境影響評価審査調整事業については、令和4年度は、事業者から計画段階配慮書の送付がなかったことから、同図書に対する専門家等の意見聴取は行っていない。
 - ・小規模開発に対する簡易な環境影響評価手法の導入については、小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価の手法の作成に当たっては、海洋島しょ圏である本県の自然環境を踏まえる必要がある。
- [成果指標]
⑯その他個別要因
 - ・配慮書に対する知事意見を述べた割合については、令和4年度は、事業者から環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例に基づく計画段階配慮書の送付がなかったことから、同図書に対する知事意見を述べた実績はない。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
- ⑧その他
 - ・環境影響評価審査調整事業については、事業者から計画段階配慮書が送付された際には、専門家等への意見聴取を行う。
 - ・小規模開発に対する簡易な環境影響評価手法の導入については、県内の自然環境を把握している専門家等へのヒアリングを行い、本県の自然環境を踏まえた手法を作成する。
- [成果指標]
 - ・配慮書に対する知事意見を述べた割合については、事業者から環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例に基づく計画段階配慮書の送付がなされた場合は、同図書を審査するとともに専門家等意見を聴取し、それを踏まえ同図書に対する知事意見を述べる。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-ウ	多様な主体による環境保全等に向けた活動の推進
施策	1-(2)-ウ-①	環境保全等に対する県民参画の推進
施策の方向		<p>・県内の環境教育・環境保全活動に携わる県民、事業者、NPO、研究機関、行政が一体となった産学官の連携・協働ネットワークを構築し、各主体の情報交換や相互交流の場の創出に取り組むとともに、「生物多様性保全利用指針OKINAWA」や「レッドデータおきなわ」など県が策定した指針や調査結果を積極的に公開し、県民が容易にアクセスできるよう取り組むことで県民参画を促し、自然環境の保全等に関する計画づくりを推進します。</p> <p>・県内企業・団体・個人による環境保全活動の促進及びボランティア支援を推進するとともに、生物多様性の保全をはじめとする社会課題解決に多くの県民が参画できる仕組みの構築に取り組みます。</p>
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度									
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要				
		目標	実績	進捗状況					
○産学官の連携・協働ネットワークの構築及び指針や調査結果等の情報公開									
1 連携・協働ネットワークづくりの推進 (環境部環境再生課)	6,207	環境教育等推進行動計画推進協議会の開催数（累計） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1回</td> <td>3回</td> <td>順調</td> </tr> </table>			1回	3回	順調	平成26年度に策定した第1次計画の計画期間が終了となることから、府内組織の幹事会と、学識経験者・民間団体・県民・県や市町村などの各種組織から構成する協議会を開催し、第2次計画を作成した。	
1回	3回	順調							
2 生物多様性に係る情報公開の促進 (環境部自然保護課)	4,430	情報の公開及びデータの更新数（累計） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1回</td> <td>4回</td> <td>順調</td> </tr> </table>			1回	4回	順調	生物多様性保全利用指針OKINAWAの公開に向けた補足資料を作成したほか、生物多様性情報プラットフォーム等のWebサイトの更新及び情報公開を行った。	
1回	4回	順調							
○県民参画の仕組みづくり									
3 環境保全啓発事業（環境ボランティアマッチングの促進） (環境部環境再生課)	20,784	ボランティアマッチングの実施件数（累計） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>5件</td> <td>25件</td> <td>順調</td> </tr> </table>			5件	25件	順調	沖縄県地域環境センターのホームページ上で、環境保全活動を希望するボランティアと地域のニーズ（各種団体等の要望）をマッチングするため、年間を通して、環境保全活動団体の活動情報等を発信した。	
5件	25件	順調							

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
環境啓発活動参加延べ人数	人	59,691	13,458	—	—	31,600	未達成	達成に努める			
			計画値								
			50,337	40,954	31,600						

様式2（施策）

担当部課名	環境部環境政策課
達成状況の説明	
新型コロナウィルス感染症の影響により研修や清掃活動を見送った市町村・団体が多かったことから活動が制限され、また同感染症の拡大の影響により参加を控えたことが減少したと思われる。	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・連携・協働ネットワークづくりの推進については、豊かな自然環境を次世代に継承するため、自然環境保全に対する県民参画の推進に努めるとともに、環境保全の重要性など環境問題に対する県民の意識向上に取り組む必要がある。また、本行動計画を推進するため、県民・事業者・関係機関・関係団体等の協力及び連携が必要である。
 - ・環境保全啓発事業（環境ボランティアマッチングの促進）については、県民による地域に根差した環境保全活動への参画を促進するため、沖縄県地域環境センターを中心とした事業を継続して実施する必要がある。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・連携・協働ネットワークづくりの推進については、持続可能な社会の担い手づくりに通じる環境教育の取組は、SDGsの達成に向けて、必要不可欠である。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・生物多様性に係る情報公開の促進については、生物多様性保全利用指針OKINAWAについて、前指針との違いや利用方法について明確にする必要がある。
 - [成果指標]
 - ⑯その他個別要因
 - ・環境啓発活動参加延べ人数については、新型コロナウィルス感染症の影響により研修や清掃活動を見送った市町村・団体が多かったことから活動が制限され、また同感染症の拡大の影響により参加を控えたことが減少したことが要因。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ①執行体制の改善
 - ・連携・協働ネットワークづくりの推進については、県民一体となった環境保全体制の構築に向け、企業、大学、NPO、自治体など産学官の連携・協働のネットワークづくりに努める。
 - ②連携の強化・改善
 - ・連携・協働ネットワークづくりの推進については、本協議会を通じて、関係機関と環境教育に関する連携や情報共有を図る。
 - ・環境保全啓発事業（環境ボランティアマッチングの促進）については、沖縄県地域環境センターのホームページを活用した情報発信を継続して行うとともに、対象者のニーズに合ったマッチングを展開する。
 - ③情報発信等の強化・改善
 - ・連携・協働ネットワークづくりの推進については、本協議会を通じて、関係機関と環境教育に関する連携や情報共有を図る。
 - ⑧その他
 - ・生物多様性に係る情報公開の促進については、生物多様性保全利用指針OKINAWAの策定目的、利用方法、位置付けについて再度整理し、県民に対してわかりやすい周知方法について検討する。
- [成果指標]
 - ・環境啓発活動参加延べ人数については、新型コロナウィルス感染症以前の活動を再開し、より多くの参加者を募る工夫を行い、さらなる周知の拡大を図り目標値である活動参加者の達成を実現していく。

「施策」総括表

施策展開	1－(2)－ウ	多様な主体による環境保全等に向けた活動の推進
施策	1－(2)－ウ－②	環境保全の意欲の醸成
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型自然体験活動に係る事業者が、環境保全と利用に関するルールを事業者間で自主的に策定・締結する保全利用協定の締結促進に取り組みます。 ・環境保全活動の啓発に向けて、広く県民を対象とした「おきなわ環境教育プログラム集」の普及・活用等を推進するとともに、学校教育においては、自然環境に親しむための体験学習や総合学習等を通して、次代を担う子どもたちの環境保全の意欲の醸成に取り組みます。 ・ごみのポイ捨て・不法投棄の防止、海浜の節度ある利用等について、広く県民の環境保全意欲の醸成に取り組みます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○保全利用協定の締結促進								
1 自然環境の保全利用協定締結推進事業 (環境部自然保護課)	9,850	保全利用協定新規締結地区数 (累計)		保全利用協定の新規締結に向けたヒアリング、勉強会を実施した。				
		1 地区	1地区	順調				
○環境保全意欲の醸成に向けた環境教育の充実								
2 環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進） (環境部環境再生課)	20,784	出前講座等の活動回数 (累計)		沖縄県地域環境センターにおいて、県内全域を対象に学校や地域等での出前講座や自然観察会、啓発イベント等の環境保全啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのHPやセンター情報誌で環境情報を発信した。				
		65回	122回	順調				
○環境保全意欲の醸成に向けた普及・啓発								
3 ちゅら島環境美化促進事業（普及啓発） (環境部環境整備課)	2,709	環境美化に関する啓発活動の実施数 (累計)		強化月間・各種イベント数については、新型コロナ感染症の影響で規模縮小したが、計画どおり3回実施した。				
		2回	3回	順調				
4 県民参加型外来種防除の実施 (環境部自然保護課)	438,829	外来種防除イベントの実施回数 (累計)		外来植物防除イベントに27名、外来種講座に5名、グリーンアノール駆除イベントに19名の参加があった。				
		3回	3回	順調				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
①沖縄県地域環境センターの来場者数（講習会受講者数を含む） ②①のうち教育委員会等と連携して実施する講習会受講者数 (①沖縄県地域環境センターの来場者数（講習会受講者数を含む）)	人	5,941	10,016	—	—	10,587	263.4%	目標達成の見込み				
			—	—	—							
			計画値									
			7,488	9,040	10,587							
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
①沖縄県地域環境センターの来場者数（講習会受講者数を含む） ②①のうち教育委員会等と連携して実施する講習会受講者数 (②①のうち教育委員会等と連携して実施する講習会受講者数)	人	1,912	5,108	—	—	3,616	563.7%	目標達成				
			—	—	—							
			計画値									
			2,479	3,049	3,616							
担当部課名	環境部環境再生課											
達成状況の説明												
令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、出前講座等の中止等もあったが、離島を含め県内全域において活動を行った結果、計画値よりも実績値が大幅に上回り、目標を達成している。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

□ 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

□ [主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、地域に根差した啓発活動を展開するためには、沖縄県地域環境センターを中心とした事業を継続して実施する必要がある。

□ 外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、学校向けの啓発活動は、小学校・中学校・高校が主であったが、近年は盲学校やろう学校と連携した活動等を行うなど、啓発活動対象者が多様になっており、対象者のニーズに合わせた活動を展開する必要がある。
・ちゅら島環境美化促進事業（普及啓発）については、より効果的な普及啓発の方法を、各イベント・キャンペーン等において考案する必要がある。

⑤県民ニーズの変化
・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、啓発活動の多様化（リモートやオンライン開催等）に応じた事業展開を行う必要がある。

□ 改善余地の検証等
⑦その他
・自然環境の保全利用協定締結推進事業については、保全利用協定の締結や、県知事認定に係る調整等に要する時間や労力は、決して小さいものではない。そのため、関係する事業者間の調整や、手続きの負担に見合う制度の魅力向上が重要である。
・県民参加型外来種防除の実施については、多くの県民が本県の豊かな生物多様性を認識し、外来種対策の必要性について理解を深め、県民一丸となった取組に繋げていくため、より一層、県民参加型の取組を充実させる必要がある。

□ [成果指標]
③周知・啓発の効果
・①沖縄県地域環境センターの来場者数（講習会受講者数を含む）
②①のうち教育委員会等と連携して実施する講習会受講者数については、沖縄県地域環境センターのホームページやSNS等を活用して、出前講座や講習会の周知を図ったことが、目標値の達成に寄与した。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、対象者のニーズや満足度等を把握するため、アンケート調査等を行うことで、各種啓発活動の向上に繋げる。

④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）

・ちゅら島環境美化促進事業（普及啓発）については、各種イベント等については、多くの県民へ関心を持ってもらえるよう、県民ホールや県立図書館以外の場所でも実施する等、内容を工夫する。

・県民参加型外来種防除の実施については、より多くの参加者を集めるため、多様なイベントの開催や効果的なイベント情報の発信方法の検討等を行っていく。

⑤情報発信等の強化・改善

・自然環境の保全利用協定締結推進事業については、地域毎の課題に留意しながらも、保全利用協定制度の魅力向上に向けて取り組む。・新規締結に向けた支援に継続して取り組む。

⑥変化に対応した取組の改善

・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、対象者のニーズや満足度等を把握するため、アンケート調査等を行うことで、各種啓発活動の向上に繋げる。

□

[成果指標]

・①沖縄県地域環境センターの来場者数（講習会受講者数を含む）

②①のうち教育委員会等と連携して実施する講習会受講者数については、引き続き、広く県民に周知を図り、環境保全の意欲の醸成に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	1－(3)－ア	海洋島しょ圏としてのSDGsへの貢献
施策	1－(3)－ア－①	海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・海洋環境の保全・再生、持続的な利活用に向けて、市町村と連携し、総合的な沿岸管理に取り組みます。 ・海域及び沿岸の生物多様性が周辺よりも高いレベルで保護されている区域については、海洋生物の保護強化に向けて、新たな海洋保護区の指定に取り組みます。 ・自然豊かな海岸を有する地域の海岸整備においては、防災機能の発揮に加え、生物の多様性や環境の保全・再生に視点を置きつつ、環境調査結果に基づく地域特性に応じた整備に取り組みます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○海洋環境の保全・再生、持続的な利活用						
1 サンゴ礁保全再生地域協議会の設置 (環境部自然保護課)	67,563	サンゴ礁保全再生地域協議会の設置地域 (内訳)			環境保全活動を自律的に運営できる保全再生活動地域協議会の設置を促進するため、うるま市平安座島及び宮古島市伊良部島において、設置準備のための会議を開催した。	
○海洋保護区の指定						
2 鳥獣保護区（海域を含むもの）の指定 (環境部自然保護課)	—	指定地域数（累計）			鳥獣保護区等候補地において、地元市町村及び関係者等と意見交換等に取り組んだ。また、既存の鳥獣保護区等において、鳥類の生息数調査の実施や、鳥獣保護管理員と連携しながら、鳥獣保護区の管理に取り組んだ。	
○環境調査結果に基づく地域特性に応じた海岸整備						
3 自然環境に配慮した海岸の整備 (土木建築部海岸防災課)	386,141	整備延長（累計）			金武湾港海岸（ギンバル地区）や中城湾港海岸（豊原地区）等において、自然環境に配慮し地域の特性に応じた海岸保全施設の整備（L=約0.2km）を実施した。	
		0.2km	0.2km	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
自然保護区域面積（海域）	万km ²	0.2	0.2	—	—	0.21	0%	目標達成の見込み				
			計画値									
			0.2	0.21	0.21							
担当部課名	環境部自然保護課											
達成状況の説明												
令和6年度の目標を達成するため、鳥獣保護区（海域）の新規指定に向けて市町村等との調整を行っている。また、鳥獣保護管理員を配置し、鳥獣保護区の最新状況について把握している。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・鳥獣保護区（海域を含むもの）の指定については、鳥獣保護区の新規指定にあたり、鳥獣に関する最新の情報を持ち合わせる必要がある。
- ②他の実施主体の状況
・サンゴ礁保全再生地域協議会の設置については、新規の地域協議会を設置するにあたり、地域ごとのサンゴ保全活動に対する興味・関心、サンゴ養殖実績の有無などの条件を把握する必要がある。
・鳥獣保護区（海域を含むもの）の指定については、自然環境の変化や指定に対する県民ニーズの変化があることを念頭に、市町村等関係機関からの意見を十分に把握し、慎重に取り組んでいかなければならない。
- 改善余地の検証等
⑦その他
・自然環境に配慮した海岸の整備については、自然豊かな海岸を有する地域では、事業を実施する海岸でそれぞれ異なる特性を持った環境および周辺に生息する生物へ配慮した計画策定等が必要であり、地域のニーズに合った海岸整備が求められる。
- [成果指標]
②関係機関の調整進展
・自然保護区域面積（海域）については、市町村等関係機関と調整し、意見が十分に反映されるよう、慎重に取り組みを進めている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
①執行体制の改善
・鳥獣保護区（海域を含むもの）の指定については、新規指定の地区について、鳥獣保護管理員等と連携しながら最新の情報を収集する。
- ②連携の強化・改善
・鳥獣保護区（海域を含むもの）の指定については、市町村等関係機関意見を慎重に聞き取り、精査して、必要な対応を検討する。
・自然環境に配慮した海岸の整備については、自然豊かな海岸を有する地域で事業を実施する際の事前環境調査、事業中の環境調査および関係者との調整結果から、必要とされる対策を実施する。
- ⑧その他
・サンゴ礁保全再生地域協議会の設置については、県内各市町村における漁業協同組合を中心としたサンゴ保全活動への興味関心、サンゴ養殖の漁業権の有無、環境保全に取り組む関係団体の有無、予算確保の仕組みなどを整理し、新規候補地を検討する。
- [成果指標]
・自然保護区域面積（海域）については、引き続き、市町村等関係機関と調整を行っていく。
鳥獣保護管理員を配置し、管理および最新の鳥獣の情報を収集する。

「施策」総括表

施策展開	1－(3)－ア	海洋島しょ圏としてのSDGsへの貢献
施策	1－(3)－ア－②	海洋ごみ問題等への対応
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施した調査の結果、海岸の生物がマイクロプラスチック及び海洋ごみに由来する有害化学物質を取り込んでいることが判明しており、生態系への影響等をより詳細に把握するため、人の立ち入らない海岸や100を超える無人島についても海洋ごみの調査、回収等に取り組むとともに、発生防止については、国際的な協力体制の充実に向けた取組を推進します。 ・海岸漂着物については、海岸管理者による処理を強化するとともに、市町村に対しては継続的に適正処理できる環境づくりに向けた支援や効果的な回収処理体制の構築に取り組みます。 ・事業者、県民など様々な主体が海洋ごみ対策に取り組むという意識の向上を図るため、県民や事業者に対する普及啓発を行うとともに、ボランティアによるビーチクリーン活動や企業のCSR活動も含めた海岸清掃活動の促進に取り組みます。 ・本県及びその近海に海底火山の噴火による大量漂流・漂着した軽石等については、国、市町村、学術研究機関、県民、NPO等の様々な機関・関係者と連携し、利活用の方法を検討しつつ、回収・処理を推進します。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○海洋ごみの調査・回収、発生防止対策等						
1 海洋ごみに関する調査・研究（海岸漂着物等地域対策推進事業） (環境部環境整備課)	1,343,726	調査実施件数（累計）			令和4年度において委託により「令和4年度沖縄県海岸漂着物モニタリング調査等業務」を実施し、宮古島市（宮古島、池間島）及び与那国町（与那国島）にて調査を実施した。	
		2件	2件	順調		
2 海洋ごみ発生抑制にむけた国際的取組への協力（海岸漂着物等地域対策推進事業） (環境部環境整備課)	1,343,726	交流回数（累計）			国の補助金を活用した事業で「令和4年度沖縄県海岸漂着物発生抑制対策検討・実施業務」を委託にて実施し、今業務において海外交流を含めた一般県民向けワークショップを開催した。	
		1回	1回	順調		
○海洋ごみの効果的な回収処理						
3 軽石を含む海岸漂着物の県及び市町村による回収・処理 (環境部環境整備課)	1,343,726	回収・処理を行う回収区域数（累計）			国の補助金を活用した事業で県（海岸管理者）及び市町村にて軽石を含む海岸漂着物の回収・処理等を実施した。	
		50区域	193区域	順調		
○海岸清掃活動の促進						
4 OCCN（沖縄クリーンコースネットワーク）における活動 (環境部環境整備課)	0	海岸清掃実施の呼びかけ回数（累計）			令和4年度においてはOCCN事務局主催の海岸清掃活動を2回（6月11日及び11月5日）実施した。	
		1回	2回	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
海岸漂着物回収・処理量	トン	533	12,422	—	—	400	達成	目標達成				
			—	—	—							
			計画値									
			489	444	400							
担当部課名	環境部環境整備課											
達成状況の説明												
海岸漂着物回収・処理量は実績値12,422トンであり、令和4年度の計画値を達成できた。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
①内部要因の分析
・海洋ごみに関する調査・研究（海岸漂着物等地域対策推進事業）については、調査を実施した与那国島における1調査地点において、アクセス路の状況悪化により当初調査予定地点を変更し調査を実施した。
・軽石を含む海岸漂着物の県及び市町村による回収・処理については、軽石を含む海岸漂着物の回収・処理については、県及び市町村にて取り組んできたが、予算額をより効率的な配分とすることでより多くの区域で実施できた可能性がある。
- ②他の実施主体の状況
・OCCN（沖縄クリーンコーストネットワーク）における活動については、OCCNでは「無理なく、出来る範囲で」という方針の下に通常を通じた取組を推進しているが、海岸清掃活動実施の呼びかけ方法について、より広く、より参加したくなる内容へ適宜検討・更新に取り組む。
- 外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・海洋ごみ発生抑制にむけた国際的取組への協力（海岸漂着物等地域対策推進事業）については、海岸漂着物の大半は海外由来であることから、県レベルの取組では限界がある。
-
- [成果指標]
⑯天候・自然災害
・海岸漂着物回収・処理量については、令和4年度は軽石対策として例年と比して多額の予算措置がなされた上で大々的に回収・処理に取り組んだことから、計画値を大きく上回る実績値となった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
①執行体制の改善
・軽石を含む海岸漂着物の県及び市町村による回収・処理については、今後は回収・処理全体の進捗管理に、より重点を置き予算不足や残余が見込まれる箇所を早期に把握することで、効率的な予算配分を行うことでより多くの区域で取組を進める。
- ②連携の強化・改善
・海洋ごみ発生抑制にむけた国際的取組への協力（海岸漂着物等地域対策推進事業）については、諸外国に対しては国の働きかけが重要であることから、連携強化を図る必要がある。
- ③他地域等事例を参考とした改善
・OCCN（沖縄クリーンコーストネットワーク）における活動については、他府県の取組等も参考にしながら、より効果的な海岸清掃活動実施の呼びかけとなるよう、呼びかけ内容や広報媒体等を検討してゆく。
- ④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・海洋ごみに関する調査・研究（海岸漂着物等地域対策推進事業）については、令和4年度の調査において調査地点を変更した箇所については、今後のモニタリング調査でどのように取り扱うか検討を行い継続的なモニタリング調査となるよう取り組むこととする。
-
- [成果指標]
・海岸漂着物回収・処理量については、令和5年度以降は軽石の影響も落ち着くものと考えられ、平常時の取組に移行してゆくものと思われる。効率的な回収処理となるよう市町村等関係機関と連携し目標値達成に向け着実に取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	1－(3)－ア	海洋島しょ圏としてのSDGsへの貢献
施策	1－(3)－ア－③	サンゴ礁、藻場、干潟等の保全と再生
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁生態系の保全・再生を図るため、海水の高水温による白化、陸域からの栄養塩類・赤土等の流入、日焼け止めクリームの中の化学物質等による影響、オニヒトデの大量発生抑制及び駆除等について、情報収集・調査研究・対策を推進するとともに、国内外の知見の蓄積や国のモニタリング結果による情報把握、サンゴの植付け・再生技術の普及促進、海岸等の陸域における自然環境の再生など、総合的なサンゴ礁保全・再生活動に取り組みます。 ・野生生物にとって住み良い環境や県民の憩いの場、災害リスクの低減など、多様な機能を有する自然環境を確保するため、藻場や干潟等の水辺環境の保全・再生活動に取り組みます。 ・海洋環境再生に取り組む市町村や団体への支援、国内外の研究機関と連携した調査研究等に取り組むとともに、調査研究の結果等を踏まえ、藻場やサンゴ礁生態系の保全と再生に関して、県民や観光客への普及啓発に取り組みます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○総合的なサンゴ礁保全・再生活動						
1 サンゴ礁保全海域の選定 (環境部自然保護課)		サンゴ礁保全海域の選定数			サンゴ礁現況調査の実施に向け、調査規模や調査内容の検討・整理を行った。	
		調査に向けた整理作業	調査に向けた整理作業	順調		
2 サンゴ礁保全対策に係る調査研究 (環境部自然保護課)	67,563	調査研究の実施数（累計）			サンゴ群集の再生及び高水温による白化対策に関する調査研究や、オニヒトデ対策として稚ヒトデモニタリングトレーニング及び予察体制の構築などについて検討を行った。	
		1回	1回	順調		
○藻場や干潟等の水辺環境の保全・再生						
3 沖縄県自然環境再生指針の普及啓発 (環境部環境再生課)	0	自然環境再生事業に取り組む地域数（内訳）			指針を踏まえた自然環境再生の取り組みを行う市町村（うるま市）等に対し、自然環境再生事業の進め方に関して、技術的な助言を行った。	
		6地域（継続6地域）	6地域	順調		
○県民等への普及啓発						
4 環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進） (環境部環境再生課)	20,784	出前講座等の活動回数（累計）			沖縄県地域環境センターにおいて、県内全域を対象に学校や地域等での出前講座や自然観察会、啓発イベント等の環境保全啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのHPやセンター情報誌で環境情報を発信した。	
		65回	122回	順調		

5 サンゴ礁保全活動プログラムの周知 (環境部自然保護課)		プログラムの更新数（累計）			ダイビング船等のアンカリングによるサンゴの損傷事例について、漁業協同組合やダイビング業者等にアンケート調査を実施した。
		必要な調査の実施	必要な調査の実施	概ね順調	

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況										
			R4	R5	R6													
沿岸域におけるサンゴ被度（沖縄島西岸）	%	50	50	—	—	55	0.0%	達成に努める										
			R3年度															
			計画値															
担当部課名	環境部自然保護課																	
達成状況の説明	<p>環境省が実施しているモニタリングサイト1000における令和3年度サンゴ礁の調査結果において、沖縄島西岸においては、夏季高水温が原因と考えられる白化現象が多くの地点で観察されたが、ほとんどの地点で死亡率は低く、影響は軽微であり、令和2年度の調査結果と比較して増減はなかった。</p>																	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
 - ①県の制度、執行体制
 - ・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、地域に根差した啓発活動を展開するためには、沖縄県地域環境センターを中心とした事業を継続して実施する必要がある。
 - ②他の実施主体の状況
 - ・サンゴ礁保全活動プログラムの周知については、既に民間で行われているサンゴ礁の保全対策や、サンゴの損傷事例等について、詳細に情報収集する必要がある。
- 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・沖縄県自然環境再生指針の普及啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響により、自然環境再生事業に係る協議会等の縮小が懸念された。
 - ・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、学校向けの啓発活動は、小学校・中学校・高校が主であったが、近年は盲学校やろう学校と連携した活動等を行うなど、啓発活動対象者が多様になっており、対象者のニーズに合わせた活動を開催する必要がある。
 - ⑤県民ニーズの変化
 - ・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、啓発活動の多様化（リモートやオンライン開催等）に応じた事業展開を行う必要がある。
- 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・サンゴ礁保全海域の選定については、調査を行う範囲が膨大であり、多額の予算確保が必要となる。
 - ・サンゴ礁保全対策に係る調査研究については、サンゴ礁の白化対策やオニヒトデ対策について、検討のみではなく、調査研究結果を県民にフィードバックすることが必要である。
- [成果指標]
 - ⑯天候・自然災害
 - ・沿岸域におけるサンゴ被度（沖縄島西岸）については、高水温による白化やオニヒトデは一部の地点で見られたものの影響は軽微だった。西岸において台風や強風によると思われる破損が多数記録された。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、対象者のニーズや満足度等を把握するため、アンケート調査等を行うことで、各種啓発活動の向上に繋げる。

②連携の強化・改善

・サンゴ礁保全活動プログラムの周知については、令和4年度のアンケートで渓流ブイの設置実施があると回答した漁業協同組合等に対し、設置費用のコストや利用ルールなどについてヒアリングを行い情報収集を行う。

⑤情報発信等の強化・改善

・サンゴ礁保全対策に係る調査研究については、調査研究について、県民に成果をフィードバックすることを意識した内容の検討を行い、普及啓発するための資料作成の検討を行う。オニヒトデ大量発生予察時に、県民に周知する情報発信の仕組み作りを行う。

⑥変化に対応した取組の改善

・沖縄県自然環境再生指針の普及啓発については、引き続き、県が市町村を支援し、地域主導で実施できる仕組みを検討し、新たに自然環境再生事業に取り組みやすい環境を整備するために形成したネットワークの拡大を図る。

・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、リモートやオンラインでの啓発活動を継続して行うとともに、対象者のニーズに合わせた啓発活動を展開する。

⑦取組の時期・対象の改善

・サンゴ礁保全海域の選定については、国やその他の機関が行っているサンゴ礁調査のデータを参考に、調査する規模や内容について検討を行う。

□

[成果指標]

・沿岸域におけるサンゴ被度（沖縄島西岸）については、天候や自然災害によるサンゴ礁への影響については直接的な対策を実施することは難しいため、サンゴ礁現況調査の実施及び保護海域の選定、サンゴ礁保全に係る調査研究及び高水温による白化やオニヒトデ対策の検討、サンゴ礁保全再生プログラムの周知及び内容の更新などに取り組むことにより、サンゴ礁の保全を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	1－(3)－ア	海洋島しょ圏としてのSDGsへの貢献
施策	1－(3)－ア－④	赤土等流出防止に向けた総合対策
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> 「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」に基づき、地域団体やNPO等の活動を支援するなど、流出防止に向けた地域住民の主体的な取組を推進するとともに、市町村、関係団体と連携し、各種発生源対策に係る普及啓発活動の強化に取り組みます。 農地等の対策については、赤土等流出の実態に応じ、営農支援の強化、ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置など各種発生源対策の強化に取り組むとともに、流下する排水経路上では、沈砂池等の設置や施設に堆積した土砂の適切な除去を進めるなど、新たな取組を含め、総合的な赤土等流出防止対策の強化に取り組みます。 農地以外においても、流出防止対策の遵守・徹底に向けて、普及啓発及び監視指導を強化するとともに、砂防ダム等の既存施設の改修、浚渫、清掃等の維持管理、堆積赤土等の除去、流出防止に関する調査研究など、赤土等流出防止対策の強化に取り組みます。 「沖縄県赤土等流出防止条例」の成果について検証し、必要に応じて見直しに取り組みます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○各種発生源対策に係る普及啓発の強化						
1 赤土等流出防止対策推進事業 (環境部環境保全課)	9,368	赤土等流出防止対策交流集会及び講習会の開催数 (累計)		3回	3回	順調
2 赤土等流出防止活動促進事業 (環境部環境保全課)	130,303	赤土等流出防止活動への支援団体数 (累計)		7団体	4団体	大幅遅れ
○農地からの赤土等流出防止対策						
3 赤土等流出防止営農対策促進事業 (農林水産部営農支援課)	168,970	市町村 (地域協議会) の活動支援数 (内訳)		11カ所	11カ所	順調
4 水質保全対策事業 (耕土流出防止型) (農林水産部農地農村整備課)	483,935	対策地区数 (内訳)		9地区	9地区	順調

○農地以外における赤土等流出防止対策						
5 赤土等流出防止施設機能強化事業 (環境部環境保全課)	130,303	既存施設の改修、浚渫、清掃等の機能改善（実証試験）の実施数（累計）			本島内既存施設（沈砂池等）の情報収集を行い、内40施設について、堆積状況等の管理実態を把握した。また、沈砂池の浚渫による赤土等流出防止に係る実証試験3件の実施、堆積赤土等の有効活用の検討を行った。	
		3件	3件	順調		
○「沖縄県赤土等流出防止条例」の成果検証						
6 赤土等流出防止対策検証事業 (環境部環境保全課)	130,303	対策状況の把握・赤土等堆積状況等モニタリング地域数（内訳）			県内22地域において海域の赤土等堆積状況および生物生息状況の調査、陸域の流出源調査および対策実施状況調査を実施した。 沿岸域における赤土等流出による影響および陸域における対策実施状況を把握した。	
		20海域（継続20海域）	22海域	順調		

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
監視海域における赤土等年間流出量	トン	141,172	141,172	—	—	126,500	-%	達成に努める				
			—	—	—							
			計画値									
			136,286	131,386	126,500							
担当部課名	環境部環境保全課											
達成状況の説明												
監視地域（海域）における赤土等年間流出量の推計は毎年実施しておらず、次回は令和8年度に推計する予定としている。												

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]

内部要因の分析

(1)県の制度、執行体制

- ・赤土等流出防止対策推進事業については、複雑な地形や多様化する事業現場における赤土等流出防止対策の届出・通知の審査や事業現場での的確な指導等を行うため、職員の知識、能力の向上を図る必要がある。

- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農地における赤土等流出防止対策を継続するための支援体制が構築されていない。

- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、事業を実施する上での課題になったこと等が事業計画担当者へ共有されていない。

- ・赤土等流出防止対策検証事業については、令和5年3月に策定した第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画で設定した目標を達成する必要がある。

(2)他の実施主体の状況

- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、継続年数等の差により、農業環境コーディネーターの農業に関する知識や技術などの水準にバラツキがある。

- ・赤土等流出防止施設機能強化事業については、沈砂池等の機能維持のために必要となる浚渫には、多額の費用を要することから、多くの沈砂池で浚渫等が行われず機能が低下していると考えられる。

外部環境の分析

(4)社会・経済情勢の変化

- ・赤土等流出防止対策推進事業については、依然として沖縄県赤土等流出防止条例に基づく届出・通知がされていない事業現場や対策が不十分な事業現場や農地等がみられる。

- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農家の高齢化や兼業化、問題への関心の状況により、赤土等流出防止対策にかける労力や経費については、優先順位が低い状況にある。

(5)県民ニーズの変化

- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、地元農家や市町村との調整の結果、施工箇所の変更や工法の変更のため工期が延びる傾向がある。

改善余地の検証等

(7)その他

- ・赤土等流出防止活動促進事業については、農地における赤土等流出防止対策を強化するため、団体等が実施する農家や地域住民と協働した対策活動の活性化が必要である。そのためには、赤土等流出防止活動に取り組む新たな団体を増やす必要がある。

- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、実施地区の課題解決には、事業執行担当者だけでなく事業計画担当者とも共有することが必要。・早期の地元調整及び設計・積算を行うことで、地区の課題についても迅速に対処することができる。

- ・赤土等流出防止施設機能強化事業については、沈砂池の浚渫、清掃等に係るコスト低減のためには、経費のうち多くを占める浚渫土の処分方法について検討を進める必要がある。

- ・赤土等流出防止対策検証事業については、ドローン撮影画像および人工衛星画像を活用した調査結果を実測データと比較検証するなどし、広域調査の実施に向け画像解析の精度向上および簡便性を図る必要がある。

[成果指標]

(6)その他個別要因

- ・監視海域における赤土等年間流出量については、監視地域（海域）における赤土等年間流出量は5年おきに推計を行うこととしており、次回は令和8年度に推計する（推計値の公表は令和9年度）。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

・赤土等流出防止対策推進事業については、職員の知識、能力向上を図るため、担当者会議や合同パトロールを行い、担当者間での意見交換等を実施する。

・赤土等流出防止営農対策促進事業については、持続的な赤土等流出防止体制の構築に向けて、民間企業等へ協力を求めるなど、活動資金の確保について検討する。

②連携の強化・改善

・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農業環境コーディネーターの知識及び技術の向上に向けた研修とコーディネート業務に活用出来るような講習会等の情報提供を行っていく。

・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、事業を実施する上で課題となったものがあった場合は事業執行担当者だけでなく事業計画担当者とも共有し、次期採択予定地区へフィードバックする。また、事業執行担当者に地区の状況について、早めの状況確認を行うことで課題を抽出することでき、執行計画の見直し等が生じた場合は予算調整や必要手続きを迅速に進め、工事の早期着手を目指す。

・赤土等流出防止対策検証事業については、継続的なモニタリング調査を実施し、海域における赤土等堆積状況および陸域の流出削減状況等を関係機関に提供し、関係機関の事業計画等に反映する。

④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）

・赤土等流出防止施設機能強化事業については、既存の沈砂池等の効率的・効果的な維持管理手法および堆積赤土等の有効活用について実証試験を踏まえ、検討する。

・赤土等流出防止対策検証事業については、引き続きドローン撮影画像および人工衛星画像を活用した調査し、実測データとの比較検証等を行い、広域調査の実施に向け画像解析の精度向上および簡便性について検討等を行う。

⑤情報発信等の強化・改善

・赤土等流出防止対策推進事業については、交流集会及び講習会を通じて、届出・通知の徹底や事業現場や農地等において対策を徹底するよう周知等を行う。

・赤土等流出防止活動促進事業については、赤土等流出防止活動に取り組む新たな団体を増やすため、赤土等流出防止活動に取り組む団体の活動内容を紹介して、活動を知つもらうとともに、活動に対する補助金について周知する。

・赤土等流出防止営農対策促進事業については、赤土等流出について広く認知を獲得するため、イベントへの出展等活動状況をPRする。

□

[成果指標]

・監視海域における赤土等年間流出量については、令和5年年度に策定した県の赤土等流出防止対策の総合的・計画的な計画である「第2次赤土等流出防止対策基本計画」に基づき赤土等流出防止対策を推進する。

「施策」総括表

施策展開	1-(3)-イ	ブルーエコノミーの先導的な展開
施策	1-(3)-イ-①	海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進
施策の方向	<p>・海に囲まれた本県において、導入ポテンシャルが大きいとされる海洋環境を活用した再生可能エネルギーの将来的な導入拡大のため、実用化に向けた技術の確立に向けて、洋上風力発電をはじめ、海洋温度差、潮流、波力等を活用した発電等における研究機関や民間事業者等の研究開発の促進に取り組みます。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○海洋環境を活用した再生可能エネルギーの将来的な導入拡大						
1 海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進 (商工労働部産業政策課)	0	ターゲットとして抽出した企業等（国の研究機関を含む）への誘致活動回数（累計）			参入可能性のある企業等の想定リストをもとに民間企業3者に事業参入への意向の確認も含めたヒアリング調査を実施した。	
		2件	3件	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
海洋再生可能エネルギーの商用実装化を行う可能性のある企業等の発掘数（累計）	件	3	3	—	—			
計画値								
			2	2	1	1	-%	目標達成
担当部課名	商工労働部産業政策課							
達成状況の説明	<p>海洋再生エネルギーでの展開(実証事業を含む)を検討する企業に対し、課題やニーズに関するヒアリング調査を実施し目標を達成した。</p>							

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
 - 外部環境の分析
- ⑥他地域等の動向
 - ・海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進については、洋上風力発電については、国が定めた再エネ海域利用法に基づき、導入が進められている。導入にあたっては各種情報を整理・分析し候補地となる海域を選定する必要がある。
-
-
- [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・海洋再生可能エネルギーの商用実装化を行う可能性のある企業等の発掘数（累計）については、県内海域において海洋再生エネルギーにおける発電の実証事業を検討する企業等に対し、ヒアリング調査を行ったことから、計画通りとした。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進については、県内海域においては洋上風力導入にあたっての条件整理がされていないため、各種情報を収集し整理・分析を行う必要がある。
-
- [成果指標]
 - ・海洋再生可能エネルギーの商用実装化を行う可能性のある企業等の発掘数（累計）については、海洋再生可能エネルギーの商用実装化を行う可能性のある企業等の発掘に向け、事業化の課題や企業のニーズを収集するため、引き続き、ヒアリング調査を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	1-（3）-イ	ブルーエコノミーの先導的な展開
施策	1-（3）-イ-②	海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・海洋環境・資源に囲まれる本県の離島は、再生可能エネルギー、メタンハイドレート、海底熱水鉱床等の調査研究拠点として重要な立地にあり、県内離島への関連施設の設置を積極的に検討する必要があります。 ・本県周辺海域に賦存する可能性が高い海底熱水鉱床等の海底資源に関して、将来の産業化を見据え、国の調査・研究の情報収集を行うなど国や関係機関と連携しながら、海洋調査・開発の支援拠点形成の検討に向けて取り組みます。
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度											
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要						
		目標	実績	進捗状況							
○県内離島への関連施設の設置の検討											
1 離島も含めた県内全域における関連施設の設置の検討 (商工労働部産業政策課)	14,640	離島も含めた県内全域における関連施設の設置の検討に向けた可能性調査等の実施数（累計）			国の海洋研究機関等にヒアリング調査を行い、海洋資源関連の事業化・産業化に向けた課題の整理を行った。						
1 件 1件 順調											
○国の調査・研究等の情報収集等											
2 国の調査・研究等の情報収集等 (商工労働部産業政策課)	14,640	国の関係省庁との意見交換回数（累計）			国の海洋研究機関等にヒアリング調査を行い、海洋資源関連の事業化・産業化に向けた課題の整理を行った。						
2 回 1回 順調											
○海洋調査・開発の支援拠点形成											
3 海洋資源調査・開発支援拠点形成促進に向けた取組 (商工労働部産業政策課)	14,640	ターゲットとして抽出した企業等（国の研究機関を含む）への誘致活動数（ヒアリング等）（累計）			国の海洋研究機関や鉱山開発事業者、造船業者等にヒアリング調査を行い、海洋資源関連の事業化・産業化に向けた課題の整理を行った。						
3 件 5件 7件 順調											

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
海洋資源を活用した新事業に参入可能な企業等の発掘数（累計）	件	3	3	—	—	1	-%	目標達成			
			—	—	—						
			計画値								
			2	2	1						

担当部課名	商工労働部産業政策課
達成状況の説明	
参入可能性のある企業等の想定リストをもとに民間企業3者に事業参入への意向の確認も含めたヒアリング調査を実施した。	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・離島も含めた県内全域における関連施設の設置の検討については、海洋資源開発について、経済性や環境面で不透明な部分が多いいため、引き続き、政府や各国の動向を注視する必要がある。
・国の調査・研究等の情報収集等については、海洋資源開発について、経済性や環境面で不透明な部分が多いため、引き続き、政府や各国の動向を注視する必要がある。
・海洋資源調査・開発支援拠点形成促進に向けた取組については、海洋資源開発について、経済性や環境面で不透明な部分が多いいため、引き続き、政府や各国の動向を注視する必要がある。
-
- [成果指標]
⑥その他個別要因
・海洋資源を活用した新事業に参入可能性のある企業等の発掘数（累計）については、洋上風力発電については、国が定めた再エネ海域利用法に基づき、導入が進められている。導入にあたっては各種情報を整理・分析し候補地となる海域を選定する必要がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
⑥変化に対応した取組の改善
・離島も含めた県内全域における関連施設の設置の検討については、沖縄近海に賦損する海洋資源について、国の調査や技術革新により事業化・産業化への課題が整理された場合に備え、情報の収集を引き続き行っていく。
・国の調査・研究等の情報収集等については、沖縄近海に賦損する海洋資源について、国の調査や技術革新により事業化・産業化への課題が整理された場合に備え、情報の収集を引き続き行っていく。
・海洋資源調査・開発支援拠点形成促進に向けた取組については、沖縄近海に賦損する海洋資源について、国の調査や技術革新により事業化・産業化への課題が整理された場合に備え、情報の収集を引き続き行っていく。
-
- [成果指標]
・海洋資源を活用した新事業に参入可能性のある企業等の発掘数（累計）については、県内海域においては洋上風力導入にあたっての条件整理がされていないため、各種情報を収集し整理・分析を行う必要がある。

「施策」総括表

施策展開	1－(3)－イ	ブルーエコノミーの先導的な展開
施策	1－(3)－イ－③	海洋政策の総合的推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な海洋島しょ圏の発展、海洋立国と国際社会への貢献を基本方向に、我が国の海洋政策推進の新たな拠点となる国「海洋政策センター（仮称）」の設置を促進し、調査研究体制の充実、海洋環境・資源の利活用、離島地域の活性化など、ブルーエコノミーを先導する地域として海洋政策を総合的に推進します。 OISTや琉球大学、研究機関等との国内外のネットワーク形成を視野に入れた産学官の相互連携、海洋生物資源の持続可能な利活用の共同研究や、ブルーカーボンなど海洋生態系の活用可能性の検討等に取り組むとともに、持続可能な海洋島しょ圏を支えていく海洋人材の育成・確保を推進します。 海洋に関する理解を深め、本県の豊かな海への関心をより一層高めるため、美ら海水族館等の社会教育施設、研究機関、関係団体等と連携した海洋教育を推進するとともに、「海の日」等の機会を通じた海洋に関するイベントの開催等による情報発信に取り組みます。
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○海洋政策推進の新たな拠点の設置促進						
1 国の「海洋政策センター（仮称）」の設置促進 (企画部企画調整課)	—	「海洋政策センター（仮称）」の設置検討に向けた可能性調査等			本県が海洋の持続可能な経済開発であるブルーエコノミーを先導する地域として「海洋政策の総合的推進」を検討するため、県内外の4名の有識者にヒアリングを実施。	
		情報収集	情報収集	順調		
○海洋環境等の調査研究・ネットワーク形成等の推進						
2 海洋に関する研究情報及び成果情報の共有 (企画部科学技術振興課)	—	会議開催数（累計）			県内10の機関で構成するおきなわマリンサイエンスネットワークの事務局をOISTと持ち回りで行い、海洋に関する研究を発表するワークショップを開催した。	
		1回	1回	順調		
3 热帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発 (農林水産部農林水産総務課)	67,251	水産業の技術開発数（累計）			国費、県費、一括交付金等の予算により、漁場形成、資源管理、魚介藻類の養殖技術、魚病、漁場保全等に関する試験研究計25課題を実施した。	
		3件	3件	順調		
4 ブルーカーボンに関する情報収集 (環境部環境再生課)	0	情報収集結果の整理・公表件数（累計）			県内のブルーカーボンに係る取組事例2件（調査研究及び調査兼普及啓発）及び新たなカーボンクレジットである「Jブルーカーボン」について、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画（改定版）において紹介。	
		1件	1件	順調		

○豊かな海への関心を高める情報発信						
5 海洋に関するイベントの開催 (土木建築部港湾課)	3,355	イベントを開催した港湾数（内訳）			「海の日」等の機会に、海洋に関する理解を深め、関心をより一層高めるイベント（人工海浜の暫定使用）等を開催した。	
		4港（継続4港）	4港	順調		
6 水産業の振興のための普及活動等の実施 (農林水産部水産課)	6,917	参加人数（累計）			県漁連と共にによる沖縄県青年・女性漁業者交流大会を11月に開催した。漁業者、漁協職員、市町村職員など関係者152人が参加し、目標値を達成した。	
		100人	152人	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
海洋政策事業に係る関係団体数（事業者、研究機関等）	団体※	34	34	—	—	36	-%	目標達成の見込み
担当部課名	企画部企画調整課							
達成状況の説明	令和4年度については、海洋政策事業に係る関係団体数の増加が達成できなかった。なお、基準値が令和4年度であり、令和4年度の実績値については現状維持ということで見込みどおりである。							

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・国の「海洋政策センター（仮称）」の設置促進については、有識者ヒアリングのみの実施であったため、その他の情報収集についても実施する必要がある。

- ・熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、オキナワモズク芽出し安定化に向けての基礎研究では、実験の結果、多くの水量が必要となることが明らかとなり、漁業現場に普及するためには、より低コストな手法の検討が必要となる。

- ・水産業の振興のための普及活動等の実施については、コロナにより3年ぶりの対面開催となり盛況であったが、プログラムの時間配分に課題があった。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、漁業法改正による水産資源管理の強化に伴い、資源評価対象種が拡充されるなど、水産資源に関する調査が増加しており、調査体制の拡充や効率化が課題となっている。また、県内クルマエビ養殖業において連続してウイルス病が発生するなど、養殖対象種の疾病の増加に伴う検査の業務が増加・多様化しており、適切な検査を実施するための体制の拡充と強化が課題となっている。

⑤県民ニーズの変化

- ・海洋に関するイベントの開催については、中城湾港（泡瀬地区）事業について、地元の沖縄市等から早期整備の強い要請がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・海洋に関する研究情報及び成果情報の共有については、実地開催としたことで、ポスターセッションも実施でき、活発な研究交流に繋がった。

- ・海洋に関するイベントの開催については、港湾事業の円滑な推進のため、県民に対し、港湾行政に関する関心喚起や理解度向上を図る必要がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・海洋政策事業に係る関係団体数（事業者、研究機関等）については、海洋政策の総合的な推進にあたり、既存の情報の整理や先進事例等の情報収集のみならず、情報発信が必要である。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・国の「海洋政策センター（仮称）」の設置促進については、有識者ヒアリングの対象分野を広げるとともに、国内外の取組事例や既往調査等の整理を行う。

- ・熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、調査や検査の補助業務ため会計年度職員の配置する。また、多様な疾病に検査に対応した技術を習得するための研修への参加、大学・研究機関との連携を強化する。また、より低コストな芽出し促進技術の開発に向け、関連事業において、その基礎的知見の集積を図る。

- ・海洋に関するイベントの開催については、中城湾港（泡瀬地区）事業について、債務負担行為等を活用した効率的な工程管理により整備を推進する。

- ・水産業の振興のための普及活動等の実施については、課題発表の時間配分の発表者との事前調整を念入りに行う。

②連携の強化・改善

- ・海洋に関する研究情報及び成果情報の共有については、更なる研究交流の促進に繋がるよう、実地開催の効果等を令和5年度のワークショップ事務局（琉球大学）へ伝達する。

- ・熱帯性海域における漁場環境特性を高度に活用した生産技術開発については、国、関係都道府県と連携を強化し、資源評価に関する情報収集の効率化を図る。また、外部への委託等を活用し、調査体制の拡充を図る。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・海洋に関するイベントの開催については、県民に対し港湾行政に対する理解の向上を図るため、引き続き関係者と連携、協働し、イベント等を行う。

[成果指標]

- ・海洋政策事業に係る関係団体数（事業者、研究機関等）については、海洋政策の総合的な推進に向けて、海洋資源の利活用や海洋環境保全等について、引き続き情報収集を行うとともに、調査等を実施し、情報発信することで海洋政策事業に係る関係団体と連携した取組につなげる。

「施策」総括表

施策展開	1—(4)－ア	沖縄文化の継承・発展・普及
施策	1—(4)－ア－①	各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・言葉が生活又は文化芸術の基層をなし、文化そのものであることに鑑み、「しまくとぅばアーカイブ」の作成等により、消滅の危機にある各地域のしまくとぅばの保存及び継承に取り組みます。 ・しまくとぅば普及の中核的機能を担う「しまくとぅば普及センター」を中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、各地域のしまくとぅば養成講座や出前講座の実施に取り組みます。 ・小・中学校や高等学校でのしまくとぅば教材を活用した学習活動への支援など、しまくとぅばの普及を推進するとともに、各地域でしまくとぅばの普及に取り組む団体や民間企業等への支援を通して、県民のしまくとぅばを聞く機会や話す機会の創出に取り組みます。
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○各地域のしまくとぅばの保存及び継承						
1 「しまくとぅばアーカイブ」の作成 (文化観光スポーツ部文化振興課)	12,390	しまくとぅばによる文法調査票の収集 地域数 (累計)			文法調査票44冊、教材の作成1セット、歌50曲、文学的文章50編、自然談話2話の収集・収録を行った。	
		44地域	44地域	順調		
2 しまくとぅばに関する各種啓発の実施 (文化観光スポーツ部文化振興課)	61,965	しまくとぅば功労者表彰者数 (累計)			地域における「しまくとぅば」の普及に功績のあった個人及び団体に対して、その功績をたたえしまくとぅば普及功労者表彰を令和4年9月18日の県民大会（第一部）で実施した。	
		10個人・団体	10個人・団体	順調		
○各地域のしまくとぅば養成講座や出前講座の実施						
3 しまくとぅば講師養成講座の実施 (文化観光スポーツ部文化振興課)	61,965	しまくとぅば講師養成講座の実施回数 (累計)			しまくとぅば普及センターにおいて、北部上級及び八重山中級の講師養成講座を実施した。受講者の合計数は64名でうち合格者は42名であった。	
		60回	58回	順調		
4 しまくとぅば出前講座の実施 (文化観光スポーツ部文化振興課)	61,965	しまくとぅば関連講座への講師等派遣件数 (累計)			しまくとぅば普及センターにおいて、人材バンクを活用し、講師派遣による小学校等でのクラブ活動等での児童へのしまくとぅば講座・発音指導などを行った。	
		15件	20件	順調		

5	しまくとうば検定の実施 (文化観光スポーツ部文化振興課)	61,965	しまくとうば検定受検者数（累計）			しまくとうば普及センターにおいて、6級～5級の会場検定を12月17日に実施し、また7級～9級のWEB検定を12月19日から12月31日の期間に実施した。
			1,000人	922人	順調	
○県民のしまくとうばを聞く機会や話す機会の創出						
6	普及に取り組む団体等への支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	61,965	しまくとうば普及促進事業費補助金の交付団体数（累計）			しまくとうば普及継承の取組に対する補助事業の公募を行ったところ、10団体の応募があった。 審査の結果、8団体が採択され、しまくとうばの講座や公演、大会・コンテスト等の事業が展開された。
			8団体	8団体	順調	
7	しまくとうば普及センターによる相談業務の実施 (文化観光スポーツ部文化振興課)	61,965	普及団体や民間企業等からの相談対応件数（累計）			しまくとうば普及への意見・提案、県の施策に対する苦情、人材派遣の依頼、しまくとうばの表現に対する質問等の総合窓口として、幅広い主体・年齢層に対応した。
			120件	119件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
			R4	R5	R6														
しまくとうばを挨拶程度以上使う人の割合	% 28.6	39	—	—		35	495.2%	目標達成											
			計画値																
			30.7	32.9	35														
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課																		
達成状況の説明																			
令和4年度のしまくとうば県民意識調査によると、「しまくとうば」の使用頻度について、挨拶以上使うとした人の割合は、39.0%であり、令和3年度の28.6%から増加している。																			

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
 - ・普及に取り組む団体等への支援については、普及団体がこれまで県や市町村事業の経験が浅い団体等が多く、事務作業そのものについても不慣れな団体がほとんどであることから、補助事業制度そのものの理解が難しく、事業の執行に多大な支援を要する。
- 外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
 - ・しまくとうばに関する各種啓発の実施については、令和4年度のしまくとうば県民意識調査によると、「しまくとうば県民大会（イベント）」の認知度は13.6%であり、令和3年度（16.0%）から減少している。
 - ・しまくとうば講師養成講座の実施については、令和4年度のしまくとうば県民意識調査によると、「しまくとうば」の使用頻度について、挨拶程度以上使うとした人の割合は、39.0%であり、令和3年度（28.6%）から増加している。
 - ・しまくとうば出前講座の実施については、令和4年度のしまくとうば県民意識調査によると、「しまくとうば」の使用頻度について、挨拶程度以上使うとした人の割合は、39.0%であり、令和3年度（28.6%）から増加している。
 - ・しまくとうば検定の実施については、令和4年度のしまくとうば県民意識調査によると、「しまくとうば検定」の認知度は17.0%であり、令和3年度（21.3%）から減少している。
 - ・しまくとうば普及センターによる相談業務の実施については、令和4年度のしまくとうば県民意識調査によると、「しまくとうばの必要性」については、83.5%であり、令和3年度（61.9%）から増加している。
- ⑥他地域等の動向
 - ・「しまくとうばアーカイブ」の作成については、話者が減少しつつある現状では、地域との信頼関係に基づく早期の調査が求められる。
 - ・普及に取り組む団体等への支援については、県内団体で応募する団体や地域（中南部が主）に偏りがある。
-
-

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
- ②連携の強化・改善
 - ・「しまくとうばアーカイブ」の作成については、今後においても調査を進める上で収集予定地域の変更等が必要となってくる場合が想定されるため、県、受託者、対象地域の話者と連携体制を強化する。
 - ・普及に取り組む団体等への支援については、補助金交付決定後においても、積極的に経理上の留意点などを各団体へ周知し、各団体が補助事業を円滑に執行できるようサポートする。
- ④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）
 - ・しまくとうば講師養成講座の実施については、県民のしまくとうば使用頻度の更なる向上のため、「しまくとうば講師養成講座」の受講生の増加を促す観点から、これまでの対面での講座に加えて、オンライン聴講も実施する。
 - ・しまくとうば出前講座の実施については、県民のしまくとうば使用頻度の更なる向上のため、講師養成講座を修了した講師による実践講座の回数を増やし、効率的なしまくとうば普及継承を展開する。
- ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・しまくとうばに関する各種啓発の実施については、「しまくとうば県民大会（イベント）」、「関連普及イベント」の認知度向上を図るため、WEBによるライブ配信や特設サイトの設置などにより情報発信の強化を行う。
 - ・普及に取り組む団体等への支援については、補助の対象となる事業の取組例をより具体的にHP等で示し、事業の認知度向上を図る。
 - ・しまくとうば普及センターによる相談業務の実施については、相談内容に応じて、しまくとうば普及センターが運営する「しまくとうばナビ」のWEBサイトへ積極的に案内するなど、しまくとうば普及センターの取組活動を広く情報発信する。
- ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・しまくとうば検定の実施については、しまくとうばの認知度向上や県民の利便性向上のため、時間や場所を選ばず自由に学習・検定が可能な「Eラーニング検定（仮称）」を令和5年度から新たに実施する。
-
- [成果指標]
 - ・しまくとうばを挨拶程度以上使う人の割合については、令和5年度以降もしまくとうば普及の中核的機能を担う「しまくとうば普及センター」を中心に、関係機関や関係団体と連携を図りながら、県民のしまくとうばを聞く機会や話す機会の創出に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	1—(4)ーA	沖縄文化の継承・発展・普及
施策	1—(4)ーA-②	伝統芸能の継承・発展
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・組踊、三線を伴奏楽器とする三線音楽、琉球舞踊その他の伝統芸能等を県民向けに披露する機会の創出や、広く国内外に向けた鑑賞機会の提供と情報発信を通して、伝統芸能の継承と発展に取り組みます。 ・各地域の伝統芸能の担い手となる若手実演家等の公演機会の充実を図り、本県の伝統芸能の世代継承に取り組みます。 	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○伝統芸能の継承と発展						
1 国立劇場おきなわの伝統芸能県外公演 (文化観光スポーツ部文化振興課)	4,500	国立劇場おきなわ運営財団による伝統芸能の県外公演の開催数（累計）		京都芸術劇場において、「琉球舞踊と組踊」を上演し、ワークショップ開催した。		
		1公演	1公演	順調		
2 伝統芸能の県外公演 (文化観光スポーツ部文化振興課)	4,000	文化芸術団体による県外公演の開催数（累計）		令和3年度はコロナの影響により公演中止となつたが、令和4年度は予定どおり事業を実施し、東京都で1公演を開催した。		
		1公演	1公演	順調		
3 伝統芸能の海外公演 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	文化芸術団体による海外公演の開催数（累計）		令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策として、海外公演の実施を控えた。		
		－	0公演	順調		
○伝統芸能の世代継承						
4 伝統芸能公演への支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	51,714	かりゆし芸能公演への入場者数（累計）		県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに若手実演家の育成を図るため、若手実演家等の公演及び国の重要無形文化財保持者の公演を実施する。		
		1,683人	1,737人	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント（公演等）の参加者数	人	4,750	35,783	—	—	12,000	1,285.5%	目標達成				
			—	—	—							
			計画値									
			7,164	9,586	12,000							
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課											
達成状況の説明	各種公演が開催されることで、参加者が増加し、目標値を達成した。											

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
<input type="checkbox"/>	[主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・伝統芸能の海外公演については、本取組の目的を踏まえ、海外公演の条件等を整理し適切な時期に公募を開始する。
<input type="checkbox"/>	外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・伝統芸能の県外公演については、事業応募件数が少なかった。（1団体）また、既存の民間主体の舞台公演も多数実施されている地域において、文化力の発信強化につながったのか検証が必要である。
<input type="checkbox"/>	改善余地の検証等 ⑦その他 ・国立劇場おきなわの伝統芸能県外公演については、国内のみならず、国外に向けても沖縄伝統芸能の魅力を発信し、観光コンテンツとしての認知度向上を図る。 ・伝統芸能公演への支援については、令和4年度に実施した国立劇場おきなわ公演の入場率は62.7%であった。より多くの入場者数を確保するために、広報活動を行い情報発信していく必要がある。
<input type="checkbox"/>	[成果指標] ①計画通りの進捗 ・県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント（公演等）の参加者数については、各種公演が開催されることにより、伝統芸能の魅力発信、鑑賞機会の提供、若手実演家の育成等を通じた、伝統芸能の継承と発展に寄与することができた。 ⑫社会経済情勢 ・県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント（公演等）の参加者数については、新型コロナウイルスの蔓延により海外公演の実施を控えた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]	
①執行体制の改善	
・伝統芸能の海外公演については、公演地域の選定要件や、公演規模、公演内容等を事業目的を踏まえて検討し、適切な時期に公募を開始する。	
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	
・伝統芸能の県外公演については、昨年度実績ベースの客席数200席を条件とし、大都市圏以外での開催も可能とする。	
⑤情報発信等の強化・改善	
・国立劇場おきなわの伝統芸能県外公演については、VISIT JAPAN トラベル&MICEマートが同時開催される、ツーリズムEXPO会場内で、旅行会社バイヤー向け情報発信や、演舞実演で沖縄伝統芸能の魅力を発信する。 ・伝統芸能の県外公演については、事業の公募について、広報周知を強化し、応募団体数を増やす。 ・伝統芸能の海外公演については、事業の公募について、広報周知を強化し、応募団体数を増やす。 ・伝統芸能公演への支援については、公演実施団体による広報活動だけではなく、文化振興会においてもSNSやデジタルサイネージ等による広報活動を図り、観光客を含めた誘客の強化を図る。	
⑧その他	
・伝統芸能の県外公演については、公演にあたってアンケート調査を実施し、事業の効果を分析する。 ・伝統芸能の海外公演については、公演にあたってアンケート調査を実施し、事業の効果を分析する。	
<input type="checkbox"/>	
[成果指標]	
・県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント（公演等）の参加者数については、引き続き、各種県外公演の開催にむけて関係団体を支援していくとともに、新型コロナウイルスの蔓延防止のため実施を控えていた海外公演についても実施していく。	

「施策」総括表

施策展開	1—(4)－ア	沖縄文化の継承・発展・普及
施策	1—(4)－ア－③	伝統文化の保存・継承・発展
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・地域や島によっては、伝統行事をはじめ伝統的な生活文化が失われつつあることから、シンポジウムや公演等を通して伝統行事等を見直すきっかけをつくり、地域や島の伝統行事の伝承・復元等に向けた取組を推進します。 ・本県の文化や歴史の中で培われてきた伝統的な食文化である琉球料理や琉球泡盛については、琉球料理伝承人の養成やユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民の気運醸成を図り、独特な食文化の保存・普及・継承及び魅力の発信に取り組みます。
関係部等		文化観光スポーツ部

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○地域や島の伝統行事の伝承・復元等						
1 地域伝統芸能を集めた公演 (文化観光スポーツ部文化振興課)	6,724	国立劇場おきなわにおける伝統芸能を集めた公演数、1公演あたりの取り扱い地域数（累計）		順調	地域の祭等で披露される伝統芸能5団体を集め国立劇場おきなわで「第9回特選 沖縄の伝統芸能」として開催した。	
		1公演	1公演			
		5地域	5地域			
2 地域や島でのシンポジウムや座談会の開催 (文化観光スポーツ部文化振興課)	6,724	地域や離島でのシンポジウム・座談会の開催回数（累計）		やや遅れ	県内各地域の伝統行事、伝統芸能、しまくとうば等の普及・継承についての座談会を2回開催するとともに、座談会の映像制作を行い、WEB配信を行った。	
		3回	2回			
○独特的食文化の保存・普及・継承及び魅力の発信						
3 琉球料理伝承人の育成・フォローアップ (文化観光スポーツ部文化振興課)	19,537	講座参加人数（累計）		概ね順調	沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を図り次世代へ継承するため、担い手育成講座及びフォローアップ講座並びに講師養成を実施した。	
		70人	53人			
4 伝統的食文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民の気運醸成 (文化観光スポーツ部文化振興課)	19,537	琉球料理伝承人出前講座の参加者数（累計）		順調	沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を図り次世代へ継承するため、学校関係者、食連業界団体及び修学旅行関係者等向けに琉球料理伝承人出前講座を実施した。	
		100人	145人			

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
市町村文化協会会員数	名	11,844	10,737	—	—	14,000	-154.2%	達成に努める				
			計画値									
			12,562	13,282	14,000							
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課											
達成状況の説明	<p>市町村文化協会会員数は、会員の高齢化により年々減少傾向にあることに加え、直近の令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による地域の文化活動の休止に伴い、更にその会員数を減少させている。今後も高齢化等により担い手の減少が見込まれる中においては、まずはコロナ禍の前の水準に戻した上で、コロナ禍前（令和元年度）の活動水準を維持することを最優先に取り組む。</p>											

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - (2)他の実施主体の状況
 - ・地域伝統芸能を集めた公演については、地域文化継承に関して、文化関連団体間の横の連携が十分とは言えず、各地の取組について情報交換できるような場がない。
 - 外部環境の分析
 - (4)社会・経済情勢の変化
 - ・地域伝統芸能を集めた公演については、各地域の住民が、自らの地域の伝統行事・伝統芸能の重要性や価値を共有できていない。また、新型コロナウイルスの感染状況にも留意しつつ、公演の開催方法を検討する必要がある。
 - ・地域や島でのシンポジウムや座談会の開催については、各地域の特色・違いを再発見してもらい、愛着を持ってもらうため、文化の基層であり、地域ごとに特色がある「しまくとうば」を絡めたシンポジウムを開催する必要がある。また、新型コロナウイルスの感染状況にも留意しつつ、公演の開催方法を検討する必要がある。
 - 改善余地の検証等
 - (7)その他
 - ・琉球料理伝承人の育成・フォローアップについては、担い手の育成・フォローアップについて、担い手は一定数の人数が確保された一方、フォローアップ講座の受講者数が想定よりも少ない状況となっている。
 - ・伝統的食文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民の気運醸成については、沖縄の伝統的な食文化は若い世代を中心とした伝統料理離れが進み失われつつある中、沖縄の伝統的な食文化に関する認知度は依然低い状況となっている。
 - [成果指標]
 - (11)高齢化・後継者不足
 - ・市町村文化協会会員数については、会員の高齢化により年々減少傾向にある。
 - (12)社会経済情勢
 - ・市町村文化協会会員数については、新型コロナウイルス感染症の影響による地域の文化活動の休止に伴い、更にその会員数を減少させている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・地域伝統芸能を集めた公演については、引き続き、地域文化の普及継承に携わる各団体の連携を強化するため、情報交換の場を提供し、今後の地域文化の普及継承に対する機運醸成を図る必要がある。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・地域伝統芸能を集めた公演については、引き続き、各地域の特色・違いを再発見し愛着を持ってもらうため、文化の基層であり、地域ごとに特色がある「しまくとうば」を絡めた地域の伝統芸能等を集めた公演を開催する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・地域や島でのシンポジウムや座談会の開催については、引き続き、各地域の特色・違いを再発見し愛着を持ってもらうため、文化の基層であり、地域ごとに特色がある「しまくとうば」を絡めたシンポジウム・座談会の開催、座談会のWEB配信を行う。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・琉球料理伝承人の育成・フォローアップについては、令和5年度の取組については、既存の担い手に対する取組を重視し、フォローアップ講座の開催を増やすことで、受講者の増につなげる。

⑧その他

- ・地域伝統芸能を集めた公演については、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底のうえ、開催する。

- ・地域や島でのシンポジウムや座談会の開催については、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底のうえ、シンポジウム・座談会等を開催する。

- ・伝統的食文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民の気運醸成については、沖縄の伝統的な食文化について、伝承人活動を強化するなどこれまで以上にPR活動に尽力する。

□

[成果指標]

- ・市町村文化協会会員数については、今後も高齢化等により担い手の減少が見込まれることから、コロナ禍前（令和元年度）の活動水準を維持することを最優先に取り組む。文化協会の活性化を図り、県内各地域における次世代の担い手の育成やその魅力を再認識させる取組を行うことで、伝統的な文化の継承を図る。

「施策」総括表

施策展開	1—(4)－ア	沖縄文化の継承・発展・普及
施策	1—(4)－ア－④	文化財の保存・活用
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> 無形文化財については、保存会等が行う取組への支援や映像資料・報告書等の記録保存に取り組みます。 沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財の適切な保護と保存状態を考慮した効果的な利活用を推進するとともに、地域に残る伝統行事等の民俗文化財の調査や映像・記録作成等に係る関係機関への支援を通して、文化財の保存・活用に取り組みます。 文化財の新たな指定に向けた調査、米軍基地内を含む埋蔵文化財の各種調査と保存・活用、在外文化財の調査、戦災文化財の復元等を進め、貴重な文化遺産の後世への継承に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○文化財の保存・活用						
1 民俗文化財の保存・継承 (教育庁文化財課)	881	民俗文化財の保存・継承に向けた取組 支援件数 (累計)		1件 2件 順調	令和4年11月に沖縄県で開催された九州地区 民俗芸能大会に県外の団体を招聘し、前田棒保 存会（浦添市）と津覇伝統芸能保存会（中城 村）の出演・記録作成を支援した。県指定有形 民俗文化財1件の修理を支援した。	
2 史跡等の保存活用計画、 整備、買い上げ事業 (教育庁文化財課)	414,782	文化庁補助による整備事業件数 (累 計)		26件 20件 概ね順調	国指定史跡等20件（うち2件は前年度の繰 越）で石積みの解体や修復、災害復旧、調査測 量、公園整備等を行った。また各事業の整備委 員会に出席し、整備方法、基本計画や基本設計 の策定について指導助言を行った。	
3 組踊等教育普及啓発事業 (教育庁文化財課)	1,828	組踊・沖縄伝統芸能ワークショップの 実施回数 (累計)		3回 3回 順調	ワークショップを計画通り3回実施した。内 訳は組踊ワークショップ2校2回（小学校1、 中学校1）、沖縄芝居ワークショップ1校1 回（中学校1）である。	
○無形文化財の記録保存						
4 無形文化財記録作成事業 (教育庁文化財課)	507	保持者調査に関する冊子の作成件数 (累計)		1件 2件 順調	琉球舞踊の保持者記録（聞き取り調査、演舞 記録）、九州地区民俗芸能大会の記録集を作 成。また、無形文化財・無形民俗文化財を保存 継承するための基礎・基本を示す教則的なもの として活用した。	

○貴重な文化遺産の後世への継承						
5	埋蔵文化財の発掘調査 (教育庁文化財課)	462,781	文化庁補助による埋蔵文化財緊急調査事業件数（累計）			埋蔵文化財緊急調査事業24件で、埋蔵文化財の表面踏査や試掘・確認調査および記録保存調査を実施した。また、報告書等の刊行で県民へ周知を図るとともに、遺跡保存のための協議・調整資料に資することができた。
			25件	24件	順調	
6	基地内埋蔵文化財分布調査事業 (教育庁文化財課)	41,015	文化庁補助による分布調査、試掘・確認調査事業件数（内訳）			普天間飛行場に所在する大山岳之佐久原第一遺跡、伊佐上原第一古墓群、伊佐上原南遺跡の確認調査を実施した。また、過年度に実施した普天間飛行場内の確認調査成果について整理作業を行い、報告書を刊行した。
			5件	5件	順調	
7	戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の調査研究 (文化観光スポーツ部文化振興課)	14,802	調査研究等の監修者委員会の開催回数（累計）			戦災等によって失われた琉球王国時代の文化遺産に係る模造復元品製作と発信業務の9分野の監修者会議を実施し、基本設計を作成した。
			8回	18回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
文化財の指定件数（累計）	件	1,434	1,440	—	—	1,458	75.0%	目標達成の見込み				
			計画値									
			1,442	1,450	1,458							
担当部課名	教育庁文化財課											
達成状況の説明	国・県・市町村指定となった文化財件数は概ね計画どおりであり、目標を達成する見込みである。											

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

・史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業については、整備事業は委員会において整備の方針を決定していくが、その内容が指定文化財の整備として適切なものであるよう留意する。

・基地内埋蔵文化財分布調査事業については、跡地利用計画の策定に先立ち埋蔵文化財の調査が必要だが、県・基地所在市町村ともに諸開発に伴う調査も多いため、基地内調査に対応可能な埋蔵文化財専門職員数が不足している。

②他の実施主体の状況

・史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業については、文化財担当職員数を含む文化財保護行政のスキルに対して事業内容が負担過重となっている市町村があるので、整備の方針や申請書等の文書について特に留意して指導助言を行う。

・無形文化財記録作成事業については、これまで琉球舞踊の映像記録集は保持者の経歴・実演等残す資料として作成しているが、記録した資料に関しては時間が経つにつれ価値が増すものであるため、現時点では作成した映像記録の活用が不十分である。また、九州地区民俗芸能大会で上演した民俗芸能の記録（映像を含む）を作成しているが、活用についての周知が十分ではない。

・埋蔵文化財の発掘調査については、市町村の埋蔵文化財専門職員数は、現場件数に対して少数であることに加え、文化財全般の業務も兼ねるため、緊急の埋蔵文化財発掘調査が大規模もしくは同時多発的に生じた場合には対応が難しい。また、近年、一部の市町村で埋蔵文化財専門職員の定年退職および管理職昇進に伴う新規採用が行われているが、大規模調査に際して新規採用職員の経験不足等が懸念される。

・基地内埋蔵文化財分布調査事業については、返還跡地利用計画の円滑化には埋蔵文化財の試掘が不可欠となる。しかしながら米軍施設内は制約が多く、十分な調査が進んでいない。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

・史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業については、新型コロナウィルス感染症拡大等の影響に伴い、年度内の工事完了が困難となつたため、次年度に繰り越す事業が2件あった。また、国庫補助事業の交付額の割合が減少傾向にあるため、整備計画の事業期間について見直しが必要となっている。

・埋蔵文化財の発掘調査については、今後、体制が未整備の市町村から県に対して、埋蔵文化財保存措置に関する協力依頼が増加するとともに、各種開発への対応増も予想される。また、平成25年の嘉手納飛行場以南の米軍基地14施設と区域の土地返還合意を受け、移転先の施設建設に伴う発掘調査のほか、跡地関係市町村における跡地利用計画の策定が急務となる。

・基地内埋蔵文化財分布調査事業については、コロナ禍により、米軍担当者との連絡体制の在り方が変更となり、調整に遅れが生じる場合がある。また、毎年のように米軍施設内での調整条件が変更となるため、その調整に時間を要することで、調査期間の短縮等の影響が懸念される。

・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の調査研究については、模造復元に関して、昨今の社会情勢の変化による原材料の枯渇や高騰に留意した原材料の確保が必要である。また、工芸関係者や職人等の製作者の確保が課題である。

⑤県民ニーズの変化

・無形文化財記録作成事業については、映像・記録集等は、保持者の経歴・実演等残す資料として作成しているが、伝承者研修は実際に保持者の指導のもと研修を実施しているため、資料活用の機会が少ない。

改善余地の検証等

⑦その他

・民俗文化財の保存・継承については、九州地区民俗芸能大会への派遣や補助事業の取り組み事例を紹介し、地域の伝統文化の保存継承に対しての同事業の有用性について、市町村担当者への周知を図る必要がある。また、九州地区民俗芸能大会の派遣団体が所在する市町村担当者にも民俗芸能をじかに見る機会を作り、大会参加が各地域の民俗芸能の保存・継承に対する意欲向上に寄与できることを理解してもらう必要がある。

・組踊等教育普及啓発事業については、沖縄芝居ワークショップでは、新型コロナ感染症対策の影響もあり、解説時間が長くなっていた。アンケートには、体験活動の時間を増やしてほしいとの意見もみられた。

・無形文化財記録作成事業については、保存会等において、映像や記録の作成にとどまり、成果物の効果的な活用方法について検証されないケースもあると考えられることから、継続してその活用に助言する必要がある。

・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の調査研究については、模造復元の製作工程等を広く紹介するための発信方法を工夫する必要がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

・文化財の指定件数（累計）については、文化財の適切な保護を図るために、市町村等の関係機関と連携しながら、文化財指定に向けた取組への指導・助言を行う必要がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

・史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業については、市町村の担当職員との連携を密にし、事業が遅滞なく年度内に完了できるよう目を配る。また、整備委員会の議事内容について事前に市町村から情報を提供してもらい、委員会で適切な指導助言ができるよう準備する。また委員会で決定した事項は市町村、県、文化庁で情報を共有し、事業の円滑化を図る。

・埋蔵文化財の発掘調査については、市町村との連携を強化するために、市町村が実施する現場の現地指導を積極的に行い、綿密な情報共有を図る。また、特に嘉手納飛行場以南の米軍基地返還に伴う跡地利用計画等の円滑化および、埋蔵文化財の調査体制強化については、綿密な情報収集を図りつつ、市町村に対して体制強化に関する助言を継続して行う。

・基地内埋蔵文化財分布調査事業については、基地内調査とその他開発に伴う調査の双方に対応し得る埋蔵文化財専門職員数を確保するために、返還跡地利用計画に関する情報収集を行いつつ、関係機関への丁寧な説明を継続して行う。また、基地内調査について、引き続き可能な限り早期に国や米軍との情報収集や調整、各種申請を開始するよう努める。

③他地域等事例を参考とした改善

・史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業については、史跡等の整備における最新の技法や施工例等の情報を文化庁および先進県から収集し、県内の整備事業に反映させる。

⑤情報発信等の強化・改善

・民俗文化財の保存・継承については、市町村文化財保護行政担当研修会等において、九州地区民俗芸能については映像資料や等を用い、補助事業等については過去の取組事例や対象事業等を説明し、これらの事業を活用する有用性等を周知する。

・無形文化財記録作成事業については、市町村文化財保護行政担当研修会等において、九州地区民俗芸能については映像資料や等記録集を用いて説明を行い、当該大会派遣団体を中心に、映像資料等の貸し出しを行う。また、これまでに作成した映像や記録集を無形文化財の普及啓発において効果的に活用できるよう支援をする。

・埋蔵文化財の発掘調査については、県が文化庁等が開催する研修会等への参加を促すために、文化財担当者が参加しやすい環境の提供や研修内容について検討する。

・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の調査研究については、模造復元の製作工程等を広く紹介するための効果的な発信方法を検討する。

⑥変化に対応した取組の改善

・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の調査研究については、復元候補の中から、原材料や製作者の確保等を検討したうえで優先順位をつけ、より実現性が高い模造復元対象資料を絞り込む。

⑦取組の時期・対象の改善

・民俗文化財の保存・継承については、令和5年度の九州地区民俗芸能大会に向けて派遣団体を早めに募集することで、各市町村担当者に当該大会について周知するとともに、参加を促す。

⑧その他

・組踊等教育普及啓発事業については、解説と体験活動のバランスを再調整する。セリフの唱えなど、新型コロナ感染症対策により実施できなかった体験活動を組み込むなど工夫する。

□

[成果指標]

・文化財の指定件数（累計）については、市町村等の関係機関と連携しながら、文化財指定に向けた取組を推進し、文化財の適切な保護を図る。

「施策」総括表

施策展開	1—(4)－ア	沖縄文化の継承・発展・普及
施策	1—(4)－ア－⑤	歴史資料の保存・編集・活用
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄に関する歴史認識・文化意識をより一層深めるため、歴史に関する調査研究、資料収集を行い、ウェブ等を利用して県民等が効果的に資料の活用ができるよう取組を推進するほか、本県の自然・歴史・文化を網羅した体系的な歴史書「新沖縄県史」及び琉球王国の外交文書集「歴代宝案」の編集刊行に取り組みます。 ・琉球政府関係文書の貴重な資料を適切に保存し広く県民等の利用に供するため、資料の修復やデジタル化を進め、ウェブ上で閲覧できるデジタル・アーカイブ化及び資料の調査・収集に取り組みます。 ・米国国立公文書館に所蔵されている資料や映像の収集・公開など、沖縄戦及び戦後統治下の記録収集に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○「新沖縄県史」や「歴代宝案」の編集刊行						
1 史料編集事業 (教育庁文化財課)	19,226	史料編集刊行物数 (累計)		順調	『各論編現代』を刊行し、記念シンポジウム等で広報普及を図った。『言語』は執筆依頼、『芸能』は内容構成、『ビジュアル版沖縄戦』は図表の作成等を検討した。中国第一歴史档案館と学術交流の協議書を結んだ。	
		3冊	3冊			
2 琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業 (教育庁文化財課)	31,761	事業関連刊行物数 (累計)		順調	『歴代宝案校訂本第2冊（活字本）』を刊行した。歴代宝案訳注本全15冊刊行記念シンポジウムを開催した。琉球王国交流史料のデジタル化・テキスト化を行い、デジタルアーカイブにおける公開資料の拡充を図った。	
		1冊	1冊			
○琉球政府関係文書のデジタル・アーカイブ化						
3 琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業 (総務部総務私学課)	116,630	インターネット公開数 (累計)		順調	琉球政府関係文書をデジタル化し、過年度にデジタル化した分も含めて個人情報等保護措置を実施したうえで簿冊情報の登録を行い、6,214簿冊をインターネットで公開した。	
		4,000簿冊	6,214簿冊			
○沖縄戦及び戦後統治下の記録収集						
4 在米沖縄関係資料収集公開事業 (総務部総務私学課)	6,732	インターネット公開数 (累計)		順調	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による米国の入国制限が緩和された年度後半から事業を実施したところ、資料収集、翻訳整理およびインターネット公開について、1,678点の実績となつた。	
		1,200点	1,678点			

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブのアクセス数	件	4,424	8,945	—	—	6,400	687.1%	目標達成				
			計画値									
			5,082	5,742	6,400							
担当部課名	教育庁文化財課											
達成状況の説明												
琉球王国交流史料デジタルアーカイブのWebサイトへの1年間のアクセス数（令和4年4月1日～令和5年3月31日）が、8,945件に達し、目標を達成できた。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	[主な取組] 内部要因の分析
<input type="checkbox"/>	①県の制度、執行体制 ・史料編集事業については、特色ある学術文化の振興を図ることを目的に県史を刊行しているため、そのままでは学校教育での活用としては難しい状況である。 ・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、Webサイトの利用者を増やすために、デジタル公開資料をさらに充実させる必要がある。また、琉球王国交流史理解のための、幅広い年齢層に対応できる、わかりやすい内容の展示や講座を企画するのが課題である。
<input type="checkbox"/>	外部環境の分析
<input type="checkbox"/>	④社会・経済情勢の変化 ・史料編集事業については、新型コロナウィルス感染症拡大防止に関する行動制限の緩和が見られ、交流事業の再開について検討が行える状況となった。
<input type="checkbox"/>	⑤県民ニーズの変化 ・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、県民が必要としている情報を的確に把握する必要がある。 ・琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業については、インターネットの普及等に伴い、遠隔地からの資料閲覧の利便性向上が求められることから、引き続き、多様なニーズに対応するため掲載資料の充実を図る等、非来館型サービスを行う必要がある。 ・在米沖縄関係資料収集公開事業については、インターネット公開に際しては、資料のわかりやすい翻訳やその解説の充実および利用拡大に向けた周知内容等に引き続き取り組む必要がある。
<input type="checkbox"/>	改善余地の検証等
<input type="checkbox"/>	⑦その他 ・史料編集事業については、県内における歴史認識、文化意識の一層の活性化を促すことを目的としているため、本事業の内容の周知を図り、学校教育の中での活用を促す必要がある。 ・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、定期的な資料公開を目指し、公開する交流史資料の検討、デジタル化を計画的に進める必要がある。 ・琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業については、資料のデジタル画像の質が悪い場合は公開データに適さない場合もあることから、公文書館指定管理者の指示の下、再撮影や撮影要件の調整を行い、適切な状態での保管および公開を行う必要がある。 ・在米沖縄関係資料収集公開事業については、利用者ニーズの高い資料を優先的に収集するほか、収集資料を運用する公文書館指定管理者の公開基準に合わせる必要があるため、引き続き、県、指定管理者および事業受託者と連携し取組を進める必要がある。
<input type="checkbox"/>	[成果指標]
<input type="checkbox"/>	①計画通りの進捗 ・琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブのアクセス数については、ウェブサイトの利用者を増やすために、デジタル公開資料をさらに充実させる必要がある。 定期的な資料公開を目指し、公開する交流史資料の検討、デジタル化を計画的に進める必要がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、交流史資料のデジタル化の作業内容を十分に検討し、見直しが必要な工程は改善し、さらなる効率化を目指す。

②連携の強化・改善

- ・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、県立学校教育課や総合教育センターなどの関係機関と連携して、教員研修やワークショップ等の機会を利用し、教員とともに授業開発を行う機会を設ける。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・史料編集事業については、学校教育の中でも活用しやすい県史の普及本の編集刊行に取り組む。・教職員研修会等で、県史の活用促進を提案するほか、県史を活用した授業提案に取り組む。

- ・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、Webサイトや講座・展示会場などでのアンケート結果等をもとに、企画内容のさらなる改善を図る。

- ・琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業については、公開する資料については、資料に関連付けた写真を掲載したり、非来館型サービスを充実するなど、引き続き、多様な利用を促進する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・在米沖縄関係資料収集公開事業については、資料の公開に関しては、資料閲覧状況および利用者アンケートを参考に分析するなど利用拡大につなげるため、県民等への効果的な周知内容等の検討とその実施に取り組む。

⑧その他

- ・琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業については、適切な状態でデジタル画像の保管および公開を行うため、これまで以上に画像をチェックするなど、県、公文書館指定管理者および事業受託者間で連携を図る。

- ・在米沖縄関係資料収集公開事業については、写真・動画の収集のため、米国国立公文書館の利用状況の確認を行う等、情報収集を徹底し、県、公文書館指定管理者および事業受託者との協力体制を構築していく。

□

[成果指標]

- ・琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブのアクセス数については、交流史資料のデジタル化の作業内容を十分に検討し、見直しが必要な工程は改善し、更なる効率化を目指す。

「施策」総括表

施策展開	1－(4)－イ	文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり
施策	1－(4)－イ－①	創造的文化芸術の発展を担う人材の育成
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・文学、音楽、美術、演劇、舞踊、メディア芸術など、県民の主体的・創造的な芸術文化活動による新たな文化芸術の創出を促進するとともに、本県の文化芸術の発展を担う人材の育成に取り組みます。 ・幅広い芸術を専門的に学ぶ教育機関である沖縄県立芸術大学については、様々な学生が心身ともに充実した学生生活を送り、意欲的に学修に取り組むことができるよう、学修支援、生活支援等の学生へのきめ細かな支援体制を整備するほか、学生が個性や能力を生かし希望した進路に進むことができるよう、キャリア支援を推進します。
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○新たな文化芸術創出の促進や文化芸術の発展を担う人材の育成								
1 九州芸術祭（文学賞）の実施 (文化観光スポーツ部文化振興課)	1,350	応募作品件数（累計）		九州芸術祭文学賞として、未発表の文学作品（小説）の公募を行い、県内からは25作品の応募があった。その結果、野原誠喜氏の作品が地区優秀作となった。				
		30件	25件	概ね順調				
2 おきなわ文学賞の実施 (文化観光スポーツ部文化振興課)	51,714	おきなわ文学賞作品応募者数（累計）		文学活動の推奨及び県民文化の振興を目的として、おきなわ文学賞を実施し、34作品33名の入賞を決定した。				
		150人	254人	順調				
○沖縄県立芸術大学における支援体制の整備やキャリア支援の推進								
3 沖縄県立芸術大学における就職支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	学内合同企業説明会の実施回数（累計）		学内合同企業説明会を3回開催したほか、個別企業説明会を11回、教職員向けセミナーを1回、学生向けセミナーを12回開催した。				
		1回	3回	順調				
4 沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進 (文化観光スポーツ部文化振興課)	1,303,996	沖縄県立芸術大学への交付金の交付		沖縄県立芸術大学に一般運営費交付金を年度毎に交付し、その運営を支援する。				
		交付	交付	順調				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
沖縄県立芸術大学の卒業者数（累計）	人	4,011	4,303	—	—	4,542	165.0%	目標達成の見込み				
			計画値									
			4,188	4,365	4,542							
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課											
達成状況の説明												
令和4年の実績としては、コロナ禍で休学していた学生が復学する等の状況もあり、計画値を上回る卒業者数となった。引き続き、大学運営の改善を行うほか、施設整備を計画的に実施するなど、良好な教育環境の確保に努める。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
-
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ②他の実施主体の状況
 - ・沖縄県立芸術大学における就職支援については、引き続き、学生が専門性を活かせる就職先を構築するため、合同企業説明会等の就職先のマッチングが図られる取組を行う必要がある。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、社会・経済情勢の変化や、沖縄県立芸術大学の財務状況等に留意しつつ、一般運営費交付金を交付する必要がある。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・九州芸術祭（文学賞）の実施については、応募作品数は横ばい傾向にあるものの、応募者全体でみると入賞者に若い世代が入っている。
 - ・おきなわ文学賞の実施については、「おきなわ文学賞」については、平成17年度から継続して取組を実施しており、一定の応募作品数があるが、広く一般的な認知度が向上していない。
- [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・沖縄県立芸術大学の卒業者数（累計）については、合同企業説明会の開催や、運営費交付金の交付を通じて、良好な教育環境の確保に努めた。
 - ⑫社会経済情勢
 - ・沖縄県立芸術大学の卒業者数（累計）については、コロナ禍で休学していた学生が復学する等の状況もあり、計画値を上回る卒業者数となった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・九州芸術祭（文学賞）の実施については、応募作品数を増加させるため、応募件数が少ない若年層への広報周知を強化する必要がある。R5年度はカラーのチラシを配付やホームページでの情報掲載をおこなう。
 - ・おきなわ文学賞の実施については、文化振興会ホームページ等に過去の受賞者のインタビュー等を掲載することにより、おきなわ文学賞の認知度向上を図り、応募者数の増につなげていく。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・沖縄県立芸術大学における就職支援については、引き続き、学生と企業のマッチングを主な目的とした合同企業説明会を継続して行い、学生の就職支援に努める。
 - ・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、引き続き、沖縄県立芸術大学に一般運営費交付金を年度毎に交付し、その運営を支援していく。
 - [成果指標]
 - ・沖縄県立芸術大学の卒業者数（累計）については、引き続き、大学運営の改善を行うほか、施設整備を計画的に実施するなど、良好な教育環境の確保に努める。

「施策」総括表

施策展開	1－(4)－イ	文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり
施策	1－(4)－イ－②	県民等の文化芸術活動の充実
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者、青少年をはじめ広く県民が、国内外の優れた文化芸術を鑑賞できる機会を拡充し、文化創造活動の尊さや芸術の感動を体感できる環境づくりに取り組みます。 ・中学校・高等学校の総合文化祭への支援や中学校・高等学校生徒の派遣費支援のほか、こころの芸術・文化フェスティバル、身体障害者福祉展等の開催を通して、青少年や障害者等の文化活動の活性化に取り組みます。 ・2022年に開催する「美ら島おきなわ文化祭2022」の成功に向けて、市町村、関係機関、県民等一丸となって取り組みます。
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度							
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要		
		目標	実績	進捗状況			
○文化創造活動の尊さや芸術の感動を体感できる環境づくり							
1 国立劇場おきなわ鑑賞層 拡大事業 (文化観光スポーツ部文化 振興課)	1,585	鑑賞層を拡大するための支援件数（累計）		40件 57件 順調		国立劇場おきなわの自主公演を鑑賞することが少ない層が国立劇場おきなわの公演鑑賞に足を運ぶことを目的とし、国立劇場おきなわでの自主公演鑑賞団体を対象とした貸切バス費用の助成等を実施した。	
		北部・離島地域における文化芸術体験 機会の提供数（累計）					
2 北部・離島地域における 文化芸術体験機会の提供 (文化観光スポーツ部文化 振興課)	3,468	2公演 3公演 順調		令和4年度は、東村（北部地域）で子ども向けのコンサートを1公演、大人向けのコンサートを1公演（いずれもクラシック）開催し、竹富町（離島地域）でジャズコンサートを1公演実施した。			
		沖縄県芸術文化祭【展示部門】及び 【舞台部門】の観客数（累計）		6,000人 6,157人 順調		沖縄の芸術文化の発展及び発展を担う人材を育成するため、作品を募集し、審査のうえ直接文化芸術に触れる機会を創出する。	
3 沖縄県芸術文化祭の実施 (文化観光スポーツ部文化 振興課)	4,718	舞台公演数（累計）					
		1公演 1公演 順調		芸術文化の発展を担う人材の育成を図ることや県民に国の重要無形文化財である組踊や琉球舞踊等、伝統芸能の鑑賞機会を広く提供することを目的に、舞台公演として重要無形文化財保持者等公演を実施した。			
4 九州芸術祭（舞台公演） の実施 (文化観光スポーツ部文化 振興課)	1,350			1公演 1公演 順調			

様式2（施策）

5	県内市町村等の文化芸術に対する支援の促進 (文化観光スポーツ部文化振興課)	11,157	県内における助成事業の採用件数（累計）	財団法人地域創造は、地方公共団体等の自主事業の企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進等を図るため、文化に係わる様々な事業を支援しており、当該財団を通じて、助成事業を行った。
			3件 5件 順調	
○青少年や障害者等の文化活動の活性化				
6	文化振興事業費 (教育庁文化財課)	735	芸術鑑賞実施校数（累計）	文化庁、県、市町村との共催により音楽や演劇等の鑑賞やワークショップを実施した。また、離島やへき地での児童生徒に芸術鑑賞提供するため、宮古島市で音楽鑑賞会を2公演実施した。
			70校 132校 順調	
7	青少年文化活動事業費 (教育庁文化財課)	17,982	中学校・高等学校生徒の大会派遣費補助人数（累計）	文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、中高の文化連盟に派遣費等を補助した。感染症防止のため中止等となる大会もあったが、進捗状況はおおむね順調である。
			2,000人 1,743人 概ね順調	
8	沖縄県身体障害者福祉展 (子ども生活福祉部障害福祉課)	372	身体障害者福祉展における出展作品数（累計）	令和4年度は、コロナウィルス感染症対策を徹底したうえで2年ぶりに会場で開催した。合わせて、会場の様子をオンラインで配信するバーチャル福祉展を実施したこと、多くの方々に参加いただけた。
			240件 241件 順調	
○「美ら島おきなわ文化祭2022」の開催				
9	美ら島おきなわ文化祭2022の開催に向けた取組 (文化観光スポーツ部文化振興課)	357,643	美ら島おきなわ文化祭2022（国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭）の開催に向けた取組	県内市町村、全国の文化団体等と連携し、沖縄文化の発信と継承、発展に係る事業を行った。
			実施 100 順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況												
			R4	R5	R6															
国立劇場おきなわの入場者数	人	16,156	35,608	—	—	54,800	151.2%	目標達成												
			計画値																	
			29,024	41,932	54,800															
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課																			
達成状況の説明																				
令和4年度の入場者数は35,608人であり、計画値を達成した。																				

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

・文化振興事業費については、本県は、学力向上対策が最重要課題である。このため各学校とも授業時数の確保等を優先する傾向が見られる。

②他の実施主体の状況

・文化振興事業費については、ほかの県に比べても離島が多いことなどから、準備や移動に時間を要するため開催回数が限られる。芸術文化に触れる機会がまだまだ足りない。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

・国立劇場おきなわ鑑賞層拡大事業については、国立劇場おきなわの客層について高齢化が課題となっており、伝統芸能の保存振興のためには、新たな客層の開拓が必要である。

・青少年文化活動事業費については、離島生徒の参加については、県内大会そして県外大会と航空機や船等の利用が必須のため保護者の経済的負担が大きい。

⑤県民ニーズの変化

・北部・離島地域における文化芸術体験機会の提供については、北部・離島地域の公演では、集客にもっと力を入れる必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

・沖縄県芸術文化祭の実施については、沖縄県芸術文化祭において、観客者数を増やすためには、特に若い世代と芸術鑑賞になじみのない層にアプローチする必要がある。

・九州芸術祭（舞台公演）の実施については、沖縄芸術文化の幅広い地域での発展のために、公演を行う地域については、工夫を行う必要がある。

・県内市町村等の文化芸術に対する支援の促進については、文化の担い手は小さい団体が多く、独力では企画能力等の人材育成に限界がある。

・青少年文化活動事業費については、新型コロナウィルス感染症状況によっては、大会の中止、規模縮小等の可能性がある。

・沖縄県身体障害者福祉展については、現在、出展部門は「陶芸、書道、工作、縫製、絵画、写真、その他」に分かれている。今後、パソコンやAIを用いた作品等、新たな部門の出展も予想されることから、対応方法について検討が必要。

・美ら島おきなわ文化祭2022の開催に向けた取組については、今大会での経験や体験、新たな発見を、県民の文化芸術活動の充実や文化芸術交流の推進として、未来への新たな創造に繋げていけるかが課題としてある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

・国立劇場おきなわの入場者数については、令和4年度は全ての公演を実施し、来場者も回復傾向にあることから入場者数が計画を上回った。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

・県内市町村等の文化芸術に対する支援の促進については、引き続き文化の基層であり、地域ごとに特色がある市町村の地域の伝統芸能等を集めた公演等の自主事業を支援する。

・文化振興事業費については、学校行事や教育課程との関連性もたせ、市町村教育委員会や学校との連携を強化する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

・九州芸術祭（舞台公演）の実施については、公演の開催地域については、沖縄県全域に沖縄芸術文化を広く提供できるように、選定する。

・青少年文化活動事業費については、県高校総合文化祭等への参加者数を増やすために文化連盟と連携し、吹奏楽部門等の運搬費補助について継続して支援する。

⑤情報発信等の強化・改善

・北部・離島地域における文化芸術体験機会の提供については、企画提案公募の情報について、HPでの公表のほか、関係団体に周知するなど、積極的に広報・周知し、応募件数を増やす。

・沖縄県芸術文化祭の実施については、引き続き、県広報誌への掲載やコンビニエンスストアのチラシ配布、県広報課でのツイッターでの配信等の取り組みを行う。

・文化振興事業費については、過去、県内での実施実績のある芸術団体・個人に働きかけ、学校が希望する日程やニーズに対応できるよう支援する。

⑥変化に対応した取組の改善

・国立劇場おきなわ鑑賞層拡大事業については、今後も鑑賞層の拡大に繋げるために、引き続き自主公演鑑賞団体を対象とした貸切バス費用の助成等を実施する。

・北部・離島地域における文化芸術体験機会の提供については、北部や離島で公演機会が少ないジャンルの公演を企画するなど、住民ニーズを踏まえた公演内容を検討する。

・青少年文化活動事業費については、中文連、高文連に対して、新型コロナウィルス感染症に係るイベント等実施ガイドライン等の周知、支援し、大会開催につなげる。

⑧その他

・沖縄県身体障害者福祉展については、今後、パソコンやAIを用いた作品など新たな部門の出展があった際の対応方法について、関係機関と検討を行う。

・美ら島おきなわ文化祭2022の開催に向けた取組については、沖縄文化芸術振興計画において、沖縄大会での経験や体験を活かし、県民等の文化芸術活動の充実や、文化芸術交流の推進に取り組む。

□

[成果指標]

・国立劇場おきなわの入場者数については、入場率の向上を目指し、自主公演についてはホームページやSNSによる広報配信や、県内自治会等への自主公演リーフレット及び公演チラシを送付し、誘客を図る。

施設利用による貸公演については、ホームページに利用案内及び使用可能日を掲出し、利用希望者には随時申込手続きの説明や施設・設備の見学会を開催し、利用者の増加に努める。

「施策」総括表

施策展開	1－(4)－イ	文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり
施策	1－(4)－イ－③	文化資源を活用した地域づくり
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史、伝統的風習、伝統行事等に対する住民の愛着心を醸成し、地域外との交流を通じた地域文化の掘り起こしに加え、県内各地で開催されている伝統芸能や地域行事の積極的な発信に取り組みます。 ・地域に伝承するエイサー等の伝統行事や地域の食文化など、地域の個性豊かな文化資源の特性に応じたまちづくりに資する取組を推進します。 ・文化関係団体や企業の文化芸術活動に対する支援を促進し、社会全体で文化芸術活動を支える仕組みの充実に取り組みます。
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○県内各地で開催されている伝統芸能や地域行事の積極的な発信								
1 琉球歴史文化の日周知啓発推進事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	10,155	歴史・文化関連事業及び催作物件数（累計）		市町村や関連団体とともに歴史と文化への理解を深めるための関連事業を実施した。				
		100件	105件	順調				
○地域の個性豊かな文化資源の特性に応じたまちづくりに資する取組の推進								
2 文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップに関する取組 (文化観光スポーツ部文化振興課)	27,409	文化体験プログラムの実施回数（累計）		県内宿泊施設への芸能団体派遣の案内などを行った。				
		10回	6回	やや遅れ				
3 琉球料理伝承人派遣事業 (出前講座) (文化観光スポーツ部文化振興課)	19,537	琉球料理伝承人出前講座への参加者数（累計）		沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を図り次世代へ継承するため、学校関係者、食関連業界団体及び修学旅行関係者等向けに琉球料理伝承人出前講座を実施した。				
		100人	145人	順調				
4 日本遺産普及啓発事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	1,400	Webサイトでの情報発信件数（累計）		ホームページを活用し、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力を県内外に広く発信し、観光資源としての活用を図った。				
		12件	11件	順調				

○文化芸術活動を支える仕組みの充実						
5	文化芸術関係団体等への助成 (文化観光スポーツ部文化振興課)	74,499	県内文化芸術団体等への助成件数（累計）			県内文化芸術活動の持続的発展に資する取組等を公募、審査、採択し、支援を行った。
			22件	22件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県内の文化芸術に関する取組を行う団体等への支援件数	件	115	127	—	—	142	133.3%	目標達成の見込み
			計画値					
			124	133	142			
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課							
達成状況の説明								
令和4年度の実績は127件となり計画値を超える件数となった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
改善余地の検証等
- ⑦その他
 - ・琉球歴史文化の日周知啓発推進事業については、令和3年度から同取組を行っているが、「琉球歴史文化の日」の県民の認知度が低い。
 - ・文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップに関する取組については、イベント時期に派遣依頼が重なり、演者派遣を対応できないことがあった。
 - ・琉球料理伝承人派遣事業（出前講座）については、沖縄の伝統的な食文化は若い世代を中心とした伝統料理離れが進み失われつつある中、沖縄の伝統的な食文化に関する認知度は依然低い状況となっている。
 - ・日本遺産普及啓発事業については、令和6年度に日本遺産認定継続の審査を控えており、引き続き、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力を県内外に広く発信していく必要がある。
 - ・文化芸術関係団体等への助成については、県には多様で豊かな文化資源がある一方で、伝統芸能の実演家やアーティストが活躍できる場が少なく、文化芸術創造活動を支える仕組みが十分とはいえないことから、取組を更に充実させる必要がある。
- [成果指標]
 ①計画通りの進捗
 - ・県内の文化芸術に関する取組を行う団体等への支援件数については、実績値の更なる伸長のため、関連する主な取組を継続し実施する。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
 ②連携の強化・改善
 - ・文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップに関する取組については、演者同士の繋がりや、派遣時期を早めに調整するなどし、実施回数の目標値を達成できるよう努める。
- ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・琉球歴史文化の日周知啓発推進事業については、引き続き、市町村や関連団体と連携するとともに、情報発信を強化していく。
 - ・文化芸術関係団体等への助成については、引き続き、文化芸術関係団体等へのハンズオン支援を行うとともに、文化芸術資源を活用する新たな取組の創出に向けた広報・相談等を行うことにより、文化芸術活動を支える仕組みを充実させる。
- ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・文化芸術関係団体等への助成については、県内アーティスト等の多様な活躍の場を設けるため文化芸術人材バンクの運用を開始する。また、文化芸術に携わる人材の育成を目的とする担い手育成講座を実施する。
- ⑧その他
 - ・琉球料理伝承人派遣事業（出前講座）については、沖縄の伝統的な食文化について、伝承人活動を強化するなどこれまで以上にPR活動に尽力する。
 - ・日本遺産普及啓発事業については、引き続き、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力を県内外に広く発信していく。
- [成果指標]
 ⑨県内の文化芸術に関する取組を行う団体等への支援件数については、今後も、関連する取組等を着実に実施することで、文化関係団体や企業等による文化芸術の支援を促進させ、文化資源を活用した地域づくりを図る。

「施策」総括表

施策展開	1－(4)－イ	文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり
施策	1－(4)－イ－④	文化芸術活動を支える基盤の強化
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・国立劇場おきなわや沖縄県立博物館・美術館、その他の文化芸術施設及び文化芸術施設以外の公共の施設を活用した文化芸術活動の場の創出と、伝統芸能、郷土芸能、大衆芸能等の多様な文化芸術や文化産業等の振興にも寄与する文化発信交流拠点の充実に取り組みます。 ・NPO、文化ボランティア活動、企業等の芸術文化支援を促進するなど、社会全体で文化活動を支える環境づくりに取り組みます。
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○文化芸術活動の場の創出及び文化発信交流拠点の充実								
1 沖縄県立博物館・美術館の管理運営 (文化観光スポーツ部文化振興課)	78,615	来館者数 (累計)		収蔵資料を展示する常設展・コレクション展のほか、企画展・特別展を計8回開催した。また、学芸員講座、バックヤードツアー、文化講座等を実施した。				
		21万人	32.7万人	順調				
2 美術館資源発信基盤整備事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	2,380	美術館収集資料のデータベース構築に向けた資料群の整理件数 (累計)		二次資料をオンラインで公開・周知するための整理作業を行った。いまだ膨大な資料があり、他作家に関する整理を必要とするため、継続的に整理を進めていく。				
		2件	2件	順調				
3 琉球歴史文化の日に歴史文化に関する取組を行う催物等への公共施設の無料開放 (文化観光スポーツ部文化振興課)	10,155	琉球歴史文化の日に県有施設で実施する歴史文化関連催作物件数 (累計)		県民が沖縄歴史と文化への理解を深めるための関連事業を実施するとともに、県有施設の無料開放を行った。				
		10件	5件	大幅遅れ				
4 文化発信交流拠点の充実 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	文化発信交流拠点の充実に向けた取組		県内文化施設の稼働率について調査を実施するとともに、今後の取組について検討を実施した。				
		調査等実施	調査等実施	順調				

○社会全体で文化活動を支える環境づくり						
5	企業の文化芸術に対する支援の促進 (文化観光スポーツ部文化振興課)	11,157	県外の財団等が、県内の文化団体等へ対して行う助成等の件数（累計）			県外の財団等について、地方公共団体等の自事業の企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進等を図るため、文化に係わる様々な事業を支援している。
			6件	10件	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県内文化施設の稼働状況	%	31.6	54.9	—	—	55	298.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			39.4	47.2	55			
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課							
達成状況の説明	<p>「琉球歴史文化の日に歴史文化に関する取組を行う催物等への公共施設の無料開放」や「企業の文化芸術に対する支援の促進」が寄与し、令和4年度の県内文化施設の稼働率は54.9%となり、計画値を達成した。</p>							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・沖縄県立博物館・美術館の管理運営については、開館から15年が経過し、空調設備等をはじめ施設・設備の経年劣化等による不具合・故障等が増えている状況にあり、館の安定的な管理運営に支障を生じさせる可能性がある。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・美術館資源発信基盤整備事業については、館の収蔵資料等に係る各分野の検索・情報発信システムがIT技術の進歩等により相対的に旧式化しており、利用者の利便性の向上の観点から、館全体として見直し・更新を進める必要がある。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・琉球歴史文化の日に歴史文化に関する取組を行う催物等への公共施設の無料開放については、使用料免除に係る周知広報等が不足していたと思われる。
 - ・文化発信交流拠点の充実については、県内文化施設の令和3年度の稼働率を調査したところ、前年度から改善はみられたものの、約40%の稼働率であったことから、文化施設の稼働率を向上させる取組の検討が必要である。
 - ・企業の文化芸術に対する支援の促進については、文化の担い手は小さい団体が多く、独力では企画能力等の人材育成に限界がある。
 - [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・県内文化施設の稼働状況については、実績値の更なる伸長のため、県内文化施設の稼働率向上に向けた取組を実施していく必要がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

・企業の文化芸術に対する支援の促進については、引き続き文化の基層であり、地域ごとに特色がある市町村の地域の伝統芸能等を集めた公演等の自主事業を支援する。

③他地域等事例を参考とした改善

・沖縄県立博物館・美術館の管理運営については、施設設備の稼働状況を隨時確認しながら、必要な緊急修繕等を行いつつ、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な修繕・更新を行う。

⑤情報発信等の強化・改善

・美術館資源発信基盤整備事業については、館全体として効果的・効率的なシステム構築を図るため、各分野の閲覧・情報発信システムの共用可能な機能確保の検討など、博物館および美術館が協働してシステムの見直し・更新に向けた検討を進める。

・琉球歴史文化の日に歴史文化に関する取組を行う催物等への公共施設の無料開放については、琉球歴史文化の日（11月1日）に係る広報に併せ、施設の使用料免除等を周知していく。

⑧その他

・文化発信交流拠点の充実については、文化発信交流拠点の充実に関する調査を実施し、必要な施策を検討する。

□

[成果指標]

・県内文化施設の稼働状況については、文化発信交流拠点の充実に関する調査を実施し、必要な施策を検討する。

「施策」総括表

施策展開	1—(4)—ウ	沖縄空手の保存・継承・発展
施策	1—(4)—ウー①	沖縄空手の指導者及び後継者の育成
・沖縄空手を支える道場や関係団体の運営基盤の強化を図り、次世代を担う指導者及び後継者の育成並びに県民が沖縄空手に接する機会の創出等に取り組みます。 ・継承プログラムや指導体系書の策定のほか、各流派や道場間での技術講習会・情報交換会の開催等を行い、沖縄空手の技及び精神性の継承並びに指導体制の確立に取り組みます。 ・競技空手と伝統空手を両輪として、運動会や学習発表会等への沖縄空手の導入を広げ、感性を育む大切な時期である幼少期における空手の体験機会の創出に取り組みます。		
施策の方向		
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○沖縄空手を支える道場や関係団体の運営基盤の強化								
1 関係団体の自主事業に対する支援 (文化観光スポーツ部空手振興課)	695	関係団体が実施する自主事業に対する支援件数 (累計)		沖縄伝統空手道振興会が行う「沖縄空手」ロゴマークの商標登録1件に対し補助することで、順調に取組を推進できた。				
		1件	1件	順調				
○沖縄空手の技及び精神性の継承並びに指導体制の確立								
2 指導者の育成 (文化観光スポーツ部空手振興課)	14,623	指導者の育成に係る取組の実施 (累計)		沖縄空手の各流派に通底する沖縄空手の本質、共通する鍛錬法や指導方法などを取りまとめ、県内若手指導者が空手入門者に指導する際の体系書を策定した。				
		指導体系書策定1件	1件	順調				
3 国内への指導者の派遣 (文化観光スポーツ部空手振興課)	15,716	沖縄空手の指導者派遣及びセミナー等の実施数 (累計)		フランス及び東京へ空手指導者を派遣し、現地でのセミナーや空手演武を実施し、沖縄空手の普及・啓発を行った。				
		1都道府県	1都道府県	順調				
○幼少期における空手の体験機会の創出								
4 学校への講師の派遣 (文化観光スポーツ部空手振興課)	7,136	小中高校への空手指導者の派遣校数 (累計)		県内小学校6校、中学校1校に空手指導者を派遣し、計759名の児童生徒が出前講座に参加した。				
		小中高校3校	7校	順調				

5	巡回展の開催 (文化観光スポーツ部空手振興課)	5,500	巡回展の開催回数（累計）			収集した空手関係資料を紹介する巡回展を令和4年度より実施した。中北部・離島での開催を行うことで、沖縄空手について理解を深める機会を設けた。
			1回	1回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況										
			R4	R5	R6													
県内空手道場における門下生数（1道場あたりの平均）	人	32	23.1	—	—	36	-890.0%	達成に努める										
			計画値															
担当部課名	文化観光スポーツ部空手振興課																	
達成状況の説明																		
令和4年度は、計画値33.3人に対し実績値23.1人にとどまり、令和2年度基準値を大きく下回った。																		

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
<input type="checkbox"/>	[主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・国内への指導者の派遣については、国内外へ派遣する空手指導者について、（一社）沖縄伝統空手道振興会の推薦で派遣する制度では、派遣人数が最少人数となるため、より多くの指導者を海外・国内へ派遣する取組方法への変更が必要である。 ・学校への講師の派遣については、派遣先の学校に対して、近隣の市町村に道場を持つ指導者を派遣したが、子ども向けに指導できる指導者が不足しており、派遣者選定に課題が残った。
<input type="checkbox"/>	②他の実施主体の状況 ・指導者の育成については、伝統空手の統一団体である（一社）沖縄伝統空手道振興会において、各流派ごとに道場間の交流等や各会派で異なる所作についての許容範囲の確認を定期的に行う必要がある。
<input type="checkbox"/>	外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・巡回展の開催については、令和4年度の開催地では、予想以上に来館者数が伸びた。また、外国の方の観覧も多く、沖縄空手に関して、海外の関心も高いと思われる。
<input type="checkbox"/>	改善余地の検証等 ⑦その他 ・関係団体の自主事業に対する支援については、令和6年度に世界大会が開催予定であり、各企業において大会販売用のロゴマークを活用した商品開発が期待されるため、ロゴマークのライセンス料金や申請方法等に関する規程の整備が必要である。また、当事業の補助を受けるためには、単年度毎に新たな事業を構築する必要があるため、「沖縄空手」ロゴマーク以外の自主事業について、引き続き検討する必要がある。
<input type="checkbox"/>	[成果指標] ⑥その他個別要因 ・県内空手道場における門下生数（1道場あたりの平均）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、3密回避のため稽古への参加人数が少なくなった、対面での稽古ができなくなった道場が多く、門下生数の減少に繋がっている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・指導者の育成については、沖縄伝統空手道振興会において、各流派ごとに、型の確認や会派別で異なる所作についての許容範囲を把握するための講習会を開催するにあたり、スケジュールやプログラムを作成するための人員配置を行う。
- ・学校への講師の派遣については、幼少期の子どもに空手に触れる機会を創出する観点から、子どもに対して体験レベルの指導ができるよう指導者の育成を図る。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・国内への指導者の派遣については、委託事業では県が派遣先・日程・人数を決定するため、より柔軟に国内外へ派遣できるよう、補助事業として（一社）沖縄伝統空手道振興会から派遣指導者への旅費補助へと制度変更することを検討する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・巡回展の開催については、社会情勢の変化にかかわらず、インバウンドだけ多方面からの集客のため、広報の充実を図る。

⑧その他

- ・関係団体の自主事業に対する支援については、沖縄伝統空手道振興会において、ロゴマークの取り扱いについて規程を整備する。県においては、振興会への助言等を行い、ロゴマークを活用したライセンス事業の構築を支援する。また、令和5年度は、沖縄空手のオリジナルキャラクタを活用したライセンス事業について検討する。

□

[成果指標]

- ・県内空手道場における門下生数（1道場あたりの平均）については、感染症に影響されないよう、道場とオンラインを併用した稽古を推進していく。また、継続的に指導者を育成するとともに、学校への講師派遣を行い、門下生数の増加を図る。

「施策」総括表

施策展開	1—(4)—ウ	沖縄空手の保存・継承・発展
施策	1—(4)—ウ②	沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・博物館相当施設としての機能を有する沖縄空手会館による沖縄空手に関する資料収集、調査研究、展示、教育普及等の博物館法に規定される諸活動により、学術研究の深化・発信を推進するとともに、沖縄空手会館を拠点に官民挙げて世界大会や各種セミナーの開催、沖縄空手案内センターによるコーディネートなど、空手愛好家の受入体制の強化を進め、広く国内外に対し「空手発祥の地・沖縄」の発信に取り組みます。 ・沖縄空手を見て、触れて、体感できるよう、遠足や修学旅行など、児童生徒の校外学習、県民の生涯学習、観光客向けの体験プログラム等の場として、沖縄空手会館の利活用促進に取り組みます。 ・沖縄空手に関する様々なコンテンツの制作や国内外のイベントでの空手家による演武披露のほか、女性の美容やシニアの健康を目的としたエクササイズ等による魅力発信に取り組みます。
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○学術研究の深化・発信及び空手愛好家の受入体制強化								
1 沖縄空手ガイドの養成 (文化観光スポーツ部空手振興課)	8,583	沖縄空手専門ガイドの養成人数（累計）		沖縄空手の歴史や特徴等を学ぶ養成講座を実施し、沖縄空手の専用のガイドを養成した。				
		24人	31人	順調				
2 国内外の空手愛好家の受入 (文化観光スポーツ部空手振興課)	9,821	コーディネーターの配置人数（内訳）		沖縄空手に関する各種問合せに対応する窓口を開設し、県内町道場と空手家とのコーディネート業務を行った。				
		3名	3名	順調				
○沖縄空手会館の利活用促進								
3 企画展の開催 (文化観光スポーツ部空手振興課)	5,500	沖縄空手会館における企画展の開催回数（累計）		テーマを設定し、企画立案を行い、年間1回の企画展を開催する。また、専門性が高いため、監修会議を実施し、専門家の意見を取り入れながら実施する。				
		1回	1回	順調				
4 出前講座の開催 (文化観光スポーツ部空手振興課)	120	沖縄空手会館における出前講座の開催回数（累計）		沖縄空手について、専門家が発表することで、沖縄空手の理解や知識を深める。				
		1回	1回	順調				

○沖縄空手の魅力発信						
5 沖縄空手の普及・啓発 (文化観光スポーツ部空手振興課)	8,050	県外イベントにおける演武等の実施回数（累計）			令和4年度は、東京都、千葉県、北海道の3カ所で空手演武ステージを実施した。	
		4回	3回	概ね順調		
6 沖縄空手関連コンテンツの制作 (文化観光スポーツ部空手振興課)	0	コンテンツ制作に対する支援件数（累計）			応募事業者の辞退により事業が未実施となつた。	
		1件	0件	大幅遅れ		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率	%	36.8	30.8	—	—	55	-98.4%	達成に努める
担当部課名	文化観光スポーツ部空手振興課							
達成状況の説明	イベントの観覧者へは「空手発祥の地・沖縄」を普及できているが、イベント外（観覧していない人、イベント開催地以外の地域）の一般層への普及活動ができていないため、目標達成に至らなかった。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・沖縄空手の普及・啓発については、イベントの観覧者へは「空手発祥の地・沖縄」を普及できているが、イベントを観覧していない人やイベント開催地以外の一般層への普及活動ができていないため、県外に幅広く情報発信を行う必要がある。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・沖縄空手ガイドの養成については、聖地・沖縄での空手修行や縁の地訪問といった強固な目的意識をもったインバウンドが増えてきており、今後、空手ガイドの需要の増加が想定される。
 - ・国内外の空手愛好家の受入については、年度当初は新型コロナウィルス感染症の影響で来館者や問合せ件数が少なかったが、規制緩和により、年度途中より件数が増加した。
 - ・企画展の開催については、来館者数は、新型コロナウィルス感染症流行前の水準に近づいており、海外からの観覧者も増加した。
 - ・出前講座の開催については、新型コロナウィルス感染症対策等の影響により、入場者数を制限せざるを得なかった。
 - ・沖縄空手関連コンテンツの制作については、新型コロナウィルス感染症が5類感染症に移行し観光客数が増加しており、令和6年度には少年少女世界大会の開催も予定されていることから、多くの空手愛好家の来訪が予想される。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・沖縄空手ガイドの養成については、受講生の大半が有職者であることから、講義時間については受講生の負担のかからないカリキュラムになるよう見直す必要がある。
 - ・沖縄空手関連コンテンツの制作については、沖縄空手産業連携構築支援事業については、交付要綱の調整に時間がかかり、公募開始時期が遅れた。
 - [成果指標]
 - ⑤周知・啓発不足等
 - ・県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率については、イベント外（観覧していない人、イベント開催地以外の地域）の一般層への普及活動ができていないため、県外に幅広く情報発信を行う必要がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

・沖縄空手の普及・啓発については、県外イベントでの空手演武を実施するにあたって、より多くの人々に観覧してもらえるよう情報発信を行うとともに、イベント外の一般層にも普及できるよう広報の充実を図る。

②連携の強化・改善

・国内外の空手愛好家の受入については、引き続き、沖縄空手に関する各種問合せに対応する窓口を開設し、県内道場等と連携して国内外の空手愛好家を当該町道場につなぐワンストップ機能を構築する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

・沖縄空手ガイドの養成については、受験生の負担のかからないカリキュラムになるよう見直しを行う。

・企画展の開催については、観光客数の増加を見込み、国内外からの観覧者を取り込むため、展示内容のさらなる充実を図るとともに、他事業（空手体験等）との連携により、あらゆる世代を誘客できるような開催プログラムとする。

⑤情報発信等の強化・改善

・沖縄空手関連コンテンツの制作については、多くの事業者が応募してくれるよう、早めに公募を開始し、公募期間を長く設定する。

⑥変化に対応した取組の改善

・沖縄空手ガイドの養成については、空手ガイドの需要の増加に対応できるよう、今後は、英語以外のガイドの養成にも取り組んでいく。

・出前講座の開催については、社会情勢の変化に応じて実施するため、講演会場や開催時期の見直しを行う。

・沖縄空手関連コンテンツの制作については、令和5年度新規事業である「空手ツーリズム受入体制構築事業」において、観光関連事業者と連携し、新たなツーリズム商品の開発に取り組む。

□

[成果指標]

・県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率については、県外イベントでの空手演武を実施するにあたって、より多くの人々に観覧してもらえるよう情報発信を行うとともに、SNSの活用や沖縄空手映像コンテンツ制作等、イベント外の一般層にも普及できるよう広報の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	1－(4)－ウ	沖縄空手の保存・継承・発展
施策	1－(4)－ウ－③	沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・世界に1億3千万人いるといわれる空手愛好家を対象に、沖縄空手世界大会や空手の日記念演武祭など、世界レベルの大会や国際的なイベントを実施し、沖縄空手を通した国際交流の活性化に取り組みます。 ・世界各地への指導者の派遣や海外の空手関係団体との連携を通して、沖縄空手の海外普及の促進とグローバルネットワークの構築に取り組みます。 ・「空手の日」や「世界のウチナーンチュ大会」等のイベントを活用して空手演武のギネス記録更新に取り組むほか、来沖した海外空手家と県内児童生徒の交流の場を創出するなど、沖縄空手を通した国際交流を推進します。
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○世界レベルの大会や国際的なイベントの実施								
1 沖縄空手世界大会の開催 (文化観光スポーツ部空手振興課)	64,947	大会参加者数		第1回沖縄空手少年少女世界大会と第2回沖縄空手世界大会を同時開催した。				
		1,600人	724人	順調				
2 沖縄空手少年少女世界大会の開催 (文化観光スポーツ部空手振興課)	64,484	大会参加者数		第1回沖縄空手少年少女世界大会と第2回沖縄空手世界大会を同時開催した。				
		2,000人	1,196人	順調				
○沖縄空手の海外普及の促進とグローバルネットワークの構築								
3 海外への指導者の派遣 (文化観光スポーツ部空手振興課)	15,716	沖縄空手の指導者派遣及びセミナー等の実施数 (累計)		フランス及び東京へ空手指導者を派遣し、現地でのセミナーや空手演武を実施し、沖縄空手の普及・啓発を行った。				
		海外1カ国	1カ国	順調				
○沖縄空手を通した国際交流の推進								
4 沖縄空手に関するイベントの開催 (文化観光スポーツ部空手振興課)	22,500	奉納演武及び記念演武祭の実施回数 (累計)		10月25日に空手会館特別道場にて奉納演武、11月3日に那覇市國際通りにて記念演武祭を開催した。				
		1回	1回	順調				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
県外・海外からの空手関係者来訪数	人	71	1,971	—	—	12,700	45.2%	達成に努める				
			計画値									
			4,276	8,495	12,700							
担当部課名	文化観光スポーツ部空手振興課											
達成状況の説明												
新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外からの来沖が制限されたため、未達成となった。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	[主な取組] 内部要因の分析
<input type="checkbox"/>	①県の制度、執行体制 ・沖縄空手世界大会の開催については、新型コロナウイルスの影響が収まりつつあるため、今後開催予定の世界大会においては、今回以上の大会参加者が見込まれることから、よりスマートな大会運営の方法を検討する必要がある。 ・沖縄空手少年少女世界大会の開催については、新型コロナウイルスの影響が収まりつつあるため、今後開催予定の世界大会においては、今回以上の大会参加者が見込まれることから、よりスマートな大会運営の方法を検討する必要がある。 ・海外への指導者の派遣については、国内外へ派遣する空手指導者について、（一社）沖縄伝統空手道振興会の推薦で派遣する制度では、派遣人数が最少人数となるため、より多くの指導者を海外・国内へ派遣する取組方法への変更が必要である。
<input type="checkbox"/>	②他の実施主体の状況 ・沖縄空手に関するイベントの開催については、記念演武祭は、多くの空手家に演武の参加協力を買う必要があり、県内主要4団体を中心に参加の呼びかけが求められる。
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	外部環境の分析
<input type="checkbox"/>	④社会・経済情勢の変化 ・沖縄空手世界大会の開催については、感染症の拡大防止に係る制限等については、国内外の感染状況や国の対策方針に合わせて緩和しつつ、参加者が安心して大会に出場できるような運営を行う必要がある。 ・沖縄空手少年少女世界大会の開催については、感染症の拡大防止に係る制限等については、国内外の感染状況や国の対策方針に合わせて緩和しつつ、参加者が安心して大会に出場できるような運営を行う必要がある。
<input type="checkbox"/>	⑤県民ニーズの変化 ・沖縄空手世界大会の開催については、県民や空手関係者以外の方々への大会及び「空手発祥の地・沖縄」を周知し、県民をあげて大会の機運醸成を図る必要がある。 ・沖縄空手少年少女世界大会の開催については、県民や空手関係者以外の方々への大会及び「空手発祥の地・沖縄」を周知し、県民をあげて大会の機運醸成を図る必要がある。
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	[成果指標]
<input type="checkbox"/>	⑯社会経済情勢 ・県外・海外からの空手関係者来訪数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降は空手関係者来訪数が低迷しているが、令和5年5月より5類感染症に移行したことにより、今後は空手関係者来訪数も増加することが予想される。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

・沖縄空手世界大会の開催については、競技運営においては、各コートでの審判員の判断が重要であることから、審判技量の向上を図るため、審判講習会を複数回実施する。

・沖縄空手少年少女世界大会の開催については、競技運営においては、各コートでの審判員の判断が重要であることから、審判技量の向上を図るため、審判講習会を複数回実施する。

・沖縄空手に関するイベントの開催については、記念演武祭の構成段階から空手団体と意見交換等を行い、県内外から多くの空手家に協力いただけるよう連携を取る。

④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）

・海外への指導者の派遣については、委託事業では県が派遣先・日程・人数を決定するため、より柔軟に国内外へ派遣できるよう、補助事業として（一社）沖縄伝統空手道振興会から派遣指導者への旅費補助へと制度変更することを検討する。

⑤情報発信等の強化・改善

・沖縄空手世界大会の開催については、空手関係者以外の不特定多数へ向けた広報については、大会サイト及び大会SNSからの情報発信、オンライン広告や関連イベント等、様々な広報・プロモーション方法を駆使し、大会の機運醸成を図っていく。また、安心安全な大会運営を行うため、大会参加者に基本的な感染症対策を周知、大会参加者の連絡責任者の把握と連絡体制の構築、海外からの参加者の受入責任者に対する必要な管理・支援の周知等を行う。

・沖縄空手少年少女世界大会の開催については、安心安全な大会運営を行うため、大会参加者に基本的な感染症対策を周知、大会参加者の連絡責任者の把握と連絡体制の構築、海外からの参加者の受入責任者に対する必要な管理・支援の周知等を行う。また、空手関係者以外の不特定多数へ向けた広報については、大会サイト及び大会SNSからの情報発信、オンライン広告や関連イベント等、様々な広報・プロモーション方法を駆使し、大会の機運醸成を図っていく。

□

[成果指標]

・県外・海外からの空手関係者来訪数については、引き続き、世界大会の実施やイベントの開催を行うとともに、「空手発祥の地・沖縄」や「空手の日」の普及啓発に努め、目標達成を図る。

「施策」総括表

施策展開	1—(4)—ウ	沖縄空手の保存・継承・発展
施策	1—(4)—ウ—④	ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組の推進
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・先人が築きあげてきた沖縄空手の型に秘められた精緻な技と平和を希求し礼節を重んじる精神性を研究し、その保存・継承及び普及・啓発に関係機関や団体と協働して取り組みます。 ・沖縄空手に関する学術研究を推進し深めるとともに、人格を高め「平和の武」といわれる沖縄空手の伝統文化としての価値を広く啓発し、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた気運の醸成に取り組みます。 	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○沖縄空手の型に秘められた精緻な技と平和を希求し礼節を重んじる精神性の研究						
1 沖縄空手に関する資料収集・調査研究 (文化観光スポーツ部空手振興課)	5,500	沖縄空手に関する戦前の新聞記事等の収集件数（累計）		200件	200件	順調
2 沖縄空手会館の収蔵資料整理 (文化観光スポーツ部空手振興課)	5,500	整理した資料点数（累計）		140,000点	140,000点	順調
○沖縄空手の学術研究の推進やユネスコ無形文化遺産登録に向けた気運の醸成						
3 調査研究の実施 (文化観光スポーツ部空手振興課)	7,452	県内集落の悉皆調査の実施数（累計）		調査50カ所	34カ所	やや遅れ
4 県民等の気運醸成 (文化観光スポーツ部空手振興課)	7,452	沖縄空手関連イベント等を通じた普及啓発の取組件数（累計）		4件	4件	順調

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
県民気運の醸成及び普及啓発のためのイベント参加人数	人	11,500	3,942	—	—	12,800	未達成	達成に努める				
			計画値									
			11,933	12,367	12,800							
担当部課名	文化観光スポーツ部空手振興課											
達成状況の説明												
ユネスコ無形文化遺産登録について県民の気運醸成を図るため、シンポジウム（年1回）を開催し1,274人が参加した。また、普及啓発のためのイベントに2,668人参加したが、目標の達成には至っていない。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・県民等の気運醸成については、沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録について県民の気運醸成を図るため、年1回のシンポジウムだけではなく、多種多様な取り組みを実施する必要がある。
- ②他の実施主体の状況
・調査研究の実施については、民俗学的調査については、各市町村の文化財課等の協力が必要であるが、文化財課職員の人員不足やコロナ終息後の行事の再開による多忙のため調査協力が得られない場合がある。
- 改善余地の検証等
⑦その他
・沖縄空手に関する資料収集・調査研究については、専門知識を有する作業となるため、学芸員の配置について継続して行う必要がある。
・沖縄空手会館の収蔵資料整理については、資料収集については、専門的な知識を有する者が必要だけではなく、旅費等を十分に確保する必要がある。
- [成果指標]
⑤周知・啓発不足等
・県民気運の醸成及び普及啓発のためのイベント参加人数については、沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録について県民の気運醸成を図るため、年1回のシンポジウムだけではなく、多種多様な取り組みを実施する必要がある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
①執行体制の改善
・県民等の気運醸成については、沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録について県民の気運醸成を図るため、日常的に目に出来るようなグッズの製作・配布や、SNSを活用したPR動画の配信等を行うことを検討する。
- ②連携の強化・改善
・調査研究の実施については、調査票の作成については、文献等から判明している部分については調査票に反映させ、現状認識や課題については直接、県が調査員（学術研究連絡会の委員）を派遣しヒアリング等を実施する。
- ⑧その他
・沖縄空手に関する資料収集・調査研究については、学芸員の活動に支障を来さないよう、予算確保や執行体制の見直しを図る。
・沖縄空手会館の収蔵資料整理については、引き続き、予算確保及び増額、学芸員や研究員等の配置について調整が必要である。
- [成果指標]
・県民気運の醸成及び普及啓発のためのイベント参加人数については、沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録について県民の気運醸成を図るため、日常的に目に出来るようなグッズの製作・配布や、SNSを活用したPR動画の配信等を行うことを検討する。

「施策」総括表

施策展開	1—(4)—エ	伝統工芸の振興
施策	1—(4)—エー①	伝統的な技術・技法の継承と経営基盤の強化
・原材料の安定確保、製造技術の向上、工程の見直し等により安定した製品供給体制の確立を図り、工芸事業者等の経営基盤の強化に取り組みます。		
・沖縄県工芸士認定制度の活用や人材育成を通して、伝統的な技術・技法の継承と高度化に取り組みます。		
・おきなわ工芸の杜を活用した伝統工芸の体験学習や情報発信等により、消費者と作り手との交流を広げ、伝統工芸の啓発普及と消費の拡大を図ります。		
施策の方向		
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○伝統的な技術・技法の継承と高度化								
1 県工芸士の認定 (商工労働部ものづくり振興課)	3,916	県工芸士認定者数 (累計)		工芸産地組合または市町村からの推薦を受けた工芸従事者14名について、外部有識者等で構成される認定委員会による書類審査、作品審査を行い、沖縄県工芸士として12名を認定した。				
		5人	12人	順調				
2 工芸技術者の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	22,537	工芸技術研修修了者数 (累計)		令和4年5月～令和5年3月までの11ヵ月間研修を実施し、織物2名、紅型3名、漆芸3名、木工4名の計12名が修了した。				
		8人	12人	順調				
○工芸事業者等の経営基盤の強化								
3 技術講習等の実施 (商工労働部ものづくり振興課)	2,246	技術講習会の実施回数 (累計)		工芸原材料の品質安定化に向けた関係事業者間の意見や状況を共有するため、「苧麻栽培検討会」や染織物の染料として使われている琉球藍について「藍建て手法検討会」を開催した。				
		1回	2回	順調				
4 製造技術の向上 (商工労働部ものづくり振興課)	20,124	検査所配置数 (累計)		県内10ヵ所（那覇市2ヵ所、宮古島市、石垣市、沖縄市、大宜味村、読谷村、南風原町、久米島町、与那国町）に「沖縄県伝統工芸製品検査員」を11名配置し、染織物工芸品の検査を実施した。				
		10箇所	10箇所	順調				

○おきなわ工芸の杜を活用した伝統工芸の啓発普及と消費の拡大						
5 おきなわ工芸の杜の活用 (商工労働部ものづくり振興課)	81,369	施設の総利用者数（累計）			セミナー、ワークショップを4回、異業種等との交流会を2回開催した。また、入居者への事業支援、相談対応やイベント情報の発信、マスコミ取材対応を行い、自主事業イベントについては2回開催した。	
		36,000人	33,296人	順調		
6 作り手と消費者との交流促進 (商工労働部ものづくり振興課)	81,369	入居事業所数（累計）			入居事業者の募集及び選定を行った。各工房やイベントにて体験学習を実施し、自主事業イベントは2回開催した。	
		10事業所	16事業所	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
従事者一人あたりの工芸品生産額	百万円	1.6	1.6	—	—	1.9	0.0%	達成に努める				
			R3年度									
			計画値									
			1.7	1.8	1.9							
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課											
達成状況の説明	従事者一人あたりの工芸品生産額は、年度により増減はあるものの横ばい状況である。											

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・工芸技術者の育成については、新施設での工芸研修実施にあたり、必要な環境（研修スペース、機器類）が不足している部分がある。指導方法の検討が必要である。
 - ②他の実施主体の状況
 - ・技術講習等の実施については、藍、苧麻の栽培、製造方法等について手法の周知・検証を事業者と連携し引き続き行うとともに、今後は生産事業者当事者間でのネットワークづくりによる実践的な意見交換の場が必要。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・製造技術の向上については、染織従事者は減少傾向にあり、伝統工芸製品検査員の確保が困難になりつつある中、検査員を早めに確保する必要がある。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・県工芸士の認定については、引き続き、組合に所属しない工芸従事者及び産地組合が形成されていないその他工芸品分野における人材を掘り起こしていく必要がある。
 - ・おきなわ工芸の社の活用については、近隣住民や工芸従事者でも当該施設を知らない人が多く、イベントの周知に加え、施設の取組や実施事業についても広報を強化する必要がある。
 - ・作り手と消費者との交流促進については、令和4年度の目標値は達成したものの、ガラスの体験工房のみ入居事業者が未定のため、早期に事業者を決定する必要がある。
 - [成果指標]
 - ⑪高齢化・後継者不足
 - ・従事者一人あたりの工芸品生産額については、県内工芸産業においては、本県の特色である、作業工程のほとんどが手作業であることや、経営形態が零細または個人工房が多くを占めることに加え、近年の労働者不足の影響も重なり、後継者を確保できず、高齢化が進んだことが要因と考えられる。
 - ⑯その他個別要因
 - ・従事者一人あたりの工芸品生産額については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業などによる従業員（工芸従事者）などの退職があったことが要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ①執行体制の改善
 - ・工芸技術者の育成については、研修に使用する機器類や研修工程等について再確認し、研修人数に応じた指導方法が可能となるよう体制を見直す。
 - ②連携の強化・改善
 - ・技術講習等の実施については、藍、苧麻について事業者間の意見交換、ネットワーク構築に向けた取り組みを引き続き行う。
 - ・製造技術の向上については、各産地組合に対して、事業説明を行い、事業の重要性及び必要性への理解を得た上で、検査員の推薦を依頼することで、検査員の確保及び確実な事業実施につなげる。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・おきなわ工芸の社の活用については、SNSにおけるイベント情報の投稿をはじめとした情報発信に加え、近隣施設の空手会館や小学校等と連携を図り、広報を強化する。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・作り手と消費者との交流促進については、引き続きホームページ等で入居者募集案内を行うとともに、業界団体等へ積極的に周知を行う。
 - ⑧その他
 - ・県工芸士の認定については、市町村等を対象に毎年実施している「工芸産業振興施策説明会」において、候補者の調査、把握について協力を求めるとともに、市町村との連携強化を図り、推薦にふさわしい工芸従事者の掘り起こしを行う。
 - [成果指標]
 - ・従事者一人あたりの工芸品生産額については、工芸従事者の生産額増加のためには、技術力やデザイン性の向上により品質および商品価値を高めつつ、製造工程の見直しや経営改善、販路開拓など多角的な支援を行う必要がある。

「施策」総括表

施策展開	1－(4)－エ	伝統工芸の振興
施策	1－(4)－エ－②	伝統工芸を活用した感性に働きかける魅力的なものづくりの振興
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・産地や試験研究機関等との有機的な連携を図り、工芸の要素・資源や技術・技法を活用した新たな工芸品の開発及び二次加工製品の製造の支援に取り組みます。 ・おきなわ工芸の社において、作り手と異業種の交流を促進し、新たな市場開拓や商品開発、ビジネスモデルの創出を推進するとともに、消費者の感性に働きかける感性型製品の開発やブランド力の向上、おきなわ工芸の社やICTを活用した県民や観光客に対する情報発信の強化、国内外への効果的な販路拡大等に取り組みます。 ・工芸品の認知度向上のため、展示会の開催や文化施設等との連携など、県民をはじめ多くの方々へ伝統工芸に触れる機会を提供し、沖縄工芸の魅力や価値の向上に取り組みます。
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○新たな工芸品の開発及び二次加工製品製造の支援								
1 工芸研究事業 (商工労働部ものづくり振興課)	878	工芸技術の試験研究・開発実施件数 (累計)		染織分野に関する試験研究業務を2テーマ実施し、工芸業界関係者へ周知した。				
		2件	2件	順調				
2 技術支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	1,682	工芸技術指導事業所数 (累計)		工芸産地組合および織物・染物、漆芸、木工等の工芸縫製製品生産者、従事者向けの講習会開催、専門職員による現場指導、技術相談や情報提供した。				
		100事業所	183事業所	順調				
○おきなわ工芸の社における作り手と異業種の交流促進及び国内外への効果的な販路拡大等								
3 作り手と異業種の交流促進 (商工労働部ものづくり振興課)	81,369	異業種交流会の実施件数 (累計)		県内外の工芸従事者、支援者等のネットワークと入居者との交流を目的としたセミナー及びワークショップを2回開催した。				
		1件	2件	順調				
4 販路拡大 (商工労働部ものづくり振興課)	3,000	沖縄工芸ふれあい広場開催件数 (累計)		東京銀座および沖縄県内にて沖縄の工芸品を一堂に集めた展示会を開催した。				
		1件	2件	順調				

○伝統工芸に触れる機会の提供						
5 展示会の開催 (商工労働部ものづくり振興課)	2,094	工芸公募展の開催件数（累計）			おきなわ工芸の杜にて沖縄県工芸公募展を開催し、作品の応募者数81人、応募点数103点、来場者数は510人となった。	
		1件	1件	順調		
6 webサイト等による情報発信 (商工労働部ものづくり振興課)	81,369	ページ閲覧数（累計）			企画展やイベント、施設設備等のお知らせ情報を掲載。施設利用料や入居者募集に関する情報を状況に応じて随時更新した。	
		30,000件	36,000件	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
工芸品生産額	百万円	2,502	2,374	—	—	3,007	-76.2%	達成に努める				
			R3年									
			計画値									
			2,670	2,839	3,007							
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課											
達成状況の説明	新型コロナウイルス感染症流行の影響で販売機会等が減少したほか、工芸産業従事者数が減少し、生産額は減となった。											

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・技術支援事業については、例年年度当初、各産地組合等に要望調査を発出し回答を求めており、多様な要望に対して、より詳細に聞き取り、適格な企画・立案が必要である。
 - ・販路拡大については、ふれあい広場の催事内容等に関しては、工芸産地事業協同組合で構成される産地調整会議において決めることがあるが、開催場所等の選定にあたっては多くの産地の意見が集約できるよう留意する必要がある。
 - ・展示会の開催については、工芸品に関する県民への普及啓発の観点から、引き続き実施する必要がある。委託の業務内容は主に展示会場の設営であり、作品受付をはじめとする事務作業は県で行っているが、業務の効率化を図る必要がある。
 - 外部環境の分析
 - ⑤県民ニーズの変化
 - ・工芸研究事業については、業界の課題の変化を踏まえた研究テーマの設定する。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・工芸研究事業については、技術情報、研究成果の広報を充実し、周知の強化を図る必要がある。
 - ・作り手と異業種の交流促進については、異業種交流については、入居者及び異業種事業者双方にニーズがあり、事業者としての経営力強化や販路拡大につながる効果的な交流の場となるよう引き続き取り組む必要がある。
 - ・販路拡大については、毎年度、同時期・同場所で開催し、認知度も高まり多くの来場者がある。しかし、染織等の反物・帯等を求める客（裕福層）が多くを占め、陶器・漆器・ガラス・染織小物等を購入する一般客の割合が少ない。
 - ・展示会の開催については、県民への普及啓発という観点から、一般来場者の増加に向けて取り組む必要がある。
 - ・webサイト等による情報発信については、施設の認知度向上や来館者の誘客につなげるため、ページ閲覧数の増に向けて、見やすく分かりやすいホームページ内容にする必要がある。
 - [成果指標]
 - ⑥その他個別要因
 - ・工芸品生産額については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業などによる従業員（工芸従事者）などの退職があり、工芸品生産額が落ち込んだと考えられる。
 - ⑪高齢化・後継者不足
 - ・工芸品生産額については、県内工芸産業においては、本県の特色である、作業工程のほとんどが手作業であることや、経営形態が零細または個人工房が多くを占めることに加え、近年の労働者不足の影響も重なり、後継者を確保できず、高齢化が進んだことが要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ①執行体制の改善
 - ・販路拡大については、沖縄工芸品の更なる認知度向上や販路開拓の為に、好評である現状の開催地を継続させつつ、新たな可能性（開催会場や費用等）についても検討を重ねる。
 - ・展示会の開催については、外部委託可能な事務作業については、民間事業者のノウハウを取り入れる等、業務効率化に向けた体制の見直しを行う。
 - ③他地域等事例を参考とした改善
 - ・技術支援事業については、産業技術連携推進会議（公設の試験研究機関等）の情報ネットワークを活かし、各産地組合等のニーズに沿った講習会の内容を検討する。
 - ④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）
 - ・販路拡大については、インターネットやSNSを活用したPRに加え、来場者アンケートにより広報効果を検証し、既存の客層に加えた新規客層の集客につなげるよう工夫する。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・工芸研究事業については、産業まつりや工芸の杜でのイベントなどと連携し、センター展を開催するなど、周知を強化する。
 - ・展示会の開催については、従来は実施していなかったSNS広告を行うことで、県民をはじめとした一般来場者の増加を図る。
 - ・webサイト等による情報発信については、それぞれのWEBサイトの特性を検証し、必要としている人に情報が届くようホームページの内容を見直す。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・工芸研究事業については、業界の課題を踏まえた即効性のある技術研究テーマ設定に向け検討する。
 - ・作り手と異業種の交流促進については、工芸品の更なる認知度向上、販路開拓及び入居事業者の収益向上を図る為に、交流する異業種の分野については、面談やアンケート等を実施してニーズを把握したうえでセミナー及びワークショップを開催する。
 - [成果指標]
 - ・工芸品生産額については、工芸生産額の増加を図るため、製品開発力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。

「施策」総括表

施策展開	1－(5)－ア	首里城の復興
施策	1－(5)－ア－①	正殿等の早期復元と復元過程の公開
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・国及び首里城復元に関する技術者・関係機関との連携の下、復元・修復に携わる人材の確保と育成を推進とともに、復元に必要とされる木材や赤瓦等の県産資材の調査・研究を進めるなど、県産資材の利活用に取り組みます。 ・県民をはじめ国内外から寄せられた寄附金に関しては、国との連携の下、正殿の木材や赤瓦など首里城の象徴的な箇所に活用し、首里城の早期復元に向けて取り組みます。 ・今般の首里城火災に対し、国内外より激励や復興に向けた支援が数多く寄せられている中、首里城の復興に当たっては、正殿及び関連施設の復元過程の公開を行うとともに、「復興」の理念と道筋について、国内外へ積極的に情報発信し、県民や多くの方々の復興に対する継続的な関心につながるよう、見て、学び、楽しめる「見せる復興」に取り組みます。
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○復元・修復に携わる人材の確保・育成及び県産資材の利活用								
1 県内技術者及び県産資材の活用による復元 (土木建築部首里城復興課)	994,498	県内技術者及び県産資材の活用による復元部位数 (累計)			正殿の小屋丸太梁用の県産木材(大径材)を調達し、国への引き渡しを行った。			
		1部位	1部位	順調				
2 首里城赤瓦についての調査研究 (商工労働部ものづくり振興課)	17,597	支援件数 (累計)			首里城瓦の原料となる粘土、破損瓦の確認、瓦試作の各工程の立ち会いを7回実施、助言を行った。			
		5件	7件	順調				
○首里城の早期復元								
3 寄附金活用による復元 (土木建築部首里城復興課)	994,498	寄附金活用による復元部位数 (累計)			正殿の柱、小屋丸太梁、向拝柱用の木材(大径材)を調達し、国への引き渡しを行った。			
		2部位	3部位	順調				
○「見せる復興」の推進								
4 見せる復興での催事開催と復興状況の情報発信 (土木建築部首里城復興課)	105,000	復興に関する催事開催及び情報発信件数 (累計)			令和4年10月29日～11月3日に、国の起工式にあわせ木曳式を開催した。また、令和5年2月18日～3月4日に首里城復興イベントを開催した 首里城復興に関する情報発信について、平均月10回発信を行った			
		催事 1件	2件	順調				
		情報発信 月1件	10件					

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
沖縄県国営沖縄記念公園（首里城地区）の供用面積	m^2/m^2	6,324	6,324	—	—	6,324	100%	目標達成				
			計画値									
			6,324	6,324	6,324							
担当部課名	土木建築部首里城復興課											
達成状況の説明	<p>沖縄県国営沖縄記念公園（首里城地区）の供用面積は、首里城公園（有料区域）の供用面積によって、復元整備の進捗を示す成果指標としている。正殿等の施設の段階的工事完了に伴い、供用面積が増加していく。正殿完成の令和8年度以降に供用面積が増えていく予定。</p>											

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
-
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・首里城赤瓦についての調査研究については、現在のところ、事業は順調に進んでいるが、複数の担当者で実施していないので、人事異動があると技術の継承が難しい。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・県内技術者及び県産資材の活用による復元については、国内外からの寄附者の想いを受けて資材調達や制作物を製作していることから、調達・製作の様子や進捗状況を積極的に情報発信する必要がある。
 - ・寄附金活用による復元については、国内外からの寄附者の想いを受けて資材調達や制作物の製作を行っていることから、調達・製作の様子や進捗状況を積極的に情報発信する必要がある。
 - ・見せる復興での催事開催と復興状況の情報発信については、来場者数の増加に向け、比較的来場の少ない若年層を惹きつけるコンテンツを検討する必要がある。
- [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・沖縄県国営沖縄記念公園（首里城地区）の供用面積については、令和8年度の正殿完成に向けて順調に整備が進んでいる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
 - ①執行体制の改善
 - ・首里城赤瓦についての調査研究については、事業を担当する者を複数配置し、技術継承を図る組織体制にする。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・県内技術者及び県産資材の活用による復元については、首里城復興サイトやSNS等を活用して、資材調達や製作に関する情報を発信する。
 - ・寄附金活用による復元については、首里城復興サイトやSNS等を活用して、資材調達や製作に関する情報発信を行う。
 - ⑦取組の時期・対象の改善
 - ・見せる復興での催事開催と復興状況の情報発信については、若年層が参加したくなるようなイベントとして、これまで首里城で実施したことのないナイトタイムコンテンツを検討する。
- [成果指標]
 - ・沖縄県国営沖縄記念公園（首里城地区）の供用面積については、引き続き、首里城正殿完成に向けた取組を推進していく。

「施策」総括表

施策展開	1－(5)－ア	首里城の復興
施策	1－(5)－ア－②	首里城公園の管理体制の強化と首里杜地区の歴史まちづくりの推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・首里城公園の特性や想定される様々な出火要因等を踏まえた新たな防火対策等の実施や公園全体の防火対策の強化を図り、国や関係機関と連携した再発防止策の策定及び安全性の高い施設管理体制の構築により、二度と火災により焼失を生じさせないよう取り組みます。 ・首里城を中心とした首里杜地区において、「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの実現に向けて、行政・有識者・住民・企業等の関係者が連携して、自然・歴史・文化を感じる景観の創出に取り組みます。 ・県営公園内の中城御殿跡や円覚寺跡等の歴史文化遺産の計画的な整備や、歴史・文化を体験できる行催事等を推進し、首里城公園の魅力の向上を図るとともに、御茶屋御殿等の地域に点在する文化資源の段階的な整備について、事業主体や保存に係る調査等の課題解決に向けて、那覇市、国と連携して実現可能な方策や観光資源としての利活用の検討に取り組みます。 ・観光交通の分散化を促す取組及び大型バス駐車場やパーク・アンド・ライドの推進等による観光客の受入環境の整備、龍潭線及び周辺道路の無電柱化や道路整備による交通環境の整備、公共交通網の充実やICTを活用した情報提供による歩行者が周遊しやすい環境の形成に取り組みます。
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○首里城公園の防火対策の強化						
1 首里城公園の防災機能の強化 (土木建築部首里城復興課)	28,624	公園管理センター及び首里杜館の改修工事進捗率		5.0%	5%	順調
○「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの実現						
2 自然・歴史・文化を感じる景観の創出 (土木建築部首里城復興課)	17,879	歴史まちづくりの促進に向けた協議会の開催回数（累計）		1回	2回	順調
3 首里城跡景観整備事業 (教育庁文化財課)	10,875	首里城跡の景観を保全するための整備件数（累計）		1件	1件	概ね順調
○歴史文化遺産の計画的な整備や歴史・文化を体験できる行催事等の推進						
4 中城御殿跡の整備 (土木建築部首里城復興課)	17,879	中城御殿跡地整備の進捗率		2.0%	2%	順調

5	円覚寺跡三門復元整備事業 (教育庁文化財課)	86,547	円覚寺跡三門復元整備			三門復元に必要な木材の加工を実施した。その他、当初は整備委員会で防災防火設備を検討予定だったが、新型コロナウィルス感染症拡大の影響で会議開催を見送り、文化庁調査官による現状確認と整備指導を受けた。
			復元工事	復元工事	順調	
6	首里城公園の観光資源としての活用 (文化観光スポーツ部観光振興課)	0	イベント等後援の実施			令和4年10月29日～11月3日まで開催された「令和4年度 首里城復興祭」について後援を行った。
			実施	実施	順調	
○歩行者が周遊しやすい環境の形成						
7	観光地マネジメントの推進 (土木建築部首里城復興課)	17,879	計画の策定			交通・観光マネジメント計画の骨子案を策定した。 観光マネジメントを推進するためにバス予約システムの計画を行った。イベント時にシャトルバス運行しR5年計画を前倒しで実施した。
			策定	骨子案の策定	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
首里城公園来場者数	人	337,884	997,368	—	—	880,000	365.3%	目標達成				
			—	—	—							
			計画値									
			518,409	699,475	880,000							
担当部課名	土木建築部首里城復興課											
達成状況の説明												
令和4年度来場者数997,368人と計画値を上回った。												

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

内部要因の分析

(1)県の制度、執行体制

- ・首里城跡景観整備事業については、当該事業は文化財の修復であることから、事業を円滑に進めるには公園管理者等だけでなく文化庁との綿密な協議が必要となる。

- ・円覚寺跡三門復元整備事業については、三門の復元後、かつて境内にあった建造物の復元に向けて、首里城正殿等の火災等の状況を基本に円覚寺跡復元整備委員会にて、防火防災設備について検討する必要がある。また、現在、円覚寺三門の復元工事を進めており、今後の境内の整備や活用方法等について、整備委員会で検討する必要がある。

(2)他の実施主体の状況

- ・首里城跡景観整備事業については、文化財の修復工事に対応可能な業者が限定されているため、現在国が進めている首里城正殿等復元工事と競合するようないよう、今後の事業計画を検討していく必要がある。

外部環境の分析

(4)社会・経済情勢の変化

- ・円覚寺跡三門復元整備事業については、首里城正殿等火災があったことから、円覚寺に所在する建造物の復元計画に基づき、円覚寺跡復元整備委員会において、防火防災設備の計画を策定し、審査を受ける必要がある。

- ・首里城公園の観光資源としての活用については、新型コロナウイルスの収束及び首里城の復興を見据え、イベント等も開催しやすくなっている。

改善余地の検証等

(7)その他

- ・首里城公園の防災機能の強化については、国営公園区域との連携構築に伴う設備等の整備を国と連携する必要があり、防災設備等の基本設計業務の内容を増築・改修工事の実施設計において機器設置スペース等の検討に反映させる必要がある。

- ・自然・歴史・文化を感じる景観の創出については、協議会にて活動報告した地域資源を活かした首里杜地区の周遊を考えるワークショップ等で地域の参加者が少なかったため、参加者が増えるような工夫が必要

- ・中城御殿跡の整備については、敷地内に遺構が多くあるため、工事実施の際は、遺構を適正に保護する必要がある。

- ・観光地マネジメントの推進については、協議会への報告や意見聴取を行ったり、取り組みの内容に応じ、関係主体の協力を得て検討を進める必要があったため、計画策定までいかず骨子案作成で完了した。また、イベント時のシャトルバスの発着場所を首里城公園→首里駅、てだこ浦西駅で設定したが、もっと利用率向上に向けた場所がないか選定の必要がある。

[成果指標]

(1)計画通りの進捗

- ・首里城公園来場者数については、首里城公園の管理体制の強化として管理センター増築の基本設計等を行った。首里杜館の改修工事を行いデジタル技術を活用したガイダンスホールを完成させた。首里杜地区の歴史まちづくりの推進としてイベント時の渋滞策を実施した。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

(2)連携の強化・改善

- ・首里城跡景観整備事業については、文化財の修復工事に対応可能な業者が限定されていることから、現在国が進めている首里王正殿等復元工事と競合するようないよう、今後の事業計画を検討する。また、当該事業は文化財の修復であるため、公園管理者等や文化庁との綿密な協議を行いながら、事業を円滑に進める。

- ・円覚寺跡三門復元整備事業については、これまでに県内の史跡等で整備計画等の策定を受注した業者の情報等を収集する。また、文化庁と三門背後の境内の整備計画の策定の必要性および重要性について、引き続き協議する。

(6)変化に対応した取組の改善

- ・円覚寺跡三門復元整備事業については、今後、文化庁の補助を受けるために国庫補助事業の計画を立案し、引き続き要望する。

(7)取組の時期・対象の改善

- ・自然・歴史・文化を感じる景観の創出については、部会やワークショップ等に地域住民が参加しやすいようなテーマ・内容等を検討する。

(8)その他

- ・首里城公園の防災機能の強化については、国と連携を図りながら、防災設備等の機器の設置スペースのおさまり検討、電源位置や予備配管等の配置計画の検討に取組んでいく。

- ・中城御殿跡の整備については、遺構を適切に保護しつつ、工事を計画どおりに進めていくために、関係機関と密な連携を図る。

- ・首里城公園の観光資源としての活用については、引き続き首里城に関するイベント等の後援を行い、首里城公園の観光資源としての活用を促す。

- ・観光地マネジメントの推進については、検証結果を踏まえ、関係主体間の意見集約の効率化などに取り組み、計画の早期策定に務める。また、大型駐車場があるショッピングモール等からシャトルバスが発着できないか検討していく。

[成果指標]

- ・首里城公園来場者数については、首里城公園の管理体制の強化対策として今後、管理センターの実施設計や工事を推進していく。

歴史文化遺産の計画的な整備や、歴史文化を体験出来る行催事を引き続き推進していく。

観光交通の分散化を促す取組等を引き続き行っていく。

「施策」総括表

施策展開	1－(5)－ア	首里城の復興
施策	1－(5)－ア－③	首里城に関する文化財等の保護・復元・収集
・最新デジタル技術を活用し、首里城及び周辺文化財の発掘調査の成果発信に取り組みます。		
・関係機関と連携の下、被災した文化財の修復・復元や国内外に所在する琉球王朝時代の文化財等の所在調査に取り組みます。		
・世界遺産である首里城正殿遺構については、損傷の状態を的確に把握し、国と連携しながら保護対策や公開に取り組みます。		
施策の方向		
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○首里城正殿遺構の保護対策や公開						
1 首里城正殿遺構の適切な保護及び公開 (教育庁文化財課)	0	沖縄総合事務局が実施する水分量計測のデータを基にした「遺構水分量計測値チェック」の実施回数			首里城正殿復元工事に伴う遺構の毀損等を防ぐため、覆砂や発泡スチロールでの保護を図るとともに、沖縄総合事務局による水分量計測の実施を指示した。	
○首里城及び周辺文化財の発掘調査の成果発信						
2 首里城及び周辺文化財の情報発信 (教育庁文化財課)	0	首里城及び周辺文化財に関する企画展の開催回数（累計）			首里城跡および周辺文化財に関する情報を広く発信するため、発掘調査報告書をWeb発信し、県立埋蔵文化財センター等で企画展を開催した。	
○被災した文化財等の修復・復元や琉球王朝時代の文化財等の所在調査						
3 県指定文化財の修復 (教育庁文化財課)	791	修復を終了した文化財の件数（累計）			令和3年度から3か年かけて、県指定有形文化財「黒漆牡丹七宝繋沈金食籠」を修復する。令和4年度末における修復の進捗状況は約65%である。	
4 在外琉球沖縄関連文化財調査 (教育庁文化財課)	0	在外琉球沖縄関連文化財の調査地数（累計）			新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、国外に所在する沖縄関連文化財の所在や保存状況、価値などの調査の受け入れ先の承諾が得られず、未実施となった。	

5	琉球王国時代の文化財等の調査研究、史料収集（文化観光スポーツ部文化振興課）	100	年間を通した情報収集の成果発表報告会等の開催回数（累計）			コロナ禍に鑑み、アメリカでの調査ではなく、流出文化財の調査研究に関するパネル展を1回実施（会期：10/4～10/30）した。
			—	—	順調	

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
首里城関係文化財のWEB公開の累計アクセス件数	件	32,065	42,325	—	—	67,735	86.4%	目標達成の見込み				
			—	—	—							
			計画値									
			43,943	55,857	67,735							
担当部課名	教育庁文化財課											
達成状況の説明												
国立文化財機構奈良文化財研究所運営のウェブサイト「全国遺跡報告総覧」に掲載している、県立埋蔵文化財センター刊行の首里城関係文化財調査報告書等の令和4年度アクセス数が計画値に近づいており、目標を概ね達成することができた。												

III 施策の推進状況の分析（Check）

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
<input type="checkbox"/>	[主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・首里城及び周辺文化財の情報発信については、今後も蓄積される発掘調査成果等の情報については、県立埋蔵文化財センターから「全国遺跡報告総覧」へ逐次掲載するよう依頼する必要がある。 ・在外琉球沖縄関連文化財調査については、新型コロナウィルス感染症収束後の在外調査について、受け入れ先を再検討する必要がある。
<input type="checkbox"/>	②他の実施主体の状況 ・首里城正殿遺構の適切な保護及び公開については、当初予定では復元工事の最終段階で再公開を実施することだが、沖縄総合事務局から工程等の都合で再公開の時期を早めたいとの依頼があるため、時期や公開後の保護措置等について対応する必要がある。また、水分量計測で土中の状況を把握しているが、再公開時に遺構の毀損等が発生した場合は、関係機関と速やかに連携して対応する必要がある。 ・首里城及び周辺文化財の情報発信については、Webでの情報発信を進めていない機関については、「全国遺産報告総覧」の活用等も含め、積極的な公開を促す必要がある。 ・県指定文化財の修復については、所有者は、火災以降首里城基金への多額の寄付が県内外から寄せられ、復興を願う多くの方々に応えるためにも、修理・復元を継続的に進め、その進捗状況をHPや展示会で報告していく計画がある。
<input type="checkbox"/>	外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・琉球王国時代の文化財等の調査研究、史料収集については、新型コロナウィルスの感染状況及び海外渡航の可否や調査予定の博物館等の調査受け入れ状況について、情報収集や連絡体制を継続する必要がある。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	[成果指標] ①計画通りの進捗 ・首里城関係文化財のWEB公開の累計アクセス件数については、アクセス数を増やすために、「全国遺跡報告総覧」への掲載データをさらに充実させる必要がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

・首里城及び周辺文化財の情報発信については、今後も蓄積される発掘調査成果等の情報については、県立埋蔵文化財センターから「全国遺跡報告総覧」へ逐次掲載するよう依頼する。

②連携の強化・改善

・首里城正殿遺構の適切な保護及び公開については、正殿遺構の再公開の時期や公開後の保護措置等については、文化庁や沖縄総合事務局等の関係機関と協議しながら、適切に対応する。また、引き続き水分量計測で土中の遺構状況を把握するとともに、再公開時に遺構の毀損等が発生した場合は、関係機関と連携して速やかに対応する。

・首里城及び周辺文化財の情報発信については、Webでの情報発信を進めていない機関については、「全国遺産報告総覧」の活用等も含め、積極的な公開を促す。

・県指定文化財の修復については、所有者と連携し、首里城火災で被災した美術工芸品の現状や修復状況、今後の取り組みなどをパネル展示して、文化財の維持に関する普及活動に取り組む。

・在外琉球沖縄関連文化財調査については、県立博物館・美術館と情報共有を図り、調査の効率化を図る。

・琉球王国時代の文化財等の調査研究、史料収集については、新型コロナウイルスの感染状況及び海外渡航に係る情報収集の把握に努める。あわせて、調査予定の博物館等との連絡体制を維持し、調査体制の構築に万全を期す。

□

[成果指標]

・首里城関係文化財のWEB公開の累計アクセス件数については、今後も蓄積される発掘調査成果等の情報については、県立埋蔵文化財センターから「全国遺跡報告総覧」へ逐次掲載を行うよう依頼するとともに、ウェブでの情報公開及び発信を進めていない機関については、「全国遺跡報告総覧」の活用等も含め、積極的な公開を促す。

「施策」総括表

施策展開	1－(5)－ア	首里城の復興
施策	1－(5)－ア－④	首里城に関連する伝統技術の活用と継承
・国との連携の下、県内の漆芸や木工等の技術者を活用した首里城の復元工事を進めるとともに、復元後の維持管理・修繕にも活用されるよう技術者の育成に取り組みます。		
・琉球王朝時代から伝承された伝統技術について、最新デジタル技術等を活用した伝統技術の継承に取り組みます。		
・文化財等保存技術の習得に関する体制や工芸技術等の伝承者養成に向けた体制を整備し、適正な技術の継承に取り組みます。		
施策の方向		
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○漆芸や木工等の技術者育成						
1 伝統工芸技術者（漆芸・木工）の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	22,537	工芸技術研修（漆芸・木工）実施回数 (累計)			おきなわ工芸の杜の貸し工房や共同工房を活用して、漆芸、木工の人材育成研修を行う。	
		漆芸 1回	漆芸1回	順調		
		木工 1回	木工1回			
○最新デジタル技術等を活用した伝統技術の継承						
2 戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の復元 (文化観光スポーツ部文化振興課)	14,802	復元製作に関する取組の実施			戦災等によって失われた琉球王国時代の文化遺産に係る模造復元品製作と発信業務の9分野の監修者会議（18回）を実施し、基本設計を作成した。	
		復元製作に 向けた調査 研究等の監 修者全員	復元製作に 向けた調査 研究等の監 修者全員	順調		
○工芸技術等の伝承者養成に向けた体制の整備						
3 無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施 (教育庁文化財課)	1,848	伝承者養成事業の実施件数（累計）			国（6団体）および県（3団体）指定無形文化財工芸技術等の保持団体・保存会等における伝承者養成事業を実施する。	
		9件	9件	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
工芸技術研修（漆芸・木工）累計修了者数	人	573	580	—	—	584	175.0%	目標達成の見込み				
			計画値									
			577	580	584							
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課											
達成状況の説明												
高度な技術を持った人材を育成するため、おきなわ工芸の杜の貸し工房や共同工房を活用し、若手工芸技術者に対して技術研修を行い、令和4年度は漆芸3名、木工4名が研修を修了した。研修修了者は累計で580名（漆芸248名、木工332名）となった。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の復元については、模造復元に関して、昨今の社会情勢の変化による原材料の枯渇や高騰に留意した原材料の確保が必要である。また、工芸関係者や職人等の製作者の確保が課題である。
- 改善余地の検証等
⑦その他
・伝統工芸技術者（漆芸・木工）の育成については、技術研修を実施し、漆芸3名、木工4名が修了した。研修では、首里城現場実習の機会が十分に確保できなかった。
・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の復元については、模造復元の製作工程等を広く紹介するための発信方法を工夫する必要がある。
・無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施については、各保存会において伝承者養成事業を理解し、手厚い育成カリキュラムを実施しているが、その成果について、周知が十分行われていない部分がある。
- [成果指標]
①計画通りの進捗
・工芸技術研修（漆芸・木工）累計修了者数については、県内2紙の情報誌や県広報課のSNS媒体を複数活用し研修生募集の周知を行い、漆芸・木工研修を実施することができた。なお、近年は首里城復元作業の影響で工芸に関心を持った人も多く、漆芸分野の応募者は多い傾向である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
②連携の強化・改善
・伝統工芸技術者（漆芸・木工）の育成については、全府的な「首里城復元における技術継承・人材育成部会」を通して、研修生の首里城現場実習の機会増等、研修内容の充実を図る。
・無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施については、各保存会との連携をさらに強化し、本事業における成果の発信方法を工夫し、伝承者の確保と事業の周知を図る。
- ⑤情報発信等の強化・改善
・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の復元については、模造復元の製作工程等を広く紹介するための効果的な発信方法を検討する。
- ⑥変化に対応した取組の改善
・戦災等により失われた琉球王国時代の文化遺産の復元については、復元候補の中から、原材料や製作者の確保等を検討した上で優先順位をつけ、より実現性が高い模造復元対象資料を絞り込む。
- [成果指標]
・工芸技術研修（漆芸・木工）累計修了者数については、引き続き人材育成のための研修を実施、人材の確保を行う。

「施策」総括表

施策展開	1－(5)－ア	首里城の復興
施策	1－(5)－ア－⑤	首里城を中心とした琉球文化のルネサンス
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・首里城及びその周辺エリアにおいて、国立劇場おきなわ等の関係団体と連携し、組踊、空手や県内各地の伝統芸能の鑑賞など琉球文化を体感できる機会の創出や、芸術性・エンターテイメント性の高い新たな琉球芸能の創作機会の創出等に取り組みます。 ・伝統芸能の県外公演・海外公演に対する支援等や琉球の美術工芸品等を保有する国内外の美術館での公開、最新技術を活用し制作した琉球文化のデジタルコンテンツの世界へ向けた発信に取り組みます。 ・異分野・異業種間の連携する仕組みを構築し、多様性・独自性を持つ本県の文化資源を活用した新たなビジネスモデルの創出やおきなわ工芸の社を活用した商品開発、マーケティング、ブランド力向上等を推進し、沖縄の伝統工芸の魅力や価値向上に取り組みます。
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○琉球文化を体感できる機会や新たな琉球芸能創作機会の創出等						
1 琉球歴史文化への理解を深め普遍的価値の再発見(文化観光スポーツ部文化振興課)	10,155	歴史・文化関連事業及び催作物件数（累計）			市町村や関連団体とともに歴史と文化への理解を深めるための関連事業を実施した。	
		100件	105件	順調		
2 地域や島でのシンポジウムや座談会の開催(文化観光スポーツ部文化振興課)	6,724	地域や離島でのシンポジウム・座談会の開催回数（累計）			県内各地域の伝統行事、伝統芸能、しまくとうば等の普及・継承についての座談会を2回開催した。	
		3回	2回	やや遅れ		
3 日本遺産普及啓発事業(文化観光スポーツ部文化振興課)	1,400	Webサイトでの情報発信件数（累計）			ホームページを活用し、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力を県内外に広く発信し、観光資源としての活用を図った。	
		12件	11件	順調		
○伝統芸能の県外公演・海外公演に対する支援等						
4 国立劇場おきなわの伝統芸能県外公演(文化観光スポーツ部文化振興課)	27,409	国立劇場おきなわ運営財団による伝統芸能の県外公演の開催数（累計）			芸術性や芸能性、エンターテイメント性が高い舞台公演を支援した。	
		1公演	2公演	順調		

5	伝統芸能の県外公演 (文化観光スポーツ部文化振興課)	4,000	文化芸術団体による県外公演の開催数 (累計)			令和3年度はコロナの影響により公演中止となつたが、令和4年度は予定どおり事業を実施し、東京都で1公演を開催した。
			1公演	1公演	順調	
6	伝統芸能の海外公演 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	文化芸術団体による海外公演の開催数 (累計)			令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策として、海外公演の実施を控えた。
			—	0公演	順調	
○文化資源を活用した新たなビジネスモデルの創出等						
7	文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	27,409	プログラムモデル構築件数(累計)			芸術性や芸能性、エンターテイメント性が高い舞台公演を支援した。
			2件	2件	順調	
8	文化資源を有効活用したビジネスモデルの創出や商品開発 (文化観光スポーツ部文化振興課)	34,849	文化資源を活用したビジネスモデル・商品件数(累計)			琉球の歴史・文化資源をテーマとした新たなコンテンツを制作する取組を公募し支援(補助)を行った。
			6件	6件	順調	
9	おきなわ工芸の杜の活用 (商工労働部ものづくり振興課)	81,369	施設の総利用者数(累計)			セミナー、ワークショップを4回、異業種等との交流会を2回開催した。また、入居者への事業支援、相談対応やイベント情報の発信、マスコミ取材対応を行い、自主事業イベントについては2回開催した。
			36,000人	33,296人	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
伝統工芸・芸能を体験した個人旅行者の割合	%	39.8	63.2	—	—	43.8	1,800.0%	目標達成				
			R3									
			計画値									
			41.1	42.5	43.8							
担当部課名	土木建築部首里城復興課											
達成状況の説明	個人旅行者が、伝統工芸・芸能を体験する機会が増えたことにより、目標値を達成した。											

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・伝統芸能の海外公演については、本取組の目的を踏まえ、海外公演の条件等を整理し適切な時期に公募を開始する。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・地域や島でのシンポジウムや座談会の開催については、各地域の特色・違いを再発見してもらい、愛着を持ってもらうため、文化の基層であり、地域ごとに特色がある「しまくとうば」を絡めたシンポジウムを開催する必要がある。
 - ・伝統芸能の県外公演については、事業応募件数が少なかった。（1団体）また、既存の民間主体の舞台公演も多数実施されている地域において、文化力の発信強化につながったのか検証が必要である。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・琉球歴史文化への理解を深め普遍的価値の再発見については、令和3年度から同取組を行っているが、「琉球歴史文化の日」の県民の認知度が低い。
 - ・日本遺産普及啓発事業については、令和6年度に日本遺産認定継続の審査を控えており、引き続き、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力を県内外に広く発信していく必要がある。
 - ・国立劇場おきなわの伝統芸能県外公演については、観光客の割合を増やすための取り組みが必要である。
 - ・文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業については、観光客の割合を増やすための取り組みが必要である。
 - ・文化資源を有効活用したビジネスモデルの創出や商品開発については、新たなコンテンツを制作する取り組みを行ったが、更なる本事業の認知向上に務める。
 - ・おきなわ工芸の社の活用については、近隣住民や工芸従事者でも当該施設を知らない人が多く、イベントの周知に加え、施設の取組や実施事業についても広報を強化する必要がある。
 - [成果指標]
 - ⑧他の事業主体の取組進展
 - ・伝統工芸・芸能を体験した個人旅行者の割合については、沖縄県において琉球文化を体験できる機会創出に繋がる様々な事業が実施されていることから、伝統工芸・芸能を体験できる機会が増えたことで、体験した個人旅行者の割合が増加したものと考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ①執行体制の改善
 - ・伝統芸能の海外公演については、公演地域の選定要件や、公演規模、公演内容等を事業目的を踏まえて検討し、適切な時期に公募を開始する。
 - ④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）
 - ・伝統芸能の県外公演については、昨年度実績ベースの客席数200席を条件とし、大都市圏以外での開催も可能とする。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・琉球歴史文化への理解を深め普遍的価値の再発見については、引き続き、市町村や関連団体と連携するとともに、情報発信を強化していく。
 - ・国立劇場おきなわの伝統芸能県外公演については、旅行会社などの意見を取り入れながら、文化資源を観光コンテンツとして商品化する仕組み作りを引き続き行う。
 - ・伝統芸能の県外公演については、事業の公募について、広報周知を強化し、応募団体数を増やす。
 - ・伝統芸能の海外公演については、事業の公募について、広報周知の強化を行い、応募団体数を増やす。
 - ・文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業については、旅行会社などの意見を取り入れながら、文化資源を観光コンテンツとして商品化する仕組み作りを引き続き行う。
 - ・おきなわ工芸の社の活用については、SNSにおけるイベント情報の投稿をはじめとした情報発信に加え、近隣施設の空手会館や小学校等と連携を図り、広報を強化する。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・地域や島でのシンポジウムや座談会の開催については、引き続き、各地域の特色・違いを再発見し愛着を持ってもらうため、文化の基層であり、地域ごとに特色がある「しまくとうば」を絡めたシンポジウム・座談会等を開催する。
 - ⑧その他
 - ・日本遺産普及啓発事業については、引き続き、琉球文化日本遺産ストーリーと構成文化財の魅力を県内外に広く発信していく。
 - ・伝統芸能の県外公演については、公演にあたってアンケート調査を実施し、事業の効果を分析する。
 - ・伝統芸能の海外公演については、公演にあたってアンケート調査を実施し、事業の効果を分析する。
 - ・文化資源を有効活用したビジネスモデルの創出や商品開発については、引き続き講演会の開催や事業報告会の開催を行うことにより、本事業の認知度向上を図る。
 - [成果指標]
 - ・伝統工芸・芸能を体験した個人旅行者の割合については、引き続き、琉球文化を体験できる機会の創出に繋がる様々な事業の実施に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	1－(5)－イ	沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくり
施策	1－(5)－イ－①	沖縄固有の景観・風景・風土を重視した魅力的な景観形成
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・風景づくりの主体である市町村の景観行政団体への移行促進や地域住民が主導的役割を担う風景づくりの推進体制の構築を促進するとともに、市町村間連携による広域的な風景づくりに取り組みます。 ・道路や沿道空間の緑化、無電柱化等に加え、都市部での公園・緑地等の配置など、景観地区の指定や景観アセスメントの実施も踏まえ、潤いのある公共空間の形成に取り組みます。 ・沖縄らしい風景づくりや景観形成に向けて、風景・まちなみの再生を先導し専門的な知識を有する人材の育成や技術開発に取り組みます。
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○風景づくりの推進						
1 沖縄らしい風景づくり支援事業（景観行政の推進） (土木建築部都市計画・モノレール課)	62,800	景観まちづくりシンポジウム参加者数 (累計)			令和4年11月10日に、「これからの沖縄の風景づくりを考えるシンポジウム」を開催し、インターネットでの配信も実施した。	
		200人	433人	順調		
○景観アセスメントの実施						
2 沖縄らしい風景づくり支援事業（公共事業における景観アセスメントの推進） (土木建築部都市計画・モノレール課)	62,800	沖縄県景観評価委員会の開催回数（累計）			「沖縄県景観検討の基本方針（H29本格運用版）」にもとづき、8件の公共事業を対象に景観アセスメントとして景観評価システムの運用を実施し、沖縄県景観評価委員会を2回開催した。	
		2回	2回	順調		
○風景・まちなみの再生を先導し専門的な知識を有する人材の育成等						
3 沖縄らしい風景づくり支援事業（景観形成に係る人材の育成） (土木建築部都市計画・モノレール課)	62,800	講習会等参加者数（累計）			6地区において、地域住民を対象とした地域人材の育成に取り組むとともに、景観行政担当職員を対象とした研修会を実施した。	
		300人	422人	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
景観アセスメント数（累計）	件	58	76	—	—	98	138.5%	目標達成の見込み			
			計画値								
			71	85	98						

担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課
達成状況の説明	
景観アセスメント数について、令和4年度の計画値71.3件に対して実績値76件と目標値を達成した。年間10件程度実施し、対象事業の進捗にもよるが、順調に推移すれば今後も目標値を達成できる見込みである。	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観行政の推進）については、風景づくりに関する県民の意識の向上や知識の普及を図るために情報発信の手法等について検討する必要がある。
 - ・沖縄らしい風景づくり支援事業（公共事業における景観アセスメントの推進）については、景観評価システムの目的やしくみ等について、県事業担当者の知識を深化させることが必要である。また、景観評価システムの対象となる事業について、予算要求事務のスケジュールに留意しつつ早い段階から事業課と連携する必要がある。
 - ・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観形成に係る人材の育成）については、風景・まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。
 - ②他の実施主体の状況
 - ・沖縄らしい風景づくり支援事業（公共事業における景観アセスメントの推進）については、県内には景観設計の十分な経験および技術力をもつコンサルタントが少なく、景観評価システムを円滑に運用するには、県内技術者の育成が不可欠である。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観行政の推進）については、シンポジウム等の開催にあたっては、新型コロナウィルス感染症に係る、新たな生活様式に対応した適切な開催方法の検討が必要である。
 - ・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観形成に係る人材の育成）については、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。
 - [成果指標]
 - ⑩他の事業主体の取組遅れ等
 - ・景観アセスメント数（累計）については、対象事業の進捗に遅れが発生することにより、計画値の推移に遅れが出る可能性がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ②連携の強化・改善
 - ・沖縄らしい風景づくり支援事業（公共事業における景観アセスメントの推進）については、景観評価システムの円滑な運用に向けて、引き続き、景観検討の前年度から事業課との連携強化を図る。
 - ・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観形成に係る人材の育成）については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村および実施地区と連携を図りながら、引き続き景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、継続的に人材育成に取り組んでいく。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観行政の推進）については、風景づくりに関する県民の意識の向上や知識の普及を図るために、情報発信の手法等について景観協議会等で検討する。
 - ・沖縄らしい風景づくり支援事業（公共事業における景観アセスメントの推進）については、景観評価システムに係る実務的な研修等の実施に継続して取り組む。また、実務を通じて県事業担当者や県内コンサルタントの技術力向上を図るため、有識者を交えた景観アドバイス会議を開催し、景観評価システムに係る実務的な研修等の実施に継続して取り組む。
 - ・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観形成に係る人材の育成）については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村および実施地区と連携を図りながら、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・沖縄らしい風景づくり支援事業（景観行政の推進）については、景観に対する県民意識の向上に効果的な、広報啓発に向けて、シンポジウム等の複数回の開催やインターネット配信等、適切な開催方法で取り組んでいく。
- [成果指標]
 - ・景観アセスメント数（累計）については、景観評価システムの円滑な運用に向けて、景観検討の前年度から事業課との連携強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	1－(5)－イ	沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくり
施策	1－(5)－イ－②	世界遺産の環境整備と歴史的景観を活用したまちづくりの促進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・琉球王国のグスク及び関連遺産群の持つ恒久的な文化遺産としての価値を次世代に残し、地域に根ざした歴史教育等にも活用できるよう、中城城跡をはじめ9つの遺産の保全や周辺の整備を進め、歴史と調和した景観の創出を図ります。 ・古民家等の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等により、古民家や御嶽・拝所・石垣・赤瓦など各地域の景観資源の保全等に努め、地域の歴史・文化等の特性を生かしたまちづくりに取り組みます。 ・本県の文化的な歴史遺産や風土等と調和し、自然と共生する憩いの場となる都市公園の整備に取り組みます。
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○歴史と調和した景観の創出						
1 世界遺産の保存と活用についての協議 (教育庁文化財課)	—	世界遺産における適切なイベントの開催回数 (累計)			世界遺産における各種イベントについて、構成資産の普遍的な価値を損なわずに、適切な保護措置を図りながら実施することができるよう、国・県・市町村等の関係機関による協議を行った。	
		5回	5回	順調		
○地域の歴史・文化等の特性を生かしたまちづくり						
2 古民家の保全・継承に関する情報提供 (土木建築部住宅課)	5,183	講習会の開催回数 (累計)			①「県内木造建築物の空き家再生」や「沖縄県の気候風土適応住宅」をテーマとする技術講習会を開催した。 ②県内の建築技術向上や建築人材獲得を目的とした建築講演会を開催した。	
		1回	1回	順調		
○文化的な歴史遺産や風土等と調和し、自然と共生する憩いの場となる都市公園の整備						
3 都市公園における風景づくり事業 (土木建築部都市公園課)	510,317	中城公園、浦添大公園、首里城公園の供用面積 (累計)			沖縄らしい文化的な歴史資産、風土および自然と共生する憩いの場を創出するため、中城公園においては園路整備、用地取得等、浦添大公園においては園路整備、遊具改修等、首里城公園においては文化財調査等を行った。	
		0.0ha (35.7ha)	35.7ha	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
歴史景観と調和する都市公園の供用面積	ha	35.7	35.7	—	—	42.3	-%	目標達成の見込み			
			R3年度								
			計画値								
			37.9	40.1	42.3						

担当部課名	土木建築部都市公園課
達成状況の説明	
<p>歴史景観と調和する都市公園の供用面積について、首里城公園、中城公園、浦添大公園の公園整備は計画通りに進捗しており、R4年度計画値35.7ha※に対し、直近の実績値（R3年度）は35.7haとなっている。 ※当該成果指標の実際の計画値は、上表記載の計画値ではなく、R4年度35.7ha、R5年度38.4ha、R6年度42.3haとする。</p>	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ②他の実施主体の状況
 - ・世界遺産の保存と活用についての協議については、世界遺産で開催される各種イベントに伴い、構成資産の普遍的な価値を損なうことがないよう、所有者や管理者等の関係機関による協議が必要である。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・古民家の保全・継承に関する情報提供については、いかに多くの建築技術者が受講し、伝統的建築物の技術向上を図ることが課題である。特に若年技術者の受講者数を増やしていくことが重要である。
 - ・都市公園における風景づくり事業については、公園用地の取得に長時間を要することから、地権者等の同意が早期に得られるよう、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。また、発掘調査を並行しながら整備を進める箇所については、関係機関との連携が必要である。
 - [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・歴史景観と調和する都市公園の供用面積については、首里城公園、中城公園、浦添大公園の供用開始に向け、園路広場等、公園利用に供する施設の整備を行った。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ②連携の強化・改善
 - ・世界遺産の保存と活用についての協議については、世界遺産で開催される各種イベントに伴い、構成資産の普遍的な価値を損なうことがないよう、所有者や管理者等の関係機関による協議を実施する。
 - ・古民家の保全・継承に関する情報提供については、「伝統木造建築物」や「空き家再生」をテーマに関心の高い講習会とし、多くの建築技術者が受講した。令和5年度は、開催時期の見直しにより受講者数を増やしていく。
 - ・都市公園における風景づくり事業については、公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、発掘調査を担当する関係機関と連絡調整を密に行い、文化財に対して適切な対応を図りながら、事業を推進していく。
 - ④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
 - ・都市公園における風景づくり事業については、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始に取り組む。
 - [成果指標]
 - ・歴史景観と調和する都市公園の供用面積については、公園用地の取得に長期間を要することから、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉し続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める。

「施策」総括表

施策展開	1－(5)－イ	沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくり
施策	1－(5)－イ－③	沖縄固有の景観資源の保全・継承
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・河川や海岸等の水辺環境においては、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズが高まっていることに加え、景観を構成する重要な要素であることから、環境保全や景観に配慮した河川や海岸の整備に取り組みます。 ・都市景観の向上については、防災面での機能も併せた電線共同溝による無電柱化等を推進し、良好な景観の創出に取り組みます。
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○環境保全や景観に配慮した河川や海岸の整備								
1 自然環境に配慮した河川の整備 (土木建築部河川課)	2,586,000	整備延長（累計）		安里川ほか17河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償および護岸工事等を行った。				
		0.3km	0.3km	順調				
2 自然環境に配慮した海岸の整備 (土木建築部海岸防災課)	386,141	整備延長（累計）		金武湾港海岸（ギンバル地区）や中城湾港海岸（豊原地区）等において、自然環境に配慮し地域の特性に応じた海岸保全施設の整備（L=約0.2km）を実施した。				
		0.2km	0.2km	順調				
○無電柱化等の推進								
3 無電柱化推進事業 (土木建築部道路管理課)	515,784	県管理道路の無電柱化整備総延長（累計）		県管理道路における無電柱化整備総延長について、令和4年度は約1.0kmを整備した。				
		0.5km (79.3km)	1.0km	順調				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
無電柱化整備総延長	km	164.5	172.3	—	—	180.5	147.2%	目標達成の見込み			
			計画値								
			169.8	175.2	180.5						

担当部課名	土木建築部道路管理課
達成状況の説明	
無電柱化整備総延長について、令和4年度は国・県・市町村合計約3.1kmを整備し、令和4年度の計画値169.8kmに対して実績値は172.3kmとなっており、目標達成見込みとなっている。	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・自然環境に配慮した河川の整備については、河川整備は、下流側から整備するという事業の特殊性から、事業効果をあげるには多大な期間を要する。
 - ②外部環境の分析
 - ・自然環境に配慮した河川の整備については、米軍提供施設内の河川整備や用地取得の難航等により、事業進捗の遅れが生じている。
 - ③改善余地の検証等
 - ・自然環境に配慮した海岸の整備については、自然豊かな海岸を有する地域では、事業を実施する海岸でそれぞれ異なる特性を持った環境および周辺に生息する生物へ配慮した計画策定等が必要であり、地域のニーズに合った海岸整備が求められる。
 - ・無電柱化推進事業については、電線共同溝の整備にあたり、関係機関等との調整に時間を要する。
 - [成果指標]
 - ④関係機関の調整遅れ
 - ・無電柱化整備総延長については、電線共同溝の整備にあたり、関係機関等との調整に時間を要する。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ②連携の強化・改善
 - ・自然環境に配慮した海岸の整備については、自然豊かな海岸を有する地域で事業を実施する際の事前環境調査、事業中の環境調査および関係者との調整結果から、必要とされる対策を実施する。
 - ・無電柱化推進事業については、関係機関との調整が円滑に整うよう、前広な情報共有するなど、整備の計画的な進行を図る。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・自然環境に配慮した河川の整備については、河川事業は多大な期間を要することから、事業説明会等で事業説明および効果発現状況を説明することで、事業の効果を実感してもらい事業への協力を得ることで進捗を図る。また、引き続き、関係機関（沖縄防衛局、現地米軍）および地権者との調整を密に行い、事業の進捗を図る。
 - [成果指標]
 - ・無電柱化整備総延長については、関係機関等と情報共有を図り、無電柱化の推進に連携して取り組む。